

集中講座報告：「災害放送担当者のための集中講座」

Report on "The intensive seminar for broadcast
journalists in charge of disaster news"

2003 年 3 月

廣 井 脩, 中 村 信 郎, 関 谷 直 也
Hiroi Osamu, Noburou Nakamura, Naoya Sekiya

集中講座報告：「災害放送担当者のための集中講座」

Report on "The intensive seminar for broadcast
journalists in charge of disaster news"

廣 井 脩*
Osamu Hiroi
中 村 信 郎*
Noburou Nakamura
関 谷 直 也**
Naoya Sekiya

目 次

- 1 はじめに
- 2 集中講座実施要領、日程・講座名・講師名一覧、受講者名簿
- 3 講座内容
 - 3.1 講座1「災害放送概論」
 - 3.2 講座2「地震の予知と予測」
 - 3.3 講座3「災害行政とメディア」
 - 3.4 講座4「災害放送史」
 - 3.5 講座5「取材される側と災害放送」
 - 3.6 講座6－1 分科会「テレビ災害放送」
 - 3.7 講座6－2 分科会「ラジオ災害放送」
- 4 今後のジャーナリスト対象の講座のあり方－受講者アンケートから－
 - 4.1 アンケート調査の概要と今後のジャーナリスト対象の講座のあり方
 - 4.2 アンケート調査結果

* 東京大学社会情報研究所

** 東京大学大学院人文社会系研究科

キーワード：ジャーナリスト教育、災害報道、災害放送、災害情報、防災

本稿の執筆分担（記録・執筆）は以下の通り

廣井 脩 1 中村信郎 2、3 関谷直也 4

1 はじめに

東京大学社会情報研究所は、研究課題の一つとして災害情報を学問として長年にわたって研究をしてきた。人の命を救う実学である災害情報学の成果は、実際の報道、なかでも速報性のある放送に活かされてこそ意義があるものである。

そこで東京大学社会情報研究所は日本放送協会、日本民間放送連盟の協力を得て、初の試みとして災害放送の第一線の担い手である若手災害放送担当者（記者、ディレクター、アナウンサー等）を対象にした集中講座「災害放送担当者のための集中講座」を2002年5月17日、18日に開催した。参加した災害放送担当者が、より広い視野で災害放送のあり方を見直す機会になり、災害放送の充実に資するものとなったと思われる。

本報告は、この実施した「災害放送担当者のための集中講座」の①実施概要および②講義内容、③受講者に対するアンケートを記述し本講座実施の記録とし、今後のよりよい災害報道のあり方、今後のよりよいジャーナリスト研修・教育のあり方を考える題材を提供するものである。

2 集中講座実施要領、日程・講座名・講師名一覧、受講者名簿

(1) 集中講座実施要領

- 日 時 2002年5月17日（金）午前10時～午後8時
18日（土）午前10時～午後5時
- ・2日間の集中講座で午前1単元、午後2単元の1日3単元 計6単元。
- 場 所 東京大学社会情報研究所2階教室・7階演習室
- 主 催 東京大学社会情報研究所
- 協 力 日本放送協会、日本民間放送連盟
- 対 象 災害放送担当者
- ・原則として入社5年から10年の災害放送担当者。
 - ・通して受講できることを条件とします。
- 定 員 20人（RT兼営局は各1名、1社2名以内）
- 参加費 無料

(2) 集中講座日程・講座名・講師名一覧

5月17日（金）

- 1時限（10：00～11：50） 講座1「災害放送概論」廣井 脩東京大学社会情報研究所所長
2時限（13：00～14：50） 講座2「地震の予知と予測」阿部勝征東京大学地震研究所教授

集中講座報告：「災害放送担当者のための集中講座」

3 時限(15:00～16:50) 講座3「災害行政とメディア」 布村明彦内閣府参事官(防災担当)

5月18日(土)

1 時限(10:00～11:50) 講座4「災害放送史」 小田貞夫 十文字学園女子大学教授

2 時限(13:00～14:50) 講座5「取材される側と災害放送」 斎藤富雄 兵庫県副知事

3 時限(15:00～16:50) 講座6 ラジオ・テレビ分科会

「テレビ災害放送」 谷原和憲 日本テレビ報道局デスク

(アドバイザー) 藤吉洋一郎 NHK解説委員・大妻女子大学教授

「ラジオ災害放送」 中村信郎 東京大学社会情報研究所非常勤講師(元ニッポン放送災害放送担当)

(アドバイザー) 川端信正 静岡総合研究機構防災情報研究所研究員

(3) 集中講座受講者名簿(26社30名)

受付	名 前	社 名	所属	媒体別	担当暦	災害放送(取材・報道)での関心事
1	川田泰弘	WOWOW	テレビ編成実施部	テレビ	9年	局地災害に於ける全国放送の対応について。災害放送に備え、放送局に必要とされる体制について。
2	安江伸夫	BS朝日	編成部	テレビ	17年	地震
3	有馬正敏	南日本放送	報道部	テレビR T兼営	8年	正確な情報をどこまでリアルタイムに近づけて送出できるか?
4	近藤隆春	関西テレビ	報道部	テレビ	5年	いかに正確な情報を早く放送するか、またその際、いかなる放送手段があるか、等
5	小崎千恵	名古屋テレビ	コンテンツセンター ニュース担当	テレビ	7年	・被災者にとって必要な情報と、テレビで放送できる情報の扱い方 ・災害時の情報収集の効率的な方法 ・被災者と災害報道のあり方
6	羽根俊輔	毎日放送	報道局ニュースセンター	テレビ	1年	地震発生情報の速報性は当然のことだが、加えて、被災者にとって有用な災害情報をいかに伝えるか、時間経過と共に変化していく有用情報を適切に放送するにはどうしたらよいのかなど。
7	山根 順	読売テレビ	報道部	テレビ	1年	来年度に発表されるであろう近畿圏の活断層評価(中央構造線、琵琶湖西岸断層等)
8	片岡 尚	FMNACK5	編成部	ラジオ	13年	・地元被災者への情報提供の他、約120万人の東京など県外への通勤・通学者への情報提供は。 ・取材の出先を持たない小規模経営のFM局における情報収集の方法、手段は。 ・FM局の性格上、音楽番組の制作を専門とする者が多い中で、災害に備えてのスタッフ教育は。
9	木原 猛	中部日本放送	報道部	ラジオR T兼営	1年	1. 観測情報が出た段階で、どう放送するか。 2. 津波警報を速やかに伝えること
10	有本 肇	中部日本放送	報道部	テレビR T兼営	1年	3. テレビで被災者向けの情報をどう放送するか 4. 災害放送でのラジオ・テレビの役割分担
11	田中達也	東海テレビ	報道部	テレビ	5年	行政や研究機関、他マスコミとの連携のあり方、情報収集のシステム化など。
12	入倉維樹	日本テレビ	報道局	テレビ	2年	情報の伝達手段とその効率(テレビ、ラジオ、インターネットでの違い)。被災者にとってどの情報が大切か?
13	吉田秀子	ラジオ関西	報道制作部	ラジオ	7年	事実をいかに伝えるか。被災者の目線。必要とされる情報は何か。

14	斧 志保	毎日放送	ラジオ局制作報道センター	ラジオR T兼営	2年	南海地震や、それに向けて起きると言われている直下型地震についての、長期的な啓発活動。また、地震や津波についての基礎知識の啓発。さらに被災地の現状などについての放送。
15	青江重明	テレビ朝日	社会部	テレビ	3年	安否情報をネットワークで放送する具体的な制約についてなど。
16	佐藤哲也	ラジオ福島	放送報道部	ラジオ	5年	台風・大雨災害時の放送、大地震時の放送（原子力発電所付近など）、火山噴火時の災害報道など。
17	堀川健治	静岡朝日テレビ	報道部	テレビ	3年	最大の関心事は東海地震対策です。ローカル放送局の立場として何が出来るか、何をなすべきか、阪神の例を見ても考えさせられるテーマです。
18	大森健一郎	山口放送	東京支社報道部	テレビR T兼営	入社9年	地震時の情報収集体制の確立、及び速報のあり方。
19	片岡学史	岐阜放送	報道部	テレビR T兼営	5年	災害発生時からの時間経過による情報内容の変化について。
20	木村良司	福島中央テレビ	報道部	テレビ	4年	平穏時におけるマスコミと行政、研究機関との意識・意志統一の構築。減災対策への各地における動き等。
21	宿輪智浩	IBC岩手放送	報道部	テレビR T兼営	4年	平常時に何を伝えるか。災害発生メカニズム。避難期の生活情報の伝え方。
22	長 征爾	長崎放送	報道部	テレビ	12年	避難。デマ。
23	衣笠聖也	文化放送	報道部	ラジオ	1年	ラジオ媒体が被災者に届ける情報の内容は、どのようなものが有益か。その際、同じカバーエリアをもつラジオ局（例えば、東京の民放3局）は、どのような連携をとるべきか。
24	花岡秀則	信越放送	報道部	テレビR T兼営	8年	1.情報入手—各種機関と平素から連携を密にして第一報をラテで速報する。 2.災害規模の把握—住民への情報提供に不可欠な自社の取材陣容（現地取材SNG・ヘリコプター使用等を早期に確定する。） 3.平時の防災企画報道—東海地震や糸静構造線等、危険視される災害に向け、行政および民間で取り組み状況を定期的に伝える。
25	本田史弘	TBS	報道局取材センター社会部	テレビ	6年	TBSで東海地震対策を担当しております。判定会召集、警戒宣言発令段階で、どのような情報・ニュースを出していくのか検討しています。
26	中山秀輝	NHK	社会部	テレビR T兼営	1年 (入局8年)	災害の「予報」と災害発生後のそれぞれの放送での役割の違いや社会的な影響について改めて検証したいと思います。具体的には最近数年ぶりに出た津波の予報や未だに出たことがない東海地震の「観測情報」の発表について。
27	小倉啓志	NHK	報道局テレビニュース部	テレビR T兼営	10年	放送メディアとしての災害情報、防災情報の伝え方全般。
28	吉沢 健	NHK	報道局テレビニュース部	テレビR T兼営	4年	個人生命の安全と災害報道について、どこまで報道は許されるか。
29	大黒康臣	新潟放送	報道部	テレビR T兼営	9年	必要な情報と不要な情報
30	伊藤伸子	三重テレビ	報道制作部	テレビ	5年	視聴者の安全を確保するため、ニーズに合った情報をいかにタイムリーに、正確・適確に伝えるか。

3.1 講座1「災害放送概論」

3.1.1 講師紹介と講義要旨

講師：東京大学社会情報研究所所長 廣井 脩

講師プロフィール：東京大学社会情報研究所所長・教授。専門分野は災害社会学で、地震・噴火・台風など自然災害時の人間行動の研究。平成11年より現職。同年に日本災害情報学会を設立。中央防災会議専門委員、日本災害情報学会会長などを務める。著書「災害と日本人」「災害報道と社会心理」「災害情報論」など。

災害の調査研究をはじめて25年ほどになるが、その間、災害報道を横から眺め続けてきた。昭和53年にできた大規模地震対策特別措置法により地震予知にもとづく防災対策が進められているが、もし判定会招集→警戒宣言となったら放送はいかなる情報を流すべきかという問題、昭和58年の日本海中部地震、平成7年の阪神・淡路大震災など実際の災害で放送はいかなる役割を果たしたかという問題は、とりわけ関心を持ってきた。

近年、東海地震関連情報が生まれ、また強化地域の見直しが行われた。東海地震対策も新しい局面に来ている。また、地震調査研究推進本部から活断層の長期評価など新しい情報が次々に発表されている。このような転換期に放送はいったどうあるべきなのか。

3.1.2 講義内容

私の専門は社会心理学です。ここ25年ほど、地震、噴火、風水害、津波など大きな自然災害が起きますと災害の現場に行きまして、災害が発生したときの地域住民の心理と行動、つまり、何を考えどう行動したかということを調べています。とくに、災害が発生すると危険地域の人々が一斉に安全地帯に避難することが少なくないわけですが、そういう避難行動が現実にはどのように行なわれたのか、問題があったとしたらどこに問題があったのか、あるいはそもそも避難計画はどうあるべきなのかといった問題や、あるいは災害直後に発生する流言飛語のメカニズム、流言飛語を防止するにはどうしたらいいのか、というような問題について調査研究を進めてきました。

もう一つは災害情報の問題です。災害が発生する直前には大雨洪水警報とか津波警報など、わたしたちの命に関わる重要な情報が流れます。それから災害が発生した直後も、危険地域の人たちに避難の勧告指示が出されます。これは、災害対策基本法の60条に基づいて市町村長が出すわけです。それから、この二日間の大きな話題になると思いますが、東海地震の発生の危険性が顕著になったとき内閣総理大臣が警戒宣言を発令する、という仕組みが大規模震災対策特別措置法の中にできています。このような災害時に流れる重要な情報が現実の災害でどう流れたのかとか、問題点はどこにあったのかとか、あるいは災害

時の情報の伝達と収集はどうあるべきなのかといったことについても、長い間、調査研究を続けてきました。

そういう中で、災害報道あるいは災害放送についても、いろいろな災害をきっかけに注目してきました。そんな体験を通じて、私自身が災害放送について感じていることを、これから話していきます。

災害放送には4つのパターン（防災放送、被害報道、安否放送、生活情報）がある

まず、災害時に放送は何をすべきかをまとめると、災害が発生したという緊急段階では、4つの災害放送のパターンがある、というのが私の考えです。それは、防災放送、被害報道、安否放送、生活情報の4つです。ご承知のように、放送は、とくに報道機関の中でも放送法によって災害時の放送が義務付けられています。それから、災害対策基本法の中でもNHKは指定公共機関、民間放送局は指定地方公共機関として位置付けられています。その意味は、業務を通じて防災に貢献しなければならない機関、ということです。

したがって、災害が発生したとき報道機関は防災機関としての役割をも担う。これは、国民の電波を使っている公共機関としての一つの義務であります。それからもう一つは、報道機関としての役割も果たさなければならない。災害時にもジャーナリズムとしての機能をもたなければならない。つまり、放送局は災害が発生したとき、報道機関と防災機関の二重の役割を持つと位置付けられています。外国では、このような法的な位置付けはありません。ですから、日本の放送の独自の仕組みと考えていいでしょう。

そういう二重の役割をもつという観点から、災害放送は何をすべきかと言ったとき、この4つの役割があると私は思っています。

災害の被害を極小化するための防災放送

まず、防災放送から説明します。防災放送とは何かというと、災害が発生すると、テレビ・ラジオは速報性のメディアですから、災害直後からいろいろ注意の呼びかけをします。皆さんの放送局にも現在、そういう呼びかけのマニュアルが備えられていると思います。二次災害の発生を防止し、災害の被害を極小化するために行なうそういう放送を、私は防災放送と呼んでいます。たとえば、火を消してくださいとか、車を左側に寄せてエンジンを切ってキーをつけたまま避難してくださいとか、机の下にもぐってくださいとかいうのが、防災放送です。風水害についてはあまり持っていませんが、地震についてはかなりの放送局が持っています。こういうマニュアルが何時ごろできたか調べたのですが、よくわからない。しかし、昭和53年頃には、かなりプリミティブなものがあったようです。

しかし、放送によって二次災害を軽減するのが大事だということが認識されたのは、おそらく昭和58年の日本海中部地震あたりからではなかったかと思います。日本海中部地震

は昭和58年5月26日12時ちょうどに発生しました。日本海側に津波が襲い、とくに秋田県の沿岸に大きな津波が来襲し、100名以上の方が亡くなりました。このときまで、日本海側にそのような大きな津波が来るとはほとんどの人は考えていなかった。もちろん放送局のスタッフも考えていなかった。しかも、当時のプリミティブな呼びかけの中には津波への呼びかけはなかった。ところが、このときNHKはこういう放送をしています。日本海中部地震直後の放送です。

（放送）「…この後の余震は先ほどの揺れより大きくなることはありませんので皆さん、落ち着いて行動してください。周りに怪我をしたり、行方の分からない人はいませんか、お互いに確認し、声を掛け合ってください。…海岸に近いところでは津波にご注意ください。海の様子に気をつけ変化があったなと思ったらお互いに連絡を取り合って、高いところに避難するようにして下さい。津波に関する情報は入り次第…」

放送局は津波警報が出れば放送する、これは放送の義務として当然です。ところが、いまの放送は、津波警報が出る前に津波への警戒を呼びかけています。当時は画期的なことでした。それは、日本海岸側では地震の後、津波が発生するとは考えられておらず、しかも、ほとんどの放送局がマニュアルの中に津波への呼びかけは待っていなかった。ところがNHK秋田報道局ではこのような放送をしたわけです。このNHKのアナウンサー（宮澤氏）は、秋田に赴任する直前まで静岡県に勤務していた。静岡で東海地震について勉強していた。東海地震では、もちろん地震も怖いですが、津波も怖い。沼津や伊豆半島のようにひょっとしたら10メートルを超える津波が、地震の5分後にやってくる地域もあるわけですから、東海地震対策は津波対策も重要であることが頭の中にあった。そこで、とっさに津波に対する呼びかけを行なったというわけです。こういう呼びかけは、とくに速報性のある放送局としては大変重要です。

数年前、私たちはNHK放送文化基金から、機関研究として災害放送の研究を委託されました。そのとき、災害直後の放送局の役割として防災放送が大事だ、市民に対していかに注意を呼びかけ二次災害を防止するか、が大切だ。繰り返しますが、これは速報性を有する放送局の重要な任務であるという認識で、防災放送の呼びかけの雛型を作りました。そして、CD-ROMにして全国の放送局に配りました。

その考え方を説明します。地震が発生してからの時間経緯で考えます。まず、震度4程度の地震が発生したときに、防災放送がスタートします。これは、生放送中でなければダメですが、ただいま地震がありましたと知らせ、まず、スタジオの状況を伝える。それから身の安全だとか、火の始末、弱者の保護、これを最初に呼びかける。それから、3分後ぐらいには各地の震度が出るので、サービスエリア内に震度5弱以上があったらそのまま防災放送を続ける。それ以下だったら、状況を見て通常放送にもどる。

震度5弱以上なら、各地の震度や呼びかけなど防災放送を続けますが、当然、電話を使

うなということは、マニュアルの中にあります。しかし、電話を使うなといっても誰もいうことを聞かないでしょう。そこで、電話を使うのではなく、災害時優先扱いの公衆電話を使ったらどうかとか、それから阪神・淡路大震災の後に、NTTが171という災害用伝言ダイヤルをほぼ40億円も使って作りましたので、それを案内する。では、私たちの作った防災放送の雛形がどんなものなのか、聞いてもらいましょう。

(CD再生)「(ゆれている最中。発生から1分ぐらいの間のコメントです)地震です。スタジオはかなり揺れています。落ち着いてください。揺れはまもなく収まります。テーブルや机の下にもぐって様子を見ましょう。頭から蒲団をかぶって落ちてくるものや倒れてくるものから防いでください。火事が心配です。火を消しましょう。ガスがついていませんか。車を運転中の人に…」

こういうマニュアルを放送局の中に準備をしておくことが必要ですが、これはプロトタイプで、かなり一般的なものです。みなさんのサービスエリアでは山崩れの危険地域を多く抱えているところがあるかもしれません。そういうところでは、山・崖崩れの注意の呼びかけを優先させる。あるいは海岸を多く抱えている放送局は津波を優先させることが重要です。このプロトタイプを活用しながら、地域の特性を活かして、それぞれの防災放送のマニュアルを作りたいと思います。

通電火災への注意の呼びかけと交通渋滞緩和のための放送

阪神・淡路大震災は、われわれ防災のプロにとっても反省点が非常に多いと思います。思っても見なかったことが起こってしまいました。そういうことを防災放送に生かす必要がある。とくに大事なのは、通電火災への注意と交通渋滞の緩和策です。この二つは、とくに放送にとっては重要だと思います。

通電火災とは何でしょうか。阪神・淡路大震災では、地震直後の死者は5500人でした。それから負傷者は4万数千人。この死者の約9割が、家屋の倒壊によるものといわれています。そのうち6割は即死といわれていますので、逆に言えば4割の人は、救援の手がうまくいけば助かったかもしれない。

ところが、火災も多かった。被災地域で294件の火災が発生しました。神戸市内だけでも、175件の火災が発生している。地震火災といえば、われわれが思い出すのは関東大震災です。関東大震災は、昼食の用意などで火を使っている午前11時58分に発生しましたが、当時の東京市の火災発生件数は135件とも150件とも言われています。火災発生件数だけ見ると、阪神・淡路大震災のほうがはるかに多い。

しかも、阪神・淡路大震災は1月17日午前5時46分に発生している。多くの家庭で火を使っていないと思われる時間に発生した。つまり、現代社会はいかに地震時に発火する要因が多いかを示していますが、それと同時に、阪神・淡路大震災の火災の特徴は、地震か

ら2、3日経って避難して誰もいない家から出火したことです。当時は、事後火災と言われました。放火ではないとも言われました。しかし、神戸市消防局が火災原因を調査してみると、この事後火災のかなりの部分が電気器具による火災であるということです。しかも、電気が復旧する時に電気器具がいたずらした火災であることがわかってきました。電気ストーブによる火災が9件と多かったのです。地震当時の外気温は2度と寒かったので、起きていないけれども部屋を暖めておいた家庭が少なくなかった。そこに地震が発生し、ストーブが倒れた。電気ストーブは倒れると火が消えるようになっていますが、地震のために家具が倒れてストーブのスイッチを押している。ところが、地震直後は停電しているのでストーブが倒れた状態でスイッチがオンになっていることに気がつかず、多くの人が避難してしまった。一方では、電力会社が一生懸命電力復旧をします。そういう市民の住んでいる地域に電力が復旧しますと、家具がスイッチを押しているわけですから、倒れていても発火するというのです。

それから、おなじメカニズムですが、熱帯魚の水槽から6件、火災が起きました。地震が起きたとき、熱帯魚の水槽が動いている。地震が起こって、家具が倒れて、熱帯魚の水槽のガラスが割れます。水が飛び出ます。ところが、コンセントは抜かれていません。スイッチはオンの状態です。多くの人は気がつかないで、避難してしまう。ですから、電気が復旧すると熱帯魚の水槽のヒーターは、だんだん熱をもってくる。地震ですから、ヒーターの上に紙や布が落ちている。そういうものから発火している。

つまり、電気を復旧するときに、家庭の中の電気器具から火災が発生している。これは、消防当局もほとんど気がつかなかった新しい事態でした。地震直後には家が大丈夫だったのに、避難している間に家が燃えてしまうというのが通電火災です。その後、この通電火災は電力会社の責任なのか、あるいは電気器具の会社の責任なのか、と責任論が議論されました。おそらく今後、この電力社会ですから、大都市で地震が起こったら、こういう通電火災は当然考えられるわけです。

そこで、防災放送の中にこの通電火災への注意をぜひ入れる必要がある、というのが阪神・淡路大震災の教訓です。どうすればいいかというと、東京消防庁は地震の心得のなかに入っていますが、家から避難をするときはブレーカーを下ろして避難してください、あるいは電気器具のコンセントを抜いて避難してください。こういう呼びかけをぜひ放送してほしいと思います。

それから、交通渋滞の緩和策も必要です。これも大変難しい。阪神・淡路大震災のとき、私はたまたま大阪にいましたので、地震当日、タクシーをチャーターして神戸に向かいました。しかし、考えられないほどの大変な交通渋滞に出会いました。地震が発生したのは、午前5時46分です。まだ、ほとんど路上に車が走っていない時間帯です。ところが、地震から3時間後、4時間後には道路に車が充満しました。この車のために、結局、消防車も

パトカーも救急車も走れないという状態になりました。しかも、この交通渋滞は数日間続くことになりました。私も生まれて初めて経験するほどの交通渋滞でした。歩いた方が早い。結局、途中から歩いて被災地に向かいました。実は、この交通渋滞がどういうメカニズムで生じたかというのは重要な問題です。

私たちは都市防災について震災前から議論をしていまして、そこではもちろん、自動車の問題も議論していました。

関東大震災当時の記録を読むと、自動車の数は東京市内で5000台くらいだったようです。体験者の話を聞いても、馬車の話は出るけれども、自動車の話は出てこない。ところがいまは違います。古くて恐縮ですが、東京警視庁が調べた昭和54年のデータによると、ある時刻に東京都内を走行している車は約50万台といわれている。もし昼間大きな地震が起こったら、いったい自動車はどういう阻害要因になるだろうか、という議論をしていました。たとえば、首都圏直下地震の被害想定は、震度6強の揺れがあるというものです。震度6強の地震が起こると、当然車は猛烈なショックを受ける。そこで、急ブレーキをかけて止まるわけです。しかし、数分も経つとのろのろと動き出す。しかし、信号は止まっていますから、交差点でにっちもさっちもいなくなって、自動車は路上に放置される。

ところが一方、火災が各所で発生する。木造家屋の火災ですと、1時間たつと隣の家に燃え移るといいます。そして、3時間たつと広域火災に発展する。そうなれば、路上の車両が輻射熱で爆発して、路上に火の海となる。これが、警視庁の想定です。

このことは何を意味するかというと、木造家屋の密集地帯では、住民は3時間以内に避難をしないと避難路が絶たれる、ということです。阪神・淡路大震災の前は、そんな議論をしていました。

ところが、阪神・淡路大震災のように、全然車が走っていない時間帯に地震が起こって、数時間後に車が充満する、という想定は残念ながらしていなかった。けれども、今後もし明け方や夜中に大地震が起こったら、数時間後には多くの車が路上にあふれ出るに違いない、と思います。これを何とかコントロールしなければいけない。そこで、当時の建設省道路局に頼んで、調査をしてもらいました。被害があった神戸市長田区、東灘区、灘区の3つの区のドライバー1000人が調査の対象でした。質問は、震災当日車を走らせたか、車を走らせたとしたら、何時ごろからか、どういう目的で走らせたか、などでした。そうしたら、8時半ごろから、大変車が増えてくることがわかった。なぜかということ、出勤の車なのです。出勤の車が一番多く、3割強もありました。つまり、日本のサラリーマンは会社人間ですから、自宅がどうにかなったと判断がつくと、会社が心配になる。ところが電車が止まっていますから、マイカーで会社に向かう。そういう車が3割を占めていたのです。

それから、安否確認の車両。これは、電話しても家族や親戚が応答しない、そこで心配

になって被災地に車で向かう。これが2割5分です。半分以上の車が出勤と安否確認のための移動です。また、1割の車が緊急の用事、つかり、けが人を病院に運ぶ車でした。こういう車はもちろん通す必要がある。しかし、出勤と安否の車は何とかコントロールする必要がある。

アメリカでは、放送局が災害直後に呼びかけて、会社に行くなと放送するわけです。ところが、日本ではそういう放送は一切していなかった。つまり、何とか交通渋滞を緩和するような方向に、放送が少しでも貢献できないだろうか、ということです。安否確認のほうは、先ほどの災害時伝言ダイヤルを使いなさい、と放送で呼びかけてもらう。これに加えて、交通渋滞を何とか緩和する方策を放送の側でも考える必要があるということです。長くなりましたが、これが防災放送です。

特ダネを求める心理と、特落ちを恐れる心理がセンセーショナルリズムに走る

もうひとつ、これはむしろジャーナリズムとしての問題ですが、災害の被災地に行くと、報道の傲慢さといいますか、被災者の気持ちを全然考えないで、ずけずけ避難所にやってきたり、あるいは疲れて寝ている人にライトを向けて撮影したりというような、無遠慮な取材に対する批判が大変多いのが実情です。

昭和59年に長野県西部地震がありました。この長野県西部地震のとき、私が避難所に行きましたら、避難所には「マスコミお断り」という張り紙が書かれておりました。また平成3年の雲仙普賢岳噴火のときも、避難所に「マスコミお断り」と書かれていました。つまり、無遠慮な取材は被災者にとって評判がよくない。とくに顕著だったのが、雲仙普賢岳噴火と阪神・淡路大震災ではないかと思います。

放送でも新聞でもそうですが、交通事故による死者は1年でおおよそ1万人と非常に多い。けれども、散発的に起こりますから、よほど有名人が亡くなるとか、よほど大量の交通事故死があるときでないと、大きな記事にはなりません。ところが、地震や水害は、一時に大量の方が亡くなるということがあるのかもしれませんが、たいてい大きく扱われる。災害報道は、そういう意味ではニュースバリューが高い。けれども、災害の取材の中で、報道、とくに映像分野はセンセーショナルリズムに走りやすい、と批判されます。

ある地震のときに、地震によって酒瓶が割れているという映像が出ていた。それはしかし、後で聞いてみると、ある放送局のスタッフが酒屋のおじさんに酒瓶を割ってくれと頼んで写した写真だ、ということを私は現地で聞いています。

こういうセンセーショナルリズムがどうして起こるかということは、災害報道に対するニュースバリューの問題と関わっている、と思います。つまり、災害報道ももちろんジャーナリズム活動ですが、究極の目的は住民の被害を減らすということにあります。そういう意味では、災害の被災者への取材とか、雲仙普賢岳噴火のときのような火砕流の映像も必要で

すが、それを過度に強調するのはおかしいのではないか。むしろなぜ、こんな大きな被害が起こったのか、を追求することが大切です。地震や水害は物理的な力ですから、われわれの力ではどうしようもない。しかし、それを受ける社会が弱いから、被害が大きくなる。そこで、なぜ被害が大きくなったのかという原因究明とか、今後被害を減らすためにはどうすればいいのかという調査報道をバランスよく提示しなければいけないのではないか。現状は、センセーショナリズムが勝ちすぎているのではないかという気がします。

とくに、雲仙普賢岳の噴火では、それが裏目に出てしまった。91年の6月3日の午後4時過ぎ、雲仙普賢岳で大火砕流が突然発生しました。死者は43名です。そのうち、報道関係者の死者は16人でした。報道関係者が雇用していたタクシーの運転手まで加えると20名。つまり、半分近くが報道関係者だったわけです。どうしてこんなことになってしまったのかということですが、当時の『新聞研究』を見ると、各社の事情がいろいろ書かれています。いろいろな問題があったと思いますが、やはり、過度の取材競争があったのではないかと当時ずいぶんいわれました。雲仙普賢岳の火砕流は、火山現象としては大変珍しい現象です。もくもくというあの煙は昼間はきれいではないですが、夜は花火のようで大変きれいです。あの珍しい映像を撮るという目的で、当時の鐘ヶ江・島原市長さんが避難勧告地域に指定していた場所に多くの人が入り込んでいったわけです。とくに定点、あるいはポイントとよばれる場所があります。私も2年ほど前に、行ってみました。焼け焦げて、錆びてぼろぼろになった車の残骸が残っていました。そこから普賢岳をみると、まさによく見える。よく見えるということは何も障害物がないということです。写真を撮るには絶好の場所なのですが、しかし、いったん火砕流がくれば逃げ場はない。そういう場所です。

記者の方も亡くなりましたが、多くは、カメラマンとライトマンの人たちです。なぜそうなったのかという背景には、特ダネ主義があったかもしれない。実は火砕流が起こる半月ほど前の5月15日から、島原市では土石流がしばしば起こっていました。そして、ある放送局が土石流の生々しい映像を撮った。そうすると、他の局は負けたと思うわけです。次はうちが撮ろうということで、前へ、前へと進んでしまう。火砕流も同じでした。ある民放局が火砕流の発生するすばらしい映像を撮る。そうすると、次はうちだということで、危険もかえりみずに、火砕流の映像を撮り続けた、ということです。

あるいは、こういったことがあったかもしれない。あのとき、朝日新聞だけは避難勧告地域に入っていなかった。5月26日に火砕流があり、記者が巻き込まれてあやうく犠牲になりそうになったので、朝日新聞だけは引き上げてしまったのです。しかし、それ以外の報道機関は入っていた。ひとつは先に申し上げた特ダネ主義ですが、一方で、特落ちを恐れる心理がある。つまり、自分のところだけ火砕流の映像を映さなかったら、これは困る。特ダネを求める心理と、特落ちを恐れる心理。裏腹ですけど、こういう心理が犠牲者を生んでしまったのではないか。

しかし、これはマスコミの宿命かもしれません。実は雲仙普賢岳噴火が起こった2年後に、アメリカでハリケーン・アンドリューの災害がありました。大変な台風でした。そのとき、フロリダの放送局の中堅管理職の人に話を聞きました。で、雲仙普賢岳噴火を知っているかと聞いたら、かれは知っていました。そこで、お宅ならどうするか、と聞きました。そうしたら、危険地域に取材に行けとはいわない。けれども、記者が行くと言ったら止めないだろう。その結果、犠牲者が出た可能性は多い、と話してくれました。ジャーナリズムの宿命かもしれません。ただし、雲仙普賢岳の犠牲者が出た後、各局では安全マニュアルをつくりました。ひとりで危険地域に入ってはいけない。必ず二人で行けとか、必ず定時刻に報告しなくてはならない、とかいうものです。

それから、阪神・淡路大震災。この災害では、ヘリコプター取材が問題になりました。ヘリコプターの騒音で、被災者の「助けてくれ」という声が聞こえないということもあったし、本当につらい思いをしている被災者の方々が、昼間はヘリコプターの騒音に悩まされる、という状況もありました。このヘリコプター取材に対しては、被災者の批判は厳しかった。

大災害の場合だけではなく、これをどうするかも大きな問題です。ヘリコプターの共同取材があります。オウム事件の麻原を護送したときもそうだし、広島原爆の慰霊のときも、ヘリコプターを一時期は飛ばしません。ですから、いろいろな方法はあると思います。共同取材をするのもひとつですし、あるいは、何時から何時までは被災者を救済するためにヘリコプターは飛んでくれるなという、いわゆる「サイレント・タイム」の導入もあります。これは、時間制です。いろいろな解決策があるかもしれないけれど、人命の救助にマイナスになるような取材はしてほしくないというのが原点です。しかし、ヘリコプターにはプラスもマイナスもあります。現在、大災害が起こったとき、たとえば、重篤なけが人をどうやって治療するかが課題です。もちろん、被災地の医療機関は相当大的な打撃を受けているわけですから、重症患者を十分に治療できないことは大いにありうる。そうするとヘリコプターなどによって、治療可能な病院に搬送しなければならない。道路網の損壊や渋滞を考えると、こういうときにはヘリコプターしかないこともある。ヘリコプターには功罪があるわけですが、ヘリコプター取材の過熱は、阪神・淡路大震災の反省点といえると思います。

災害時の情報収集のための仕組みづくり

今度は情報収集の話です。阪神・淡路大震災の経験を見ますと、災害情報の収集のプロである報道機関にもなかなか情報が集まらなかった。大災害が起こって電話が通じないという状況になれば、報道機関だって情報の収集ができなくなる。大災害の現場にはクルーが行きますが、多くの場合は電話取材です。だから、電話が通じなくなると、報道機関も

情報が収集できないようになります。さあ、これをどうしたらいいかということです。たとえば、東京や大阪のキー局があります。社員は、いろいろなところに住んでいるわけです。そして、災害があれば放送局に集まってくる。その集まってくるプロセスの中で、要所、要所の情報を社員や職員が集めてくる。「お前はどこそこから通っているから、こことこの情報を集めてこい」というように、あらかじめ決めておくという放送局があります。

もうひとつ、民放にはスポンサーの人々がたくさんいます。そういうスポンサーの人たちを対象に、なにかあったとき情報を伝えてくださいという「防災情報モニター」をつくっておくことも必要です。中村さんがいたニッポン放送はタクシーとか床屋とかいう人たちをモニターとして活用する仕組みをつくっています。つまり、災害時に報道機関がきめ細かい情報を伝えることは大変重要です。けれども、そのきめ細かい情報がなかなか集まらない。大災害であればあるほど、ますます集まらない。そこで、きめ細かい情報をいかに報道機関が収集するか、その仕組みをあらかじめ作っておかなければいけない。そのためには、社員や職員、あるいは一般市民の情報ネットワークを活用することが必要です。ただ、一般市民といっても、匿名の市民はちょっと怖い。いたずらするかもわからないし、いたずらの意図がなくても、情報の伝え方の5W1Hがはっきり伝えられないから、あいまいな情報になってしまう。出来れば、ガソリンスタンド、床屋、タクシーの運転手、あるいはスポンサーなど、地域の実情にくわしく、かつ信用のおける人を組織化して、防災情報モニターのネットワークをあらかじめつくっておくことが望ましい。そのことが、視聴者にきめ細かい情報を伝えられることにつながっていく。このような情報収集の仕組みも考えておくことが重要だと思います。

個人の安否情報は災害伝言ダイヤルにまかせ、集団の安否情報は放送が担当する

次は安否報道です。安否報道は、日本の放送局の災害放送の独自のパターンです。わたしも外国の災害調査に何度か行きましたが、安否放送は日本にしかない仕組みです。つまり、災害時に放送が一般市民の安否情報を伝える。

そもそものスタートは、昭和39年の新潟地震からでした。昭和39年6月15日の昼頃に、新潟地震が発生しました。当時はトランジスターラジオもそんなにない時代でしたが、この新潟地震以降、トランジスターラジオが急速に普及していきま新潟地震は平日の昼間起こりましたので、離れ離れになっている家族がたくさんいました。地震によって電話も通じなくなり、家族の安否がみんな心配でした。そんなとき、ある人がたまたま、NHK新潟放送局に電話したら通じたので、自分の家族が心配だ、私は〇〇にいと連絡してくれ、と依頼しました。そこで、新潟放送局がそのメッセージを放送したら、それを聞いて、多くの人がわれもわれもと放送局に押し付けてきたのです。最初は、紙で書き取ってアナウ

ンサーが「だれだれさんは無事です」とか「だれだれさん消息を〇〇まで知らせてください」というような情報を流していたのですが、そのうち多くの人間がきたので、マイクの前に市民が立って、安否情報をじかに伝えたという話が記録に残っています。

昭和39年に安否情報がスタートした。それ以来、宮城県沖地震とか長崎水害となどでも、安否放送が行われました。そして、放送局の災害放送の一つのパターンとして定着しました。安否放送に対する視聴者の評価もおおむね高いという結果が出ています。

ただし、以前からわれわれが指摘していた問題もある。宮城県沖地震のときNHK仙台放送局にきた安否情報の依頼は4000件だったそうです。この程度ならば放送できる。首都圏直下地震のような大都市大震災がもし発生したとすると、おそらく人口が超過密なために、相当に多数の人が安否放送の依頼に来るに違いない。そうすると、果たして放送が出来るだろうか、ということです。実際、阪神・淡路大震災では、その問題がでてきました。はっきりした記憶ではないのですが、たしか阪神・淡路大震災では5万件を超える依頼があって、そのうち3万件ほどしか放送できなかった。つまり、積み残しがあったわけです。こういうとき、新聞はわりに有利です。関東大震災のときの新聞の地方紙を見ると、避難所にいる人たちの名簿があります。つまり、新聞社の機能が生きていたら、新聞はいくらでも増ページが出来る。しかし、放送はいくら努力しても24時間という時間の制約がある。しかも、大災害であればあるほど、安否情報ばかり流してはいられない。NHKのように波がたくさんあっても、放送で安否情報をすべてカバーすることは出来なかったのです。

そこで、さっき申し上げた災害用伝言ダイヤルを上手に活用することが大切です。この災害用伝言ダイヤルについては、NTTが広報ビデオを用意していますが、素人的であまり上手ではない。だから、それぞれの放送局で、災害伝言ダイヤルを活用してください、というテープやビデオをあらかじめつくっておいたほうがいいかもしれません。さきほども、災害用伝言ダイヤルはアメリカから40億円のソフトを買ってつくった仕組みだ、と言いました。NTTがこの仕組みをつくるとき、私や放送局の人たちを入れて、使い方について決定する委員会を開いたのです。この災害用伝言ダイヤルは、総計800万メッセージが収容できる。そして、1メッセージにつき30秒録音できる。30秒ですから、うまく使えば相当な情報量です。しかし、東京は人口が多いから、1電話番号につき3件しか録音できない。そして、録音すると2日間は消えない。いたずら電話を防止するために、上書きが出来ない仕組みなのです。

ところが、東海地震の地震防災対策強化地域の静岡県では、東京より人口が少ないから、メッセージが5件録音できます。北海道だと10数件できるというように、地域によって録音できるメッセージの数が違うわけです。しかし、この災害用伝言ダイヤルを活用すると、いろいろなことが出来ます。たとえば、私が研究室に勤務している。私の息子が池袋にいる、娘が新宿にいる、という状況で大地震が起こったとします。おそらく携帯電話は通じ

ないでしょう。公衆電話も災害時優先電話ではありますが、通話が急増すれば通じないでしょう。そのとき、この災害用伝言ダイヤルを使います。たとえば、息子が171を回し、自宅の電話番号を回して、「僕はいま池袋にいる。電車が止まっていて、足に怪我しているから帰るのは遅くなるけれども、心配しないで」という録音をする。娘も似たような電話をする。そして、私が数分後か数時間後に171を回し、自分の家の電話番号を回して、再生をする。そうすると息子の声が聞こえてくる、というわけです。お互いに話はいきれども、お互いの安否はわかる。これが災害用伝言ダイヤルです。これを放送で積極的に広報する必要があります。

しかし、それでは放送はもう安否情報を流さなくていいのかということになると、私は違うと思います。つまり、個人の安否情報は災害用伝言ダイヤルにまかせる。学校の安否情報とか、〇〇学校で修学旅行に行った生徒の安否情報とか、〇〇会社の社員の安否情報、そういう集団の安否情報は放送が担当する、という仕組みをつくっていくことが大事だということです。

しかし、この災害用伝言ダイヤルも800万メッセージが限度です。たとえば、いま一番心配されている最悪の事態、つまり東海地震と東南海地震と南海地震がいっぺんに来たとする。その場合、マグニチュード8・6程度の巨大地震になる。そんな広域の大地震が起こったら、災害用伝言ダイヤルでさえ、容量が足りないかもしれない。そういうときのためのノウハウも覚えておくといいと思います。

それは、遠方の知人や親戚を安否情報の拠点にするということです。つまり、東京で災害が起こった。そこで、私が札幌の友達に連絡する。被災地の外は電話は通じやすいのです。そして、家内や子どもから連絡がいったら、私は〇〇にいと伝えてくれと頼むわけです。その後、うちの息子が札幌の友人宅に電話する。そうすると、父親は〇〇にいるそうだと、伝えてくれる。つまり、遠方の親戚や知人を媒体にして、お互いに情報を伝えるということです。実際、アメリカのカリフォルニア州では学校教育の中で実行しているという話も聞いています。

生活情報のために日頃からライフラインとマスコミのネットワークを

もうひとつ、生活情報というものも大事です。これは災害から時間が経った後ですが、たとえば避難所に多くの人が入った。あるいは、電気もガスもないライフラインが途絶えたところで、ろうそくをつけながら市民が生活している。そんなとき、放送がどんな情報を伝えるかも重要な話です。電気がなければテレビは見られないけれども、ラジオは聞ける。放送は、災害の時系列を考えながら、情報戦略をたてなければいけない。何といっても一番大事なのは医療情報です。どこに行けば治療が可能かという情報は、ぜひ工夫して報道機関が流してほしいと思います。

阪神・淡路大震災では、この緊急医療情報に本当に困りました。考えれば当然のことですが、重傷者がどんどん運ばれてくる病院は被害がひどい。揺れがひどいから重傷者がでる。そういうところは病院も大きな被害を受けているので、重傷者の治療がほとんど出来ずに、手をこまねいているまま亡くなってしまうことが少なくなかった。どの病院で治療が可能かが、ほとんどわからない状況でした。この医療情報をどのようにして収集するか、日ごろから放送局の情報収集体制を考えておくことが大事です。

電気、ガス、水道、交通、通信、ライフライン情報の収集体制をどうするかについては、状況はかなり進んできました。現在、電気、ガス、水道、交通などの各社がホームページで最新の情報を流す時代になっています。しかし、直接取材する必要があるかもしれない。そのときには、私どもが行っているように、日頃から、電気、ガス、水道の担当者とマスコミ関係者のネットワークをつくっておくと役に立つでしょう。

それから、放送のリファレンス機能も重要です。それは、こういうことです。たとえば、放送が生活情報を流します。〇〇町の電気は復旧しました、〇〇道路は復旧しました、鉄道は〇〇から××まで動き始めました、というような情報を流します。ところが放送は流しっぱなしです。ですから、視聴者が自分の聞きたい情報を聞きためには、ずっと神経を集中していなければならない。放送には目次機能がないのです。そこで、10時から10時10分までは電気の情報、10時10分から10時20分までは鉄道の情報というように、視聴者が情報を聞くのに便利のように、放送に目次機能をもたせる。それがリファレンス機能ということです。地域別でもかまいません。たとえば、10時から10時10分までは東京23区の情報、10時10分から10時20分までは1埼玉県の情報、といった具合です。要するに、視聴者が情報を上手に取り出せるように、リファレンス機能をつける必要があると思います。これも阪神・淡路大震災のときにはほとんどありませんでした。

帰宅困難者への情報提供も新たな課題

最後に、ひとつだけいっておきます。たとえば、東京直下地震の場合を考えましょう。東京直下地震については、平成9年に東京都が被害想定を出しています。それによれば、平日の午後6時にマグニチュード7.2の地震が発生すると、371万人の帰宅困難者が出るといいます。この371万人は、その日のうちに自宅に帰れない人たちのことです。しかし、いずれは歩いて帰宅しなければいけない。中には3日か4日、どこかへ泊り、泊りしながら自宅へ帰る人も出てくるでしょう。こういう人たちへの情報提供も大事です。たとえば、東京から埼玉の熊谷に帰る人に対して、〇〇橋は通行が困難です。〇〇駅からは電車が走っています、というような情報です。これもリファレンス機能で、帰宅途上の人たちに知らせる時間といったものをつくる必要がある。

ついこの間、名古屋市も東海地震の強化地域に指定されました。200万人都市が強化地

域になったというのは、大変深刻です。いままでの東海地震対策とは違った、新たな対策を考えないといけない。そのひとつが帰宅困難者対策です。名古屋市でも帰宅困難者対策を考える委員会をつくりたいという話を聞きました。

こうなると、東京直下地震だけではなくて、帰宅困難者の問題は大都市固有の問題として考えないといけない。こういう問題をいったい放送がどうさばくかということも重要です。

話があっちにいったり、こっちにいったりしましたが、私の話はこれで終わりです。

3.1.3 質疑応答

司会 いまのお話の中で報道批判も出ました。それにたいする反論も含めて、質問や意見があれば、どうぞ。

質問 ヘリのことですが、名古屋の場合、被害現場はおそらく名古屋市内から離れたところを想定していますので、まずヘリを飛ばす。いったん飛ばすと生中継したり、収録もします。そうするとどうしても各社同じようなことで、初動時には10機以上、放送と新聞で飛ばすという事態は避けられないと思います。そのあと、時間を区切って飛ぶのは理想ではあるのですが、各社の放送体制もありますし、事前の打ち合わせがどこまで出来て、統制が取れるか、はなはだ疑問で、ヘリで迷惑をかけるというのは避けられないと思います。

廣井 たしかに初動の時期は、それぞれ各社の判断で、新聞も放送も通信社も含めて飛ばすというのは、当然そうなると思います。しかし、数日間もそれをやっているのだろうかということ。おそらく新聞協会の航空機委員会と国土交通省の航空局で、どういふふうにするかいろいろ協議をしていますね。おそらく災害直後は仕方がない、防災機関も報道機関もヘリを飛ばす。しかし、ある段階になったら、要請がくるのか、お互いに話し合って落ち着くところを見つけるのかわかりませんが、そういう問題が出てくると思います。何日も何日もヘリを飛ばす必要がありますか。

発言 ないですね。映像も変わってこなくなりますので。しかし、1日以上たたないと、横の連絡も取らないと思います。

廣井 これはあらかじめ協定を結ぶより、いざというときに臨機応変にやるということになると思います。それからもう一つ、当時の事情と変わってきているところがあります。たとえば、阪神・淡路大震災のときは助けを求める声で閉じ込められている人を救おうとしたのですが、いまは携帯電話で見つけるとか、別な方法を考えています。そうすると、阪神のときとは事情が違うのかもしれないと思います。

質問 災害放送のパターンで、直後は防災放送が重要だというのはわかるのですが、その後、被害報道、安否放送、生活情報をどうやってバランスを取っていくのか、阪神・淡路大震災のときも頭が痛い話だったのです。とくに、全国的なニュースになったときバラ

スをとるのが難しかったという経験があります。先生のご研究で、時間がたつに従って、バランスも変わってくると思うのですが、どのくらいのバランスが適当だと思われるか、教えていただけますか。

廣井 NHKさんは全国波でも地域情報を流していましたが、通常はそうはいきません。やはり、より住民に密着した地域情報を流すのはローカル局です。キイ局とかそれに準じる局は、もう少し大所高所から情報を流さないといけない。外に向けて情報を流すのか、内に向けて流すのかという話で、われわれがいつも議論しているのは、ラジオは内向け、テレビはむしろ外向けではないかということです。

たとえば、東南海地震がやってきて、大阪に津波が遡上することになったら、大阪局もローカルに徹しないといけないのではないですか。ですから、どこに災害が起こるかということで、報道戦略は変わると思います。読売テレビさんだって、大阪が直撃されれば、もう地域情報に特化せざるを得ないと思います。

司会 阪神・淡路大震災の場合、2日目くらいから火災が多くなり、そういう関係でヘリコプターを飛ばす期間が長くなったのではないかと考えているのですが。

発言 それもちろんありますが、被害が非常に広範囲だったこともあって、被害の状況を伝えるには、やはりヘリの映像が一番だったことはよくわかるのです。もちろん、取材クルーが下にも行っているのですが、それだと被害の全体像が見えにくいということもあって、ヘリを多用してしまったということです。

廣井 報道機関がヘリを飛ばさないとしても、私が現地で経験した限りでは自衛隊などのヘリの音のうるさは相当なものでした。ですから、やはり、防災機関のヘリが飛んでいる限り、救助活動は阻害されたと思います。そういう意味ではマスコミがヘリを飛ばさなかったとしても、救助活動の面では障害は出ていた、と私は思っています。いずれにしても、サイレント・タイムのようなものは、救助救出期には必要ではないかと思っています。

夢のような話かもしれませんが、いま内閣官房危機管理室で、10年先をにらんだ日本の危機管理という勉強会をしています。私も仲間に入っていますが、面白いのは衛星からの画像がよく見える。10年もたつと、そういう時代になるのかなと。もうひとつは、あるところで一生懸命に実験しているのですが、手のひらサイズの無人飛行機を飛ばして、画像を撮って、こちらに送ってくる。アメリカでは軍が開発しているのですが、日本で考えているのは、ホバリングができる大きさのものを開発しています。ですから、10年くらい先になると、上空からの情報収集の仕組みもだいぶ変わってくると思います。

発言 いまのヘリコプターの話ですが、結局ヘリコプターを飛ばして取材にこられた方たちは、被災地の人ではないわけです。ですから、よりセンセーショナルな映像を撮りたいとか、そういう意識が非常に高いと思うのです。その辺の意識が非常に問題じゃないかなと思います。あれが被災地の人が飛ばしたヘリコプターだったら、全然違う飛ばし方をす

るだろうと思うのです。そういうことも、あらかじめマスコミ人としては、きちんと検証していく必要があるのではないかと思います。

廣井 阪神・淡路大震災のケースでは、被災者の方の地元メディアに対する態度とよそから来たメディアに対する態度がまったく違う。よそから来たメディアに対する批判は大変大きい。斉藤副知事も当然話すでしょうが、実はよそから来た人たちは1週間くらいで交代する人が多い。それに若手です。そうすると、新しい人にまた一から説明をしないといけない。これが防災対策にとって、たいへんな支障になった。そういうこともありますので、メディアももう少し勉強してから行ったほうがいいのではないかと、という感じがしました。

発言 ぼくは阪神・淡路大震災を経験していないのですが、地方局とキー局との間で情報伝達があり来ていないことがあります。有珠山噴火のとき、連携がなかなかとれず、仕切りをどうするかで混乱したことがあります。ただ、なるべくローカル局の人たちの話を聞いて、それに則ってやる、避難所の取材にしてもそれに則ってやるという方針は守ったつもりです。

ヘリの補足ですが、上空で飛行制限を設けてしまえば話は早いと思います。テレビのヘリは、新聞などよりはるか上、1000フィート、300メートルくらい上空を飛んでいるのですが、その上の500メートルを設定したら、どのように影響が出るのかというデータがほしい。

廣井 有珠山噴火では伊達市役所の4階に現地対策本部が置かれて、たくさんマスコミの人がいましたし、市役所の前の駐車場も中継車で一杯でした。しかし、避難所の人たちはマスコミ批判をあまりしていませんでした。それは、マスコミがいままでの経験から学んで抑制したからでしょうか。

発言 阪神・淡路大震災以降、被災者に対する取材を抑制したと思います。

廣井 新聞社の取材マニュアルを極秘でもらったことがあります、被災者への細心の配慮という項目がありましたね。

発言 被災地に行く場合は、服装から始まって、タバコを捨てない、むやみに笑い声を出さない、食べ物に手を出さない、避難所でライトを当てるような取材は絶対しない、そういうマニュアルというか申し合わせは徹底させています。

質問 阪神・淡路大震災のとき、テレビは東京のキー局と地元局の間に温度差があると、よく言われました。阪神・淡路大震災のとき、キー局と地元局のどちらが仕切ったのでしょうか。

発言 最初は、キー局に入ってもらう形になるが、だんだん、期間が長くなると、地元の局がもたなくなると、キー局に仕切ってもらうこともある。ケースバイケースでやっていくことになると思います。

質問 いまの話の続きで、地元局が仕切った方が、地元の人たちの気持ちはわかるから、トラブルはそれだけ少なくなるのではと思うのですが、どうですか。

発言 仕切りの問題じゃなくて、それは被災地に入った記者個人個人の意識の問題だと思います。

廣井 ひとつの局の中でいくつもセクションがあって、たとえば、ワイドショーグループと報道グループの両方が現場に入ることもあるでしょう。その場合、情報を共有するのですか。

発言 当時はそういう情報のやり取りは少なかったかもしれません。ワイドショーのクルーが東京からドンと被災地に入ってトラブルになったというケースもありました。

司会 先ほどの話し地震災害の話が中心だったのですが、地震災害以外のことで先生と話をしてみたいという方はいませんか。

発言 東海水害のときですが、被災地域は地震災害ほど広くないので、安否情報などを、どこまでどういう形で流すのか、3県をエリアにもっていますので悩みました。避難所の取材については、当初それほど制約はなかったのですが、避難生活が長引くにつれて被災者の方からあまり入ってきて欲しくないと、制約を受けたことはありました。

発言 普賢岳噴火のとき、災害で特ダネ映像にこだわる必要があるのかということや、取材クルーの人命優先ではないかということとをさんざん議論したのですが、5年前、崖崩れで家が半分ぶら下がっているような状態になったとき、その家が崩れるシーンが欲しいというキ局の要請と、いらないんじゃないかというわが社の間で、せめぎ合いがありました。結局、各社とも、夜通しその家が崩れるのを下で待っていたのですが、あのときの経験はいったいなんだったろうかと思いつつ、よそがいる以上は引きたくないという気持ちがあって、やはりこれは宿命なのかなと、先ほどの廣井先生の言葉を非常に重く感じました。

廣井 情報の話があまり出てこないのが問題点としてお考えいただきたいのですが、先ほど、公衆電話は災害優先電話に準じる扱いなので、災害が起こったとき市民の唯一の連絡手段になる、と話しました。阪神・淡路大震災のときには携帯電話は通じましたが、当時の携帯電話の数は500万台弱でした。いまは7000万台を超えていますから災害時には使えない。一般加入電話も5000万台くらいありますので、これも難しい。そうなると、災害時に頼りになるのは公衆電話だけですが、公衆電話はいま採算が悪くて年々減っています。最大のときは90万台くらいあったのですが、いまは70数万台。ところが、この間のNTTグループの経営3ヵ年計画が出まして、不採算な公衆電話は大幅削減になる。NTTの幹部に話を聞いたら、11万台になるという。そうなると、災害時の非常通信はどうなるか、大問題です。

もうひとつ、みなさん方に関係あるポケベル。ポケベルは大幅削減ともいってない。総

合的見直しとっているのですが、これもひょっとしたらなくなってしまうかもしれない。これも最盛期は2000万台、いまは18万台です。これがなくなったら、防災機関の連絡とか、報道機関の連絡・取材はほとんど出来なくなります。総合的見直しというのはなくすという意味ではありません、とNTTは言っていますけれど、事業部制になっているということは、不採算部門は切り捨てるということです。これは会計検査院がクレームをつけたからで、つまり、NTTの最大の株主は国ですから、こんな不採算部門を保存しておいていいのかというわけです。しかし、社会的公共性という点からすれば、通信の世界は大変重要ですので、単に効率性の観点から情報通信の世界を考えると、いざというとき大変な問題が出てくる。いったいどうなるのか私も注目しているのですが、もし時間的余裕があれば、NTTのホームページに経営3ヵ年計画が載っていますから、ご覧下さい。

司会 名古屋地区の局が多く参加しているのは、東海地震の強化地域が西に広がりましたので、そういう関係で、午後の阿部先生の話も期待されているのではないかと思います。東海地震に関する情報については廣井先生ですから、その辺のご質問があればどうぞ。

質問 先ほど東海豪雨の話が出ましたので参考にうかがいたいのですが、あの時、当社はホームページを立ち上げました。被害の出た翌日は60万件と、通常の60倍くらいのアクセスがあり、中には米軍からの問い合わせがあるなど大きな反響がありました。先ほど、先生から、防災放送から生活情報までの話をうかがい、電波とインターネットとの使い分けを考える時期ではないかと思っているのですが、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

廣井 芸予地震の起こる直前にNHKの松山放送局で、放送をインターネットとどういうふう結びつけるかというテーマで講演したり議論したりしました。その直後に芸予地震が起こり、NHK広島局やNHK松山局のインターネットを見ていましたら、放送した内容のキーポイントがインターネットに載っていました。それから、広島市役所が出した復旧情報などもインターネットに載っていました。

放送は、いままでは流しっぱなしだったので、聴くチャンスを失った人はもう聴けなかった。しかし、放送のエッセンスをインターネットのホームページに載せることによって、いつでも利用者が取り出せることができる。インターネットを活用するということは、放送が記録的な力を持つということです。それから、随意性をもつことにもなる。いつでも視聴者が情報を取り出せるということです。ですから、私は放送のインターネット活用は、とくに災害放送ではどんどんやるべきだと思っています。現に、東海水害あたりから、芸予地震もそうですが、放送局がインターネットを活用することが増えてきています。今後は、それが定型パターンになると思います。

司会 先ほど安否情報の話が出ていましたが、安否情報はラジオの定番です。ラジオ局の方から質問とか、意見はありませんか。

質問 安否情報では、情報を局ごとに棲み分ける話がよく出ますが、予測が出来ない限りマニュアルがあってもなかなか棲み分けは難しいと感じています。ただ、できるだけ対応できるようにと思いますので、もう少し具体的に詰めていくべきかだと考えています。

廣井 まずひとつは、アイデアとしてはガスの情報は文化放送が流すとか、交通情報はNHKが流すとか、そういうライフライン情報の中身によって、放送局が分担するという方法が考えられます。しかし、その放送局がだめになってしまうと、その情報は一切流れないことになってしまいます。ですから、情報ごとの棲み分けは便利ですが、怖い部分がある。

また、安否情報の地域割りという考え方も昔からあります。かつて、国土庁の委員会で、みなさん方の先輩ですが、東京の全ラジオ局に集まってもらって、棲み分けは可能かどうか議論しました。ところがやはり出来ないと。サービスエリア内の不特定多数に情報を流すのが放送局の責務だから、建前では出来ないと。けれども、いったん異常事態が起こった後に、行政当局から、ぜひ棲み分けをしてくれと要請されれば、阿吽の呼吸でできるかもしれない、しかし、あらかじめ決めることはできないだろう、とっていました。

司会 安否情報は視聴者の要請ではじめる部分があります。実際経験された局の方、いかがでしたか。

発言 阪神・淡路大震災のとき、アナウンサーをしていました。午前5時46分に地震が起こって、午前6時から放送が再開でき、リクエストを取るための電話がラッキーなことに生きていたので、8時くらいから安否情報を放送することができました。放送で呼びかけると、それをきっかけにじゃんじゃん電話がかかってきました。マニュアルがありませんでしたので、最初は安否情報の取り方で混乱しました。最初は、〇〇さんは無事ですかという安否を尋ねる電話をとっていたのですが、少したつと、私は無事ですという安否情報も入ってきました。それと、直接放送局にいらっしゃる方の情報も流しました。

しかし、落ち着いてきてからは、それを悪用する人が出てきました。ラジオを聞いて、いたずら電話をする。それで、電話番号を放送するのを止めました。それから、ライフライン情報もいろいろな形でリスナーから入ってくるようになったのですが、それが事実かどうかを確認できない。最初の混乱している時期は、みんなうそなんかつきませんが、ちょっと落ち着いてくるとそをつく人が出てくるのです。それをどういうふうに確認すればいいのか、非常に困りました。

廣井 現実には、視聴者から寄せられる情報をオンエアすると決めたら、真偽は判断できませんから、流すか流さないか、どちらかしかないですね。

司会 ラジオカーで被災現場からレポートをし続けたAM神戸の三枝さんは、人間は3日間は善人だと言っていましたね。

発言 60数時間生放送を続けましたが、その間は大丈夫でした。そのあとに来た情報はク

エスチョンのものがかなりありました。

廣井 安否情報はそれほどではないかもしれませんが、被害情報、たとえば〇〇の橋が落ちていますなどという情報を視聴者に頼るのはちょっと怖いですね。先ほど、私がモニターと言ったのは、一般の市民はうそを言うという前提ではないのですが、やはり情報の中身があいまいになってしまう。そこで、ニッポン放送がやっているように、タクシーの運転手さんとか、床屋さんとか信頼できる人たちのネットワークをあらかじめ作っておいて、そういう人から情報を寄せてもらう仕組みが一番いい、と思います。

司会 20年前の長崎水害のときに、市街地の上にあるダムの上防にひびが入ったという情報が入り、デスクの判断で裏を取ったらガセネタだったという話があります。そのまま放送していたら大変なことになるところでした。外部からの情報を放送する場合は、デスク体制がきちんとしている必要がありますね。

発言 裏を取れ取れとデスクにいわれますね。

廣井 そうなると、警察情報とか消防情報しか流せないということになりますか。

発言 むずかしいところですね。こういう情報が入っていると臨機応変に流すこともあるのですが、死者の数とか各社で数字が違ったりする場合がありますね。

廣井 アメリカなんかのんきですね。ロマプリータ地震のとき、高速道路が落ちて自動車が下敷きになったとき、普段の通行量を元にして、何人くらい死んでいるだろう、とアウトに出していました。日本はそれをしません。

この後、東海地震の情報や防災対策は阿部さんと布村さんが話してくれますので、そのときに情報面で質問があればお答えします。

司会 これで終わりますが、いい機会ですので、疑問に思ったことをどんどん発言してください。

3.2 講座2「地震の予知と予測」（東京大学地震研究所教授 阿部 勝征）

3.2.1 講師紹介と講義概要

講師 東京大学地震研究所教授 阿部 勝征

講師プロフィール：1944年8月東京生れ。68年東京大学理学部地球物理学科を卒業、73年博士課程修了、理学博士。同年北海道大学理学部講師、74年同助教授。74～75年マサチューセッツ工科大学研究員、77～78年カリフォルニア工科大学上級研究員。84年東京大学地震研究所助教授、89年同教授、現在に至る。専門は地震学。地震予知連絡会、東海地震判定会、地震調査委員会、中央防災会議専門調査会などのメンバー。著書に「巨大地震」（読売新聞社、1997）などがある。

誤解を招くような報道がなされないよう、下記の項目について解説と討議を試みたい。講義は主に発災前の事柄を取り扱う。講演をお聴きになりながら、質問をこまめにメモされたら如何でしょうか。

1. 予知から予測へ

(1) 後予知と前予知の決定的な違い

兵庫県南部地震、伊東群発地震、伊豆諸島群発地震

(2) 国の3機関の役割

地震調査委員会、判定会、地震予知連絡会

(3) 確率評価の意味

余震の評価、海域の地震の評価、活断層の長期評価

2. 東海地震をとりまく現況

(1) 想定東海地震

震源域の見直し、観測情報、最近の地殻変動

(2) 次の南海・東南海地震

規則性と多様性の混在

表3.1 【参考図】地震調査委員会、判定会、地震予知連絡会の違い

組織名	地震調査委員会	地震防災対策強化地域判定会	地震予知連絡会
位置づけ	国としての評価	東海地震の直前予知	情報と意見の交換
設置年度	1995年	1979年	1969年
機関	政府の公的機関	気象庁長官の私的諮問機関	国土地理院長の私的諮問機関
任命権者	文部科学大臣（充足時は総理大臣）	気象庁長官	国土地理院長
委員数	15人	6人	30人
備考	地震防災対策特別措置法により設置	大規模地震対策特別措置法により設置	実態は研究会

3.2.2 講義内容

東京大学地震研究所の阿部でございます。午前中には大変格調の高い講義があったと思います。私の方は実務的な話になります。

私がそもそもマスコミと付き合いはじめた最初の話します。最初に出会ったのはメキシコです。1985年にメキシコ大地震がありました。そのとき、当時の文部省の海外研究班のひとりとして現地に行ったわけです。そのとき目にしたのが、日本のカメラクルーです。現地で雇ったカメラマンひとりとディレクターがひとりついていました。メキシコ地震というのは400のビルが倒壊したという大きな地震でしたから、あちらこちらへ行くたびにその人を見かけたわけです。そのときに、日本でも海外で取材をはじめようになっただんだ、という印象をもちました。

ですが、私が見る限り、というか、私どもは調査をしていたのですが、どうも、カメラマンが撮っている映像とわれわれが重視している実際のものとが違ふということに気がついたので。途中で、私の方から声をかけまして、そんなところを撮ったってだめだよと、こっちの方を撮った方がいいよと教えていくうちに、一緒にいった方が早いんですねということで、一緒になりました。そのときの記者はテレビ朝日でした。テレ朝の今村さんという若い方でした。今は大変えらくなりました。

はじめて外国での地震を取材したということを伺いました。向こうにとっても大変いい経験だったわけです。実際にどういう災害が発生して、その原因が何かということを現場で聞いて、それを映像にして、かつ専門の人から談話をとるというパターンができたわけです。逆をいいますと、私の方も大変勉強させていただきました。要するに、当時私も大変苦しかったわけで、テレビに出るということは初めてだったわけです。逆に指導を受けました。そういう答え方ではテレビの映像にならないと。その辺になると向こうの方がえらくなってきましたから、手取り足取り、10回くらいホテルの部屋でリハーサルを行いました。いろいろ勉強をさせてもらったのです。

その後サンフランシスコの大地震とか、フィリピンの地震、ニカラグアの地震、インドネシアのフローレス島の地震、このときは緊急援助隊の団長として現地にまいりました。そのときはNHKがついてきました。NHKとかテレ朝とかじっくりとつきあう機会が多かったという経験があります。

その都度に私どもも学習いたしまして、テレビにはこう答えればいいのかとか、単刀直入、文章は短く、内容は適切にということですが、質問されるパターンが決まっているということも、私どものほうで学習いたしました。

まず、私は地震学の専門家ですから、聞かれることは大体3つか4つに絞られます。まず、最初に聞かれるのは「この地震のメカニズムはなんですか」ということです。次に聞かれるのは「どうして被害が発生したか、または被害が拡大したか」という原因を聞かれ

ます。最後に聞かれるのは「今後どうなるか」という問題です。さらに、しつこく聞かれると「日本ではどうだ」と必ずきます。もっと聞かれると「東京はどうだ」というのが最後に出ます。大体そのパターンでお答えしてきました。最初に今村さんから手取り足取り習って、日本へ帰ってきて、自分の映像を見たり、人のコメントを伺ったりしますと、非常に適切なコメントをしないといけないという経験が生まれました。適切なコメントをすれば、するほど、多くの方に地震の正しい姿というものが理解してもらえんということが分かってまいりました。

そうなりますと、適切なコメントをすればするほど、地震が起こるたびに取材を受けるということになります。ですが、私個人は地震学の研究者ですから大きな問題にはならないのですが、中には非常に問題になるケースもあります。たとえば、建物が壊れた、その原因を答えるという研究者がおります。その場合、肩書きがどうなるかも大変大事ですが、ある意味で、見ている方は学会の代表として答えているのではないかという見方もあります。ですが本人はあくまでも個人の印象を語っているわけですが、テレビの場合は前も後も談話が切られてしまいます。ですから、個人の見解が落とされれば、公式の見解と間違えられるということで、たとえば、日本建築学会のようなところでは個人の対応と学会の対応は分けて考えようという機運もこの85年のメキシコ地震以降出てまいりました。現在は学会が対応するというので、なかなか個人が出にくくなっているという事情があります。以上がイントロとしての私のこれまでのマスコミとのお付き合いです。

外国の地震ばかりお話いたしましたけれど、もちろん、日本でも調査に行っています。NHKやテレ朝ばかり出しましたが、TBSも行っております。一度も行ったことがないのはフジテレビです。全体として20年くらいお付き合いをしておりますが、私の印象としては取材の現場で立派な放送をつくられる記者がだんだん減ってきているのではないか、という印象をもっております。現場で、問題意識をストーリーに結びつけるということはなかなか難しいところですが、かつては大変優秀な記者がおられたということも存じております。

地震による被害の拡大には7つのパターン

過去いろいろな地震の災害を経験しまして、私が自分なりにまとめたものであります。大きな地震が起きますと災害が発生します。その災害がなぜ大きくなったかという、いろいろな地震について、まとめたものです。私の集大成のひとつであります。たとえば、全部に当てはまる地震は何かといいますと、神戸の地震がこれにあたります。兵庫県南部地震の場合、地震の規模が予想よりも大きかったとか、大規模な火災が発生するとか、関東大震災が典型的な例ですが、表層地盤が悪いというのは、地盤が悪いところに被害が集中します。この7つ程度をいつも頭に入れておきますと、突然マイクを向けられても、この

場合は、このケースであると。それぞれに例があります。人口密集地が襲われるとか、都市機能の弱点とかあります。建造物の強度が不十分というのはたとえば、旧ロシアで起きたアルメニア地震ですね。アルメニアの地震の場合にはプレハブでつくったアパートが壊れたわけです。この場合は7番の建造物の強度が不十分であるということです。住宅のつくりが本質的に弱いというのは、たとえば、神戸の地震で古い木造住宅が壊れるという例です。この7つのうちのいくつかがたいてい当てはまります。その場合にはいつも決まったパターンで、複合災害とかなんとかと言うと、相手の方が適当にまとめてくれるということです。

これは、津波というものは入っていません。崖崩れとか、これは本質的なものですから、崖崩れが起これば当然被害が出るのは分かります。津波がくれば、奥尻島は津波で大きな被害を受けたということは分かりますから、そういうものは除外してあります。直接的な原因ではなくて、人間がからんで被害を受けるわけですから、その要因をつめたものです。これが最初の話のまとめです。

地震予知は場所と時間と大きさの3つを正確に予測すること

最初にお話をしたいのは、テキストの地震予知の現状ということについてお話しします。テーマは三つあります。最初に地震予知というものがどうなっているかという点です。地震予知というのは多くの方がご承知のように、現在では直前予知は困難であるという評価が出されております。現状では困難であるということをきちんといいますと、実用的な予知は現状では困難ということです。実用的というのは、気象庁が警報を出すように、業務的に警報を出せるほど予知の段階にはいたっていないということです。

予知を可能にするにはどうしたらいいかということですが、地震予知というのは国民の悲願であり、実際に予知できれば防災に一番役に立つということは分かっているわけです。そういう意味では研究者だけではなく、国民にとっても予知の達成というのは悲願です。ですが、現状では難しい。実際予知計画が始まったのは今から30年位前です。30年間の間、観測体制も充実してきましたし、研究も進んでまいりました。その研究が進んだ結果の成果であります。

地震予知そのものというのは3つの要素を正確に決めるということになります。「とき」「ところ」「大きさ」です。どこで起こるか、どのくらいの大きさの地震が起こるか、いつ起こるか、場所と時間と大きさの3つを正確に予測することになるわけです。

かなり地震学が進歩してきた段階では、どこで起こるかというのはだいたいのことは分かかってきております。たとえば、海でおこる地震、陸で起こる地震、なかには分からないこともあります。最近びっくりすることも相次いでおります。兵庫県南部地震のひとつの大きな教訓というものは、地震について相当に理解を深めたという言い方をきちんとした

ければいけない。すべて分かったようなことをいってはいけないというのが大きな反省です。

たとえば、1994年、兵庫県南部地震が起こる少し前に三陸沖で地震がありました。パチンコ屋がつぶれた地震です。あの地震というのは1968年の十勝沖地震の一部を含んでおります。大変大きな地震でした。その震源域というのは、68年の十勝沖を含んでいます。68年の十勝沖地震というのは、海で起こる地震の典型的なもので、ほぼ100年に1回起こるものであると考えられておりました。ところが、1994年ですから、100年どころか30年も絶たないうちに別の地震が起きてしまった。これは大変びっくりしました。

その直前にも釧路沖地震という地震がありました。これは釧路沖とはいってしましても、深さが100キロの非常に深いところで発生しました。プレートの内部が破壊した地震です。深さ100キロのところで、マグニチュード8前後の大きな地震が起こるということは、過去には1例を知っていましたが、日本の中で起こるとは思っておりませんでした。これも大変びっくりした事件でありました。研究者にとって大変びっくりした事件です。深さ100キロでマグニチュード8が発生するということです。

それから、まだ不思議な地震としては、そのころ、マグニチュード8が4年間の間にいくつも発生しました。北海道東方沖地震という地震がありました。北海道東方沖地震というのは色丹島、国後島に津波被害としては大きな災害をもたらしたわけです。この地震は1969年にもうすでにマグニチュード8クラスの地震が発生していました。にもかかわらず、同じ場所で発生した。その同じ場所でM8クラスが立て続けに発生するというのは地震学の常識から外れていたわけです。普通はプレートとプレートの境界で発生するものと考えられておりました。この地震をよく調べてみるとそうではなかったのですね。1969年に起きた地震はプレートとプレートの境界で発生する、いわゆる想定東海地震と同じメカニズムなのですが、94年の北海道東方沖地震というのは、プレートの内部が破壊した地震でした。このように今までの地震学のいわゆる常識を打ち破るような地震が発生してきますと、その都度われわれは新鮮な驚きをもって迎えるわけですが、その反省からはやはり、地震の起こる仕組みがすべて分かったということはありませんということが大きな反省になるわけです。

地震予知で最も困難なのは、いつ起こるかということ

そのように難しいところもありますが、場所とか地震の規模というものはある程度、予測がつくようになってまいりました。一番困難なのは、いつ起こるかということです。いつ起こるかというのを正確にいうのは、今のレベルでは最も困難です。それを可能にするには、私個人の考えでありますけれども、3つの条件が必要かと思います。

まず、地震の前に前兆現象があること。2番目がそれを観測できるということ。3番目

に適切に判断できるということ。前兆があって、観測して、判断できるという3つがそろわないと、いつということは予測できないと思います。

前兆現象が発生しないケース、これはいかなる場合でも予測することは無理です。地震の前に前触れがなければ、地震が起こるということはいえません。ところが、地震予知計画が進んで観測レベルがあがってきた段階で、いろいろ調査をしてみますと、どうも前兆そのものが、観測にひっかかっていないというケースも目立ってまいりました。これは精度が上がれば上がるほど、つかまえられるはずだった前兆現象が、観測の精度をあげても、前兆現象が見つからないというケースが出てまいりました。前兆現象があったとしても観測できないとしたら、これはお手上げになります。

3番目に、それが前兆であるということを適切に判断する仕組みがなければいけません。現在のところ、前兆現象を客観的に評価する研究はさほど進んでおりません。前兆というのはあくまでも、地震がおきてから見て、前兆だったということが分かるのが通常であります。兵庫県南部地震でも1500例出たという本が世の中に出ております。私は買っておりませんが、地震の起きる前の日の月は真っ赤であったと書いてありました。当日私は現地にはへりで参りましたが、その日の晩も真っ赤でした。そのような例が1500あったということです。このように、1500も前兆があるのに、予知できないのはなぜか、というのは非常に簡単でして、これはきちんと分けておかなければいけないと思います。

われわれ専門家でいいますと、事前予知と事後予知の違い、マスコミ的には前予知と後予知の違いです。後予知というのは、大きな地震が発生してから、振り返ってみると、あれもあった、これもあった、だから予知ができたはずであると。これが後予知であります。犬が鳴いたとか、ラジオにノイズが入ったとか、いうことは後予知からみると、前兆と思われるということでもあります。ところがわれわれが東海地震で、いろいろ苦労しているのは前予知であります。前予知というのは前兆をとらえるということです。先ほどから前兆というのは大きな地震の前の現象をいう。すなわち、大きな地震が起こる前にそれを前兆と判断すると、いうことがその前予知には必要なわけであります。それを混同しますと、マスコミの方々も活字メディアでも映像メディアでも、これだけ前兆があったのに予知できなかったといって、結局のところは地震学者を責めるという報道になります。

ところで、前予知と後予知は区別して考えなければいけないと思います。前兆と判断したからには、その前兆を客観的にとらえる基準があるということが一番大事であります。兵庫県南部地震を例にあげます。この地震の前にも、あとから見て前兆と思われるものが出来まいりました。これは、多くの研究者も前兆と思っております。たとえば、六甲山のトンネルの水の湧出量が3ヶ月ほど前から、だんだん増え始めてきました。これは地震直前まで増え始めます。六甲の地下水をくみ上げて、飲料水にしているわけですが、その飲料水の中に含まれる塩素イオンの濃度も地震の3ヶ月ほど前からだんだん増え始めていま

した。それ以前は目立っていなかったのですが、だんだん増えてきました。兵庫県の東にあります、猪名川町というところで、小さな群発地震が発生しました。この群発地震だんだん震源が浅くなるということもありますし、有感地震が出てきたということで、気象庁が臨時観測点をおくという対応もしておりました。このようなものは前兆であろうということは後で認定されたわけであります。ですが、直前にこのような異常現象があったとしても、それをとらえて、六甲の山の湧出量が増えてきたというだけで、果たして兵庫県南部地震が1月17日で、マグニチュードが7.3で、大きな災害をもたらすということを知ることができたか、ということを考えてみますと、そのようなことは当時の時点ですら、もちろん不可能です。

予知情報というのは社会に与える影響が非常に大きいわけです。予知の精度が高ければ高いほど当たればいいわけですが、外れた場合の影響というもの大きいわけです。前兆に対する客観的基準をもたないという現時点では、神戸のような場合でも予知はできなかったということになります。

いろいろなところで、単行本とか雑誌とかでしております。予知は可能であると出ておりますが、専門家がよく読めば、可能とされるのは、後予知のケースであって、前予知で成功した事例はほとんどありません。数少ない例でいいますと、伊東で群発地震が発生いたしました。最近でも発生いたしました。かつては1年おき、2年おきに30回ほど群発地震が発生しました。この場合は体積歪みの変化をとらえれば、のちの変化、活動状況がわかるということがあります。これは地震の予知ではありませんが、現象の前にある程度全体像がつかまえられるというまれなケースはありますが、地震予知は事前には困難であるということになります。

最後に端的な例を申しますと、前震というのがあります。本震の前に起こる地震を前震といいます。前震の定義は本震のまえに起こったものを前震といいます。これは、本震が起きないと、前震にならないということです。ですから、地震が起きただけでこれは前震であるということは現時点ではいえません。研究は進められておりますが、地震は、私は前震であるという、なかなか顔つきを見せてくれません。後で見ますと、前震だったと。たとえば、兵庫県南部地震の場合には、直前に淡路島の北部の海底で小さな地震が3回発生しました。あとから見ると、これは前震です。予知ができたはずだとおっしゃる方もおられますが、地震の前におきたものを前震とは認定できないわけですから、やはり、後から見ての話と前から見た話とは違うものだということを強調しておきたいと思います。

地震予知や地震現象を評価する機関は三つある

このように現時点では地震予知は困難であるということになりますと、次に出てまいりますのは私どもの分野でいいますと、予知というのは当たるか、当たらないかの問題にな

ります。ところが物理学では当たる、当たらないという問題は確率であらわすということになります。これを予測といいます。予知をするというのは、予測の精度を高めた段階が予知になるわけです。予測というのはあいまいなものをあいまいとして予測する場合もありますし、ある程度ははっきりしたことを予測する場合もあります。その予測の確からしさをいうのが確率であります。

世の中に地震予知とか地震現象そのものの評価に関わる機関が三つあります。地震調査委員会、地震防災対策強化地域判定会、東海地震の判定会ですね。それから、地震予知連絡会、この三つがあります。知っている方はよく知っていると思いますが、知らない方はこの三つの区分けというものをきちんと頭に入れておいてほしいと思います。

東海地震の判定会、これは予知をする機関であります。東海地震に限って予知を試みる機関であります。これは気象庁長官の私的諮問機関です。これは予知をする機関。地震予知連絡会、これは歴史が大変長いものです。1969年からです。非常に長いのですが、実態は研究会であります。ただ、非常に歴史が長いために、ネームバリューがあります。ややもすると、マスコミの方は予知連絡会が決定したかのように、ニュースとして取り上げることがありますが、現時点では徹底的に研究会にしようと努めております。ですから、ここから公式見解が発表されるということはありません。

それで、国として、具体化した地震に対する取り組みということで、地震調査委員会というものができました。これは地震調査研究推進本部というものができまして、この推進本部の初代の議長は田中真紀子さんです。当時、科学技術庁長官という大臣の職にあったために、田中真紀子さんが初代の議長になっております。この地震調査委員会というのが、国として公式見解を発表する場に現在なっております。この調査委員会が最初に取り上げたものは、予知が困難ならば予測でいこうという方針を出しました。予測ということに努めます。予測の確からしさをいうために、確率を導入することにいたしました。

2年前から公式に余震の確率予測が発表されるようになった

この3つに私はいずれもメンバーとして入っております。ですから、内容はよく理解しているつもりです。最初にまず試みたのは、大地震の後、余震はどうなるかということをもっと最初に取り上げました。余震の発生状況というのは長い経緯があって、浅い大きな地震が起こりますと、余震が発生する。たくさん例があります。それを全部まとめますと、統計的にある程度、共通したものが分かってまいりました。これは明治時代からわかっていました。国際的に知られている、数少ない日本の例ですが、2番目に書いてあります。「発生回数は時間とともに減少する」「規模が大きいものは数が少ない」「規模の小さなものは数が多い」。地震の規模を表すマグニチュードがひとつ変わりますと、10倍数が違ってまいります。大きい地震ほど数が少ないわけですし、時間とともに減少する。これは確率に

非常になじむ話であります。確率の方式というものは、定式化されております。これをまず使おうということになったわけです。活動を確率の形で予測するということになります。内容としては今後3日間にマグニチュード5.0以上の余震が発生する確率は60%、M6.0以上は10%という形で発表しようということをやらず、調査委員会が決めたわけです。いろいろな経緯はありましたが、公式的にきちんと発表されたのは、2年前に発生した鳥取県西部地震です。境港とか西伯町とか大きな被害が出たのですが、このとき気象庁から、公式に余震の確率予測が発表されました。「本日16時から3日以内にマグニチュード5.0以上の余震が発生する確率は10%程度です」と。さらに注意として、「震度5弱程度になりますので、壊れかけた建物の崩壊、崖崩れなどに注意してください」というのが出ました。このようにやっていこうとしたわけでありまして。

このような方式をとって、新聞の見出しを見ますと、「発生確率予測」、「大地震後の不安解消に」、「政府地震調査委員会がその方針を決めた」と。時期、場所を含めるという形で新聞では取り上げてくれたのですが、しばらくたつと、Mやパーセントじゃ分かりにくい、と。地震発生予測、これ新聞の見出しですが、「困った、調査委試算、震度で公表して、確率に応じ警報を」ということをマスコミの方は注目したわけでありまして。ですが、たとえば、「大きな地震の後に大きな余震が起こるかもしれません。今後ご注意ください」というのが従来のやり方でした。それを「今後M5.0以上が3日以内に発生する確率は30%である」というようにしたわけです。大きな地震が起こるかもしれませんという、相手は、じゃあ、どのくらいの確率で起こるのだと、30%だと、それじゃ、分からんと。われわれとしてはなんとも対処できないのですが、予測というのは、あくまでも物理学という予測です。どの程度の確からしさがあるかというのは確率であらわすことになっています。それでは分からない、警報を出せといっても、われわれとしても、30%で警報を出していいのか、出さなくていいのか、判断できません。これは今後いろいろな場所で検討されるべき問題だと思います。これはあくまでも問題提起です。いざ使われたときに皆さんの記憶があれば、その辺を利用していただきたいと思います。

活断層の形状評価と地震発生確率の仕組み

つぎに地震調査委員会が進んだ方向は、活断層の発生確率を評価するという方向です。活断層というのは、陸上で見える断層で、かつて動いて、今後動く可能性のあるものを活断層というわけです。三つの指標、パロメーターといいますが、を与えますと予測ができます。ひとつが一番最近いつ起きたか、何年おきに起きているか、繰り返して起こるわけです、たとえば、1000年に1回、3000年に1回起こるわけですが、それがどのくらいばらついているか。2500年のこともあれば、4000年のこともある、そのばらつきの具合です。1000年ごとに起きていれば、一番最近起きたのが100年前とすれば、900年後に起こるとい

うのが分かります。ですから、きちんと1000年ごとに起きてないわけですから、あるときは500年、あるときは2000年とばらついています。そのばらつきの度合いを与えれば、確率は計算できるのだなということは予想がつくと思います。

活断層の評価に入ったわけです。評価には二つあります。ひとつは形状評価というものです。愛知県の西から、三重県の東部にかけて走っている養老断層です。このように場所を特定いたします。場所を特定するだけでなく、この断層の長さが何キロ、深さ方向が何キロ、断層自体が地表に対してどの程度傾いているか、過去滑ったときは何メートル滑ったか、そういうものを形状評価といいますが、これを行います。

もうひとつが発生確率の予測になります。この予測をしますと、代表的なものをあげますと、「知恵蔵」とか、これは私が担当しています。これをみると、確率が出ています。たとえば、糸魚川－静岡構造線断層帯があります。これは平均の活動間隔というのは1000年に1回です。一番最近起きたものは今から1200年前です。1000年に1回起きていたものが、1200年前に起きたわけですから、もう1000年超えています。ですから、満期を越えているという状況です。ところが問題は平均活動間隔、1000年に1回というのはあくまでも地質学的に分かっている、平均値であります。平均値というのはたとえば、500と1500、500年に1回あった、1500年に1回あった、足して2で割りますと、1000年になります。そうすると数百年のばらつきが出てまいります。そのばらつきによって、この確率というものが、1200年前に起きたのだから、もう起きてもおかしくないのに、確率は14%になってしまうというのは、ばらつきが多いということから出てまいります。いろいろな例を出しておきましたが、低い例では、生駒断層帯、関西です。ばらつきでいうと3000年から6000年のばらつきがあります。前に起きたのは1600年から1000年となかなか確定はできません。そうしますと、確率は0.1%になってしまいます。余震もそうですが、われわれが住んでいるところで、マグニチュード6クラスの地震に襲われる確率というのはある程度平均像から計算できます。その平均像から計算しますと、その確率は0.01%以下になります。0.01%以下ですから、0.1%といえども、それと比較すると10倍くらい大きいわけです。14%となりますと、1000倍くらい確率は高くなっているということはいえるわけです。

これもなかなか評判がよくないわけで、何とか確率の数字をいうと、むきになる人がいますから、むきにならないように。ある程度数字が大きいときは、発生する可能性が高いという表現であります。この方がうける場合があります。たとえば、14%といってもうけないのですが、日本の中では発生する確率が高い方に属しますよということ、わかる。少し低い場合はやや高いという発表をします。そうすると先ほど、生駒断層の発生確率は0.1%でした。こういうとかんかんになって怒る人も、そんな低いなら安心だと思わざるを得ないという人もいますから、やや高いと表現すると、日本の中ではやや高いグループに属しますよということ、少しは納得してもらえる。

95年に兵庫県南部地震が発生したときに、淡路島で断層が出現しました。地震のときに出現した断層を地震断層といいます。それを掘って、過去何年前に発生して、その発生間隔がどのくらいかということを地質学的に調査しまして、その結果に基づいて確率を計算しました。地震発生の直前で8%もありました。8%といえども地震が発生してしまうということを証明してくれたわけであります。このように内陸の活断層にともなう、地震の発生確率を推定しますと、一番これまでで高かったもので14%。この30年間です。30年間に発生する確率が14%。あとは数%、若しくは0.1%。ほぼ0%というの也有ります。

海の地震も確率予測をするようになった

一方、海の地震も確率予測をするようにいたしました。現在のところ、この三つの地震が、海の大地震として確率予測されております。これでいいますと、宮城県沖地震、今後30年以内に発生する確率は90%也有ります。南海地震、東南海地震も40%、50%という確率が出てまいります。内陸の地震に比べて発生確率が大きいというのが目立ちます。数%だったものが90%とか、40%とか出てまいります。この理由は、たとえば宮城県沖地震というのは40年に1回、ほぼ発生しております。40年に1回繰り返して発生しております。最近起きた地震が1978年ですから、24年経っております。40年に1回ですから、もうそろそろ起きるといことがわかります。そうすると90%と出ます。南海地震、東南海地震は過去ほぼ100年前後で発生しております。南海地震の最後が1946年です。56年経っていますから、繰り返し間隔の半分が過ぎました、ですから、もうそろそろだというのがわかりますと、確率がこのように跳ね上がります。

このように内陸地震と海の地震で確率が大きく違います。これはなぜ大きく違うかというと、これはひとつ大きなトリックがあります。これは人間が絡んでいるということです。30年という確率を持ち出すと、30年に発生する確率という条件で大きい小さいか決まります。確率を勉強された方はお分かりになると思いますが、確率を計算するには確率密度というものを使います。下側は、海の地震の発生間隔です。繰り返し間隔の平均率というものは100年です。最初のこれは200年です。一番右端とスケールをあわせてあります。2000年です。上は内陸地震で、これは100年に1回起こる確率です。上は1000年に1回起こる確率というものです。分布化をする。1000年に1回で幅をもっていますから、非常になだらかになります。下側は非常にシャープになります。そこへ無理やり、人間の生活時間の30年というものをもってまいります。30年という幅は黒く塗ってあるところです。そのこの幅の面積を計算しますと、全体のうちの占める割合から、確率というものが計算される。100年に1回の場合は、100年に1回起こるわけですから、非常にばらつきの人間から見ると小さくなります。そのようなところで、30年を抜きますと、40%という確率が出てきてしまうわけです。

上は1000年に1回というものに30年を当てはめると、スリット状になります。この確率を計算すると、当然、1%とか0.1%になってしまうわけです。上と下は確率論からいいますと同じことです。たとえば、確率を同じにする。40%にするためには1000年に1回起きて、この場合は、30年の確率をとりましたけれど、300年の確率をとりますと大きな値になってきます。この計算で下と同じになります。確率分布からいうと同じですが、1000年に1回、100年に1回を人間に必要な30年をもってきますと結果としてこうなってしまう。したがって、内陸の地震の場合には、どうしても確率は低く出てしまうということになります。これが確率のトリックです。

強化地域がナスの形になったへこみの理由

東海地震については、内閣府の布村参事官がお話すると思ひまして、なぜ、ナスの形になったかというお話はいたしません。それにともなって強化地域が広がったが、これは行政的な話ですから、それもいたしません。ナスの形になったというので、なぜあそこがへこむのかというのをしばしば質問を受けます。そこだけお答えします。あそこは今回東海地震の想定震源域を決めるにあたって、最近の地震学の知識を用いたわけですが、あすこのプレートの形状は、御前崎から北西方向に向かってへこんでおります。1枚のプレートが入っているというのではなくて、こういう状態で、御前崎の下から、静岡県の下へ入っております。最近の知見ですと、海の地震が起こるのは深さが10キロメートルくらい、深いところで、30キロメートル程度、これは30キロになりますと、温度が300度から400度になります。300度から400度になりますと、岩石の性質上、地震を起こすような強烈な破壊は起こりません。したがって、10キロと30キロを切って、こういう状態を地表に投影しますと、曲がったところは曲がった形で地表に出てまいります。地形図の等高線というのがありますが、谷と峰というものの谷になっている状況です。それを地表に投影すると曲がって出てまいります。その曲がったところをとったわけですから、深さ30キロのところをとりますと、曲がって出てくる。それがナス形のへこんだところの理由です。私はどう見ても靴の底の裏に見えるのですが。

東海地方の下で、非常に不思議な動きが最近出ているということが最近注目されています。これはGPSという観測精度が高くなってきたことの証拠でもあります。サイエンスの発展のひとつの成果の一例です。このGPS、ここに1センチという幅がありますが、この1センチに対して、3センチメートルくらいまで動いています。去年のはじめから起きたという考えと、一昨年の中ごろから起きたという考えがあります。どうも地下で、プレートとプレートの境目がゆっくりとずれているものだという具合に現在のところは解釈されております。スローイベントといいますが、ぬるぬる地震ともいいますし、ゆっくり地震ともいいます、決まった言葉はありません。スローイベントという英文が先にある、そ

れを日本語に訳すときにわかりやすいのは何かということで、スローアースクイックといったときに、ゆっくり地震と訳す人もいるだろうし、ぬるぬる地震と訳す人もいるだろうというだけの話です。たとえば、浜松の動きを見て見ますと、上側がEW成分・東西成分、真ん中が南北成分です。このひとメモリが1センチです。徐々に2000年中ごろから徐々に動いてきました。浜松は、去年の後半から、頭打ちになってきました。そろそろ終わりかと思っています、そうはいかないので、今度はその動きが東の方に波及いたします。掛川まで来ますと、一昨年の中ごろ、ちょうど三宅島、神津島、新島で群発が起きて、地下でマグマが貫入したところです。やはり動いていますが、掛川はまだまだ動いております。止まっていません。これは最近の分野では地下でどのような運動をしているかという事も、このデータから推定できるようになりました。推定した結果があります。これはマスコミの方には公表していない絵です。

この絵を見ますとこうなります。2000年の中ごろ、下側の図です。最初から動き始めて、やや加速した状況になってきました。この状況を見て、われわれはひやひやしておりました。加速した状況が続いて、だんだん大きくなれば、いわゆるわれわれが注目して、評価できるとされている、前兆現象になってまいります。ところが途中から、ゆっくりになってまいりました。この他にも、日向灘とか、三陸沖とかにこのような現象が見つかっております。1年くらいたってようやく終わってきたなと思っていたのですが、最近見てみますと、また、上向きになってきました。これは非常に不愉快な現象であります。

観測情報は去年から出ている状態が続いている

最後に観測情報というお話をいたしますが、私個人としては観測情報が去年から、出しっぱなしになっていると意識しております。観測情報は、判定会は招集されていないが今後の動きに注意する必要があるという場合で、これは観測情報であります。いったんは観測情報もそろそろ終わりかなと思っていたわけですが、最近また、動きが急になってまいりました。

試算によりますと、ここの一番大きな傾きがあります。この傾き程度では気象庁が東海地方に展開している体積歪計にはかかりません。体積歪計というのは短い期間のデータを扱いますので、この程度ではかかりませんが、この傾きが5倍大きくなりますと、気象庁の体積歪計にかかってまいります。ですから、われわれとしては、また鎌首を持ち上げて、これがさらに大きくならないか気にしているわけです。ところがこのようなことがわかるのは1ヶ月に1回くらいです。すごい気の長い観測情報で、次の情報をまてというのは1ヵ月先を待てというようなもので、1ヵ月先にいきますと、この先が1センチくらい伸びるだけなのです。ですから、とても気の長い話ですが、この傾きは何倍も大きくなると、気象庁の体積歪計にかかります。万が一そうなりますと、ただちに本番の観測情

報が出るということになります。観測情報が出るどころか判定会の招集になるかもしれません。現在はそういう状況で、私ども関係者は事態をうんうんいっているだけであります。

警戒宣言云々の話しはいたしません、東海地震の発生に限ればいろんな情報があります。この情報の流れという細かい絵ですが、これは気象庁の資料で、ついこの間いただいたばかりです。見せてはいけないので直ぐしまいます。

東海地震に関する情報というのはいろいろあります。正式名でいいますと、東海地域の地震と地殻活動に関する情報、関連情報です。そのなかには、解説情報と観測情報があります。ご承知のように解説情報というのは、解説できるもの。観測情報というのは判定会招集にいたらないけれど、今後の推移を見守る必要があるもの、または解釈がまだできないという段階で出される情報です。それから、判定会招集連絡報。これが入れば、テレビはいっせいに特番に切り替わるという判定会招集されましたというものです。

大規模地震関連情報というものがあります。これは判定会招集のときから出のですが、代表的なものを上げますと、判定会招集にいたった理由についてまず第1号が出ます。第2号、警戒宣言が出たとしますと、予知情報の技術的な解説が第2号です。それから定期的に第2号、第4号、第5号と出ます。強化地域に関わる観測成果、現在観測状況はこうですというのが、気象庁の講堂で発表されると思います。

この段階で、最後に出される、何号になるか分かりませんが、判定会の役割は、東海地震が起こるか、起こらないか判定するうちに警戒宣言までしてしまった場合には、最後まで気象庁にいたる必要があるそうです。地震が起こるまでいて、地震が起きたら、「今起きた地震は、予測されていた東海地震であります」というのが最後の情報として出ます。これを判定するのも判定会の役割だそうです。

それから、東海地震が起こるか、起こらないかという地震予知情報、気象庁長官が総理大臣に手渡す情報、これを地震予知情報といいます、ふたつあります。ひとつが警戒宣言を出すに必要な予知情報です。もうひとつは法律にあるのですが、検討したこともありませんが、警戒宣言を解除するとき。地震は起こるといったものの、どうも起こりそうもないと判断した場合に、警戒解除宣言というのが総理大臣から出されます。その元になる情報が地震予知情報になります。このようにいくつも情報があるわけですが、2番目以降はテレビでいえば、特番を組んでしまえば、一気呵成にいくものであります。起ころうが起こるまいが解除されるまで、ずっといくわけです。分かりにくい情報が最近出されました、東海関連情報です。このうちの観測情報ですが、判定会招集にいたってはいないが、何かおかしいと、気象庁としては、監視をする必要がある。防災にどう生かすかというアドバイスのひとつは次の情報を待てと。先ほどのGPSの変化というのは、私個人は観測情報が出ていていると思っておりますが、マスコミの方はこれを観測情報として出されたら、お困りになると思います。次の情報を待て、といて、次は1ヵ月後か2ヵ月後に出ますと

いうのを1年以上にわたってやっているわけですから、とてもなじまないと思います。

この観測情報というのは取り扱いが非常に難しいわけです。実際起こるか起こらないかはその後の推移を見てもみないと分からないものですから。これ自体で、どうしろといわれても、私も聞かれてもわからない。ついこの間、NHKによばれまして、報道局長以下50人くらいの方とお話しました。やはり、質問はこの観測情報に集中いたしました。分からないものは分からないと。観測情報が出たとき、NHKとしてどうしたらいいかというので、私は「NHKは民放とは違いますから、冷静に対応してほしい」と「民放が間違っても特番を組んでも、NHKはL字型か、逆L字型のテロップを流す程度でおさめてほしい」と。当事者は起こるか、起こらないか、次の情報を待たないと分からないのだから、騒いでも仕方がないということを強調してまいりました。

どういう場合に観測情報が出されるかというのは、過去に例がないし、頭の上で作らないといけないし、頭の上で作って見ますと、こんなものになります。これは世の中一般には出ておりません。想定事象です。一番上は体積歪計によって、異常な動き、これは3ヶ所で大きな歪が観測されれば、これは即判定会招集になります。ところが、1ヶ所動いた、2ヶ所動いた、まだ、招集基準に達しないという場合が想定されます。以前は藤枝とか、いろいろなところで、1ヶ所が大きく動いて、一時騒いだことがあります。現在は機械の故障かどうかというのは即座にわかるようになっております。あのようなことはもう2度と起きない。ですから、1ヶ所、2ヶ所動き始めた、このときは、他も動くはずなのだけど、すべりのメカニズムの都合上、そこは動かない場所である。そういう場所があるのです。地震の最初の動きも上に揺れるか、下に揺れるかというのと、揺れないという選択もあるのです。たまたまそこが揺れない。そういうことがないかどうかを直ちにチェックに入ります。それには、時間がかかりますから、この場合は観測情報になるでしょう。

それから地殻変動、たとえば、地下水に異常が見られる。これは産業総合技術研究所、昔の地質調査所が地下水の精密な観測を行っております。その地下水の異常が見つかった、静岡県の集めた情報の中に井戸が濁ってきたとか、濁りの場所が特定されてきたとか、そういうケースが出た場合です。

マグニチュード6クラスの地震というのは静岡で過去30年に1度くらいずつ起きています。最後が1965年ですから、もうそろそろ起きておかしくない。このような大きな地震が起きると、地下のわれわれがいう地殻です。地殻内の歪の場が相当の動揺を与えます。その歪の場が変わったことによって、大きな地震を起こす動きを誘発していないかどうか、このようなチェックは入らないといけません。ですから、単に起きた、マスコミは静岡で死者が出たと、そっちに集中しますが、気象庁はじめわれわれはその地震によって、異常な現象が他で発生していないかをチェックします。プレート内地震が活発化とか、小地震の群発とか、駿河湾内の地震活動が著しく活発化とかいろいろあります。これは地下の何

かの動きを現しているに違いないというわけです。この中で客観的な基準を持っているものはひとつしかありません。歪計の変化だけです。その他は客観的な基準はありません。したがって、一番下のように駿河湾内の地震活動が著しく活発化した、かつて著しくではないけれど活発化したことがあります、このようなものがあつたとしても、これからいつ起こるかということはいえませんが、起きた暁には、この前、駿河湾で活発化したのは、あれは前兆ではなかったかといわれると、前兆だったかもしれないということになります。これは後予知です。前予知でいいますと、最後の方の地震活動からは客観的にいつ地震が起こるかということはいえないということになります。

これで話題提供を終わります。

3.2.3 質疑応答

司会 どうもありがとうございました。ご質問はありませんか。

阿部 今日話題は三つあって、ひとつは地震予知の困難性をお話いたしました。二つ目は現在、国が進めている地震の発生の確率評価です。三つ目は東海地震に関わる現在の問題点です。三つ問題を提供いたしました。

もうひとついいますと、地震予知は困難という100ページ足らずの冊子が当時の文部省から出ています。東海地震はというのが出ています。地震予知というのは一般には困難であるが、東海地震は予知できる可能性が高いと書いてあります。これは地震前兆の仕組みも分かって、観測体制がしかれていて、判定会があるから。ただし条件付で予知の可能性が高いんだと。条件付です。それは1944年、東南海地震のときに、掛川で異常な地殻変動が観測されました。その地殻変動が、測量によって見つかったわけですが、だんだん地面が傾いていくという現象ですが、その現象と同じくらいの規模か、それ以上の場合、ですから、ある程度大きければ、現時点でつかまえられる。その変化が1年かかってではなくて、1日、2日前から急激に変動が生じた場合、このようなことが再現した場合には予知できる可能性が高い。それ以外は予知は難しいとちゃんと書いてあります。それができるか、できないかの確率はといわれれば、過去に一回しかないの、確率は計算できないとも書いてあります。それが正式な公文書として出ていますが、そっちはネグられて、予知は困難、東海は別ということしか一般の方は理解していないと思いますが、条件付きで予知はできるといわれているんです。

質問 先生の認識では観測情報は去年から出ているとおっしゃっていますが。

阿部 認識ではなくて、私自身は出ていると思っている。判定会が思っているわけじゃありません。たぶん判定会の人みんなそうおもっていると思います。

質問 ということは次の段階では判定会として公式に出すということですか。

阿部 一度も出すと言って出していない。今後も出たくないらしいけれど、出すか出

さないかは判断するのは気象庁ですから。観測情報については、廣井先生とか私とか、旧国土庁、気象庁、消防庁、静岡県の方とひざをつき合わせて、1年近く議論した結果が、観測情報と解説情報の2本立てで行くということになりました。そのときいろいろ考えました。防災対応をどうするか、マスコミ対応をどうするか。最初のころは静岡県が6000人動員をかけるというのを、ようやく200人動員程度にとらえてほしいとか。要するに観測情報が出ただけで立ち上がるところが、結構あるんです。おそらくマスコミも立ち上がってしまうでしょうが、詳しくお話したように、今後どうなるか分からない。そのまま終わりですということもありうるし、そのまま判定会招集になってしまうこともありうるし、これだけは起こってみたいと分からないのです。

発言 いま静岡県の職員の動員の話が出ました、参考に話しておきますと、2年前までは9月1日の訓練では、判定会招集で全職員招集だったんです。ところが2年前から、観測情報N号で職員の招集をかける。N号はなにかというと、観測情報は何回か出ますが最初の観測情報ではなくて、途中で、これはだいが進んできたなという段階で招集をかける。現実にはどうかというと、9月1日の訓練のとき、判定会の招集は朝6時20分過ぎに出されますが、それより早い時間に出される観測情報N号をもって招集をかけるのです。N号というのは何で見るかということ、気象庁をはじめ、阿部先生の顔を伺っていて、これはそろそろだいが進んできたから、招集がよかろうということだというんですね。そうすると、非常に困るのは、静岡県なり行政は招集をかけ態勢を組んでいるが、住民はわかってない。行政だけがそれをやっていたいいのかという問題。それを聞いたら、静岡あたりの放送メディア特番を立ち上げてしまうのではないか、どうするか。非常にこの辺が現場では詰まってないということがあります。

質問 先ほどNHKに対して話ということは、観測情報の段階で、簡単に言えば、あまり騒がないでくれということでしょうか。それは観測情報の段階ではどうなるか分からないから、煽り立てるなという意味もあるのでしょうか。

阿部 要するに当事者も分からないわけですから。周りで騒いで必ず分からないからと言って、当事者に聞いてくるわけですね、気象庁なりに。気象庁は分からないから観測情報を出したので、騒いで、分からないからと聞かれても困るということを考えると、騒いだ方が損ですよという言い方になってしまうんです。かつて、97年に藤枝で体積歪計が突然動き始めたんですね。このときは相当に慌てました。過去に経験したことのない歪の変化が生じているということで、気象庁が青くなるようなことになった。そのときマスコミがうまい手をつかったんです。私にカメラクルーと一緒に張り付いたんです。これはすごいなと思います。当時私も当事者ですから、気象庁の連絡を待ったり、いろいろしていましたが、私の動きがニュースになるというんです。今研究室で連絡を受けている状態ですというと、それを聞いてマスコミの人はその程度かと思うんです。私が電話を受けて

気象庁に向かいましたという、それはそれで、ニュースになるということで、大変うまくことをやったなと思いました。これは一度だけじゃなくて、もう一度ありました。清水だったか、NHKと民放が仲良く来ましたね。要するに気象庁にいても分からないから、私の動きを見ていたほうが早いと。私は私の動きを見るよりは気象庁の職員の動きを見れば分かると、部長が走り回っていたら、この程度とか、長官が走り回っていたらこの程度と判断すればいいといったら、今は長官が最初から走り回るので、目安にならないとマスコミの方は言っておられました。

発言 藤枝の体積歪計の異常のとき、私直前まで気象庁クラブにおりました。新幹線に乗って、静岡に帰る途中で歪計が動いたと聞いたんです。会社に戻ったら、会社ではどこが動いたか、絵を撮りに行け、つまり、藤枝の体積歪計の絵を撮りに行ったわけです。行ったら技術屋がひとり来ていて、「おい、これ電気の故障じゃないか」と最初にこういついたというんです。したがって、あのときに静岡のテレビは意外に騒がなかった。どちらかというと気象庁の中のクラブで大騒ぎになった。

阿部 マスコミの方に知れたのは夕方5時くらいですね。非常に困ったことですが、8時に機械の故障だと気象庁が発表するという第1報はNHKからもらったんですね。まだ公表されてませんが8時に気象庁が記者会見を開くようですと。マスコミも早いんですね。

発言 あのときに、国の方から静岡県へ伝えられたわけです。県は市町村に落としたわけですが、そうしたら、当該の藤枝市役所の防災の職員が異常が出ているということを見たわけですが、何のことか全然分からなかった。分からないものを住民にお知らせしてまずいだろうと、同報無線でいうのをやめていたんです。そうしたら8時過ぎに、県を通して藤枝市に「これは機械の故障である」と伝えられたのです。機械の故障というのは大変分かりやすい情報です。それで、ピンポンとやって、「歪計の異常は機械の故障でした」と結果だけを同報無線でお知らせした。こういうことがありました。

質問 その機械の故障ですが、それ以降は故障であるということがすぐに分かるようになったのでしょうか。

阿部 ありました。藤枝のときは大変びっくりしました。そのときは、気象庁の本庁の方から現地の機械の状況を確認するべきがなかったんですね。そのために人を派遣して遅れたんです。その反省から、全観測点に本庁から電気信号を出して機械の状況を調べるという手段をとりました。ですから、先ほどの観測情報の最初にありました歪計が変化を起こした場合、ということは今後ありえない。変化したとしても機械の故障かどうかは直ちにチェックできる。藤枝のようなことは2度と起きません。

質問 今後はどういうときに機械の変化があるのでしょうか。それによって観測情報が出された場合、非常に危険だと私たちは思わなければいけないのでしょうか。

阿部 ですから、機械の故障は直ちに分かるけれど、自然をすべて私どもも理解したわけで

はないので、何かの現象として、1ヶ所なり2ヶ所が動き始めるということは、あるかもしれません。どういう場合におこるかといわれると困るけれども、起こるかもしれません。そのときはその原因が突き止められない限りは、地震発生の可能性があるわけですから、この場合はやはり今後に注意しなければいけないということで、観測情報は間髪いれず出すと思いますが、いろいろあるようで、あまりくわしくはお話できませんが、その時点で判定会招集にしちゃうか、そういう考えも出てくるんです。ようするに、大変皆さんの忙しい中ですから、もたもたやっているよりは、ぱっと立ち上げた方がいいと。そうするとあとで困ったことにならない。今度は後で困ったときは先生方に迷惑をかけない。行政が判断するということもあるようです。その具体的な運用は私は知りません。私は気象庁長官から私的に諮問されているだけです。

質問 東海地震の訓練で、大阪から応援にいくという想定になっているのですが、ほんとに応援にいけるのでしょうか。東南海、南海と一緒に起きるのではないのか、とわれわれは議論するんですが、そのあたりを先生はどのように思われますか。

阿部 いくつかまとめてお話ししないといけないんですが、ひとつは東海地震が単独で起こるかどうか。これは20年以上前に東海地震は明日起きておかしくないといわれ始めた時点から、研究者はいつも思っていました。東海地震は、単独で起こるはずはないだろうと心の中では思っているんですが、当時は地震予知研究がさかんになり始めたころなんです。そのときに予知するんだ、という人に起こらない可能性が高いというのは言いにくかったんです。もうひとつは単独で起こらないということと、単独で起こるということの両方の客観的な保証ですね。両方ともないんです。唯一はっきりしているのは、過去1000年くらいの歴史で、東海地震が単独で起きたことは一度もないんです。これが起こらないというほうの理由です。120年くらい起こらないのだから、海の地震というのは100年に1回起こるとすれば、もう起きてもおかしくないエネルギーがたまっているという見方からすれば、起こるかもしれない。このどちらかがわからない。

ですから、過去の例を見ると、想定東海と東南海地震というのは連動するケースが普通なんです。切り離された現時点で連動するかどうか、これも難しいですね。私には答えられないという意味で難しいというんです。東南海地震は44年に起きてしまったんです。それから、まだ58年しか経っていない。ここの繰り返し間隔が110年くらいなんです。そうすると、まだ、エネルギーを蓄積している半ばです。その半ばの段階で発生する可能性があるのかどうか。それが判断できないんです。ですから、今度は想定東海地震が起きたらおかしい、明日おきたらおかしい、想定東海地震がかりに起きて、さらに東南海地震が連動するか、というのもお答えしにくい。確率をいえといわれても、想定東海が現れなかったのは今回が初めてですから、過去に例がないのでいえない。その辺が判断できない。そのために、想定東海地震の中央防災会議に専門調査会を開いている最中に、最初からもめ

たのは、東海地震というのは明日起きたらおかしいと昔から考えられていたのを議論して、東南海、南海は検討しないのかというので、だいたいその議論が続きました。そのときの座長は私でしたが、なかなか、東海地震に入れない。東南海、南海地震をどうしてくれるという議論ばかり続きました。結局中央防災会議の事務局が腹をくくりまして、東南海、南海地震は別の専門調査会で議論するというので、はずしました。想定東海の方では、今後10数年程度起こらない場合には、東南海地震の連動も考えられるので、10数年後に再度見直すという一文が入りました。ですから、分からないものは今結論できないので、時間がたてば、連動する可能性が高まってきますから、その時点で見直すということにいたしました。

東南海、南海地震の専門調査会の方では、次の話になると思いますがいろいろなケースを考えています。想定東海が単独で発生した場合、想定東海と東南海と一緒に発生した場合、3つがばらばらに発生したケース、3つが連動したケース、数え切れないんですが、全部で5通りあって、その5通りを全部シミュレーションして、影響の度合いを測って防災対策を検討するということを考えております。お答えになっているかどうか分かりませんが、現時点で連動するとも連動しないともいえない。

大阪の局はどうしたらいいかというのは、大阪の局がお考えになればいいのですが、名古屋の方まで、大きな被害が出ると見直しされたわけですから、大坂というのは現地向かうことはできないでしょうね。私が防災対策で意見を述べているのは、かつて考えていた広域防災という考えでは対応できないと、今考えていることです。スーパー広域ということで考えないといけない。それは、たとえば、名古屋のときはかつては隣接県に救助や救援を頼んでいたんです。そういうのではだめで、名古屋がやられたときは九州から駆けつける。北海道から駆けつけるということをやらないとだめです。マスコミにもいろいろなところで指導しています。たとえば、判定会が招集されたというときに、東京あたりで先生を見つけるといったって、みづかりっこない。広域にわたって、大学の先生は、関与しているので、もっと広域、スーパー広域の考えでやらないといけない。たとえば、判定会が招集されたら、テレビ局は直ちに仙台へ行って、東北大学の先生をつかまえるとか、九州大学の先生をつかまえるとか、そういうことをしない限り、中心の周りをうろろしていてもだめですよ。飛び込むなら真ん中に飛び込む、そうじゃなかったらもっと遠くの人に応援たのむというように考えないと対応できない。

質問 観測情報が出された場合に、マスコミが慎重に行動しても、受けて側は群集心理などで深刻に受け止めると思います。先ほど先生がおっしゃった、行政の判断ということは分かりましたが、観測情報から判定会の流れの中で、緊急事態と思っても、何らかの力が働いて出しにくいということがかなり考えられるんですが…

阿部 行政責任は、気象庁長官にある。判定会もそうですし、観測情報も気象庁長官にあ

ります。ですから、観測情報を出す、出さないはわれわれの判断から離れていきます。事前に相談を受けえる、受けないということも決まっています。それから、警戒宣言、地震予知情報を出すか、出さないか、これははっきりさせてあります。あくまでもわれわれは行政責任をもたないという立場です。気象庁もそう理解している。ですから、圧力が加わる、加わらないということはないと思います。

一番端的な例が、最近地震学が進んでまいりまして、大きな地震の発生のシミュレーションというものが計算機でできるようになってきました。シミュレーションですから、あくまでも想定したもので、想定の方が違っても他も違って来ますが、想定の方によっては変化が異常に早い場合もある。東海地震に限らず、歪計の変化量が早く動いてしまうというケースもまれにあるということが最近わかりました。このような場合には判定会を招集しても間に合わない。それは長官が判断する。あくまでも、地震予知情報を出すのは法律上は長官です。長官が全責任を持って、後で判定会を招集するかもしれない。事後承認かもしれない。その承認は法律で別に義務づけられていない。これは、われわれ研究者にかかわってくるんですが、はっきりさせたのは、2、3年前なんです。当時は厚生省のエイズ研究班で醜い争いをしたんです。その事件を契機に気象庁と話し合って、きちんと整理したんです。われわれに行政責任はまったくない。長官の判断である。ですから、圧力が加かって変わる、変わらないということはないです。

質問 判定会の責任は気象庁長官がもつということですか。

阿部 行政責任はね。ただ、口の悪い人からは、とはいえ判定会の道義的責任はあるだろうといわれている。

質問 歪計に異常がないからまだ大丈夫だと思っていましたが、そうするとその前の段階、観測情報でわれわれは気をつけておかないといけないのではと思ったりする。その辺で、近いんだみたいな出し方があるのか、ないのか。ないとすると、どこでどういうふうに判断すればいいのか。誰が判断するのか。

阿部 観測情報が出すと判断したときは、本当にやばいと判断したときなんです。あれは、出したら次の情報を待てというのが普通の対応になってますが、出してから次の情報を出すまでの間がものすごく大変なんです。気象庁は決して遊んでいるわけじゃありません。多分、その間は私どもも動員がかけられると思います。要するに現時点では解釈ができないという現象ですから、情報を出すたびにどういう変化が何のために出ているのか、原因を探る必要があるんです。原因をさぐるのが、その間のいろいろな手続きのなかに入っているわけです。ですから、その原因を探って、ある程度経つと、定期的に出すかどうかは分かりませんが、次の情報を出していく。もしかすると原因がなかなか突き止められなくて、記者クラブから催促されても、まだ次の情報を出さないという状況があるかもしれない。その間は原因を特定するために、いろいろ調査を進めているので、調査の進め方の

ひとつは機械の異常じゃないとか、技術的なものもありますが、もう一つは実際にコンピュータでシミュレーションのプログラムを動かすわけです。ここが動いているということがどういうことを意味していて、地下のどこで動いていて、そこで動いて、ここだけが出るための地下の動きの制約条件、そういうものを同時に探り始めます。ですから、それは1時間で終わるのか、3時間かかるのかわかりません。1ヶ所で出たけれど、他で出ない原因がわかるまでは、情報を出し続ける。ただいま原因調査中という情報になると思います。

で、もっとも考えられるシナリオは、判定会のメンバーが、気象庁に呼ばれてしまう。判定会室に入って、観測情報を出した後の原因調査に加わる。ある時点で、これは相当、危険なシグナルだとわかったとたん、判定会室のドアが閉められて、シャッターも下りて、ただいま判定会が招集されました、というケースになることも考えられる。ですから、われわれは皆さんにお会いしないまま、ただいま地震は東海地震ですといったら、お会いできるというパターンになってしまうかもしれません。ですから、マスコミがいくら考えても分からないのは当然で、気象庁が分からないから、観測情報を出しているの、その原因が特定できるまではわからないということです。ですから、そのとき気象庁がどの程度あわただしいかというのが一つの指標だと思うんですが。

質問 阿部先生がどう動いているかということをしっかり見ていることになりますか。

阿部 私も気象庁に入ってしまうかもしれない。そうなるともうお会いできませんねということです。経験したことがないことばかりなので、東海地震の予知も経験したことがないので、何を言われてもみんなシナリオになってしまう。唯一起きた本番が藤枝の事件であの時は私どもも慌てたし、気象庁も慌てたし、マスコミも慌てた。あれは大変大きな勉強になりました。

もうひとつ、現場の人を含めて、観測情報でもなんでもいいんですが、気をつけておかないといけないのは気象庁が観測データを丸なげします。これは毎月のように何十回と見ている私には、ある程度は分かるんですが、普通の人にはまったく読めない。縦軸がなんだか、横軸がなんだかまったく読めない。とくに藤枝の事件のときには、私にファクスで送ってきた情報はいくら見ても分かりませんでした。かけるX20とか、X30とか。横に長いとか、縦に長いとか、とても分かりませんでした。後で見たら、かける20は20倍に拡大した図で、かける30は30倍に拡大した図だということでした。1ヶ所で大きく動いたために、他で動いてないかをチェックした。他ではどうも動いてないようだ。しかし、念のために倍率を上げる、かってやったことがないこと。念のために倍率を上げて、20倍や30倍にしたら、ほぼ藤枝と同時刻に他でも動いているように見える。これで気象庁が真っ青になったんです。倍率を上げたら、他も動いているように見える。そうすると藤枝だけが大きくて、他が小さいケースという原因を探らないといけない、というのが当時、はしりは

じめたんです。図面そのものは、私が見ても分からない。解説してくれてもわからない。ましてや、静岡県庁に投げるとか、全防災機関にそれを送り届けているわけです。カバーも何も出してませんからね。そういうのを気象庁クラブなどに配信されたものですからね、それを見て、うーん。気象庁の係りの人はつかまえて、これは何の図ですか、かける20って何ですか。そういうことが起こりうるので、現実の時はわけのわからない図面は必ずついてくるものと思わなきゃいけないと思います。

質問 プロ中のプロが読めないんだったら、われわれが読めるわけがないですね。

阿部 そうですね。

司会 どなたか質問ありませんか。中部日本放送の有本さん、いらっしゃいます。あなたが観測情報がでた段階でどう放送するかと、先生は放送には直接関係ないんですが、こういう機会ですから、なにか聞きたいことがあれば、どうぞ。

廣井 解説情報、観測情報については阿部さんも私も個人的に大変深い思い入れがあります。平成9年2月26日、藤枝の体積歪計が大変な異常値を示しました。1ヶ所だけならば計器の故障の可能性が高いのですが、そのほかの計器も、異常を示しているように見えました。そのとき、判定会のある委員からすぐ電話が来て、世が世ならば大変なことだと教えてもらったのですが、そのときは丸投げのデータで、マスコミの人も自治体の人もほとんど意味がわからなかった。静岡県知事が、東海地震に関わる情報をどんどん流してくれるのはありがたいが、意味がわかる情報を流してほしい、と発言した経緯があって、ある地殻現象の異常や地震活動の異常が東海地震とどういのかかわりをもつか、その意味も含めた情報を検討しようということになり、阿部さんとか私とか当時の国土庁、消防庁、気象庁、静岡県が入って勉強会をした。その勉強会の結果、観測情報と解説情報ができたわけです。

最初は3段階を想定していました。まず一つは、情報1とか情報Aとか呼んでいましたが、地震活動や地殻活動が、長期的にみれば東海地震と関わるかもしれないけれども、当面は東海地震と関係しないという、一種の安心情報です。それが情報1です。情報2は、この異常現象が東海地震に結びつくかどうか分からない。ですから、今後も観測を続けて、この異常現象が東海地震と関係あるかどうかを解明するというのが情報2です。情報3は、体積歪計の異常が判定会招集基準にはいたらないけれども、たしかいくつかの地点で異常がある。これが情報3です。こういうふうに三つのカテゴリーを設けて、それを社会に示しようということで、3段階。その情報3の後に判定会招集連絡がくるという単純な図式だったのですが、気象庁の内部で何があったかわからないけれども、結局、情報1は解説情報で、情報2と3、つまり、東海地震に結びつくかどうか分からないケースと判定会招集にはいたらないけれども、相当やばいというケースを両方あわせて、観測情報ということになりました。ですから、観測情報の範囲は相当広い。それじゃ、防災体制をどうす

るといったとき、当初は、解説情報、観測情報というのは暫定的な分け方であって、その後には判定会招集準備情報のようなものを作り、最終的には3段階にしますといていたのです。ですから、観測情報のところをみると、原則として平日の昼間に出すことになっています。夜間や祝祭日は出しません。そういう情報なのです。したがって、防災対応も続報を待つ態勢をとるということですが、観測情報に対する見かたが、内閣府も気象庁も若干変わってきていて、観測情報は実はかなりやばい段階になってから出るかもしれない、というようなことになってきた。というように、現在、見直しを考えていますが、現状では続報をまつ態勢をとるとというのが防災機関の対応です。それではだめだと思います。

たしかに、はじめてわれわれが経験する現象ですから、学問的に確かなものといえない。しかし、気象庁も地震のプロですから、プロとしての直観はある。ですから、同じ観測情報でも、理論的にはおそらくうまくいえないとしても、危ない観測情報と、まあ一応出ししておくかというくらいの観測情報がある。その場合は。そこで気象庁の態勢を見たらどうか。つまり全職員が夜中も一所懸命働いている状況だったら、相当やばいぞと。そうではなくて、地震火山部だけが出ているだけなのか。要するに、気象庁の態勢で状況判断をしなければいけないのではないかと。で、気象庁の態勢を教えてくださいという話をして、一時は気象庁も自分たちがどういう態勢をとっているかを知らせましょうということまでは来たのですが、結局、現在それを知らせてこない。ただ、同じ観測情報でも、色がずいぶん違うということで、ある段階では、相当行政が動き出すと私は思っている。

たとえば、さっき阿部さんが言ったように判定会委員が合宿と称して、判定会招集ではなくて、判定会参集などといっているのですが、全員気象庁に泊り込む。そしてマスコミと接触させないという状況になったときは、相当やばい。つまり、相当シビアな観測情報の前には何らかのサインがあると思います。そのサインを見逃さないことが大事なので、いちばん簡単なのは、観測情報は平日の昼間に出るものなのに、夜中に出たときはやばい考える。あるいは阿部さんと連絡が取れない、これはやばい。そういうように状況判断をするのがみなさん方のセンスだと思うし、あるいはどういう状況がキイになるかを事前に調査してつかんでおくということが大事だと感じます。

阿部 私は危機管理室がかなり積極的に動き出していると聞いています。それはこれまでとちがって、危機管理室ができたということがひとつある。それから、ニューヨークのテロ事件を契機に危機管理室が相当管理意識を高めて、観測情報すらも危機管理に入るという考えにいたったと聞いております。

廣井 危機管理室は若干厳しくなると連絡室をつくり、相当厳しくなると対策室を作ります。ですから、その態勢というのが一つの目安になるのではないかと。あまりいえないけれども、危機管理室は観測情報が出ると、どこかの段階で、いろいろなアクションを世間に働きかけるという発想もあるようです。たとえば、新幹線を止めたらどうですかというよ

うなことを、JR東海にアドバイスするとか、そんなことを考えている人もいます。注意深く見ていけば、何らかの動きはつかめるのではないかと。一過性の観測情報ですぐ特番を組むということはしなくても、何度目かの観測情報でいいのではないかと思います。

阿部 もうひとつありますね。災害弱者に避難の準備に入った方がいいとか。

発言 静岡県内の企業から、観測情報でどうしたらいいですかという問い合わせがうちの研究所に相当ありますね。私どもそれを受けて相談にのる立場ですけど、非常に多くなっています。

廣井 おそらく観測情報が出ているうちに、判定会になってしまうかもしれないね。

阿部 さっき廣井さんに言われてしまいましたけれど、判定会招集の前に判定会参集があって、ある時点で突然招集に切り替わってしまう。そのときは、その前からマスコミの人は動きがつかめなくなるという状況ですね。マスコミにとっては最悪のシナリオですね。

質問 実は、観測情報でどうするかというのは社としてもんでいる段階です。今日のお話を持ち帰って検討しようと思っていますが、観測情報が出たらかなり深刻な状況と受け止めた方がいいのですか。

阿部 私はそういいません。原因が特定できないから続報を待てとっています。

質問 続報を待つという態勢で、とりあえず、なんらかの対応を取るのとは。

阿部 マスコミはその時点で連絡体制を確認するということで留めたと聞いていますが。

発言 観測情報でどう連絡とるかということは各社で決めている段階だと思うんですが。事前に観測情報の会見があるということは知らされるはずなので、体制を組む余裕はあるはずなんです。ですから、特番を何時間続けるかどうかということは別にして、テロップではなくて、何らかの番組として、注意しながら、観測情報に関するものをお知らせするという体制はとるべきじゃないかなと思います。

廣井 観測情報が昼間に出て、阿部さんのところに電話したら、ちゃんと地震研にいたらあまりたいしたことないんじゃないかと、判断するのもわかりやすい。

発言 たとえば、世間を騒がせないようなやり方が一つあって、状況取材の範囲で見れば判定会につながるものなのか、おさまるものなのか、ということがわかるので、そこで各テレビ局の系列の判断があっているんじゃないかと思います。

発言 阿部先生がきちんと顔を出して解説してくれた方が混乱しないでいいですね

廣井 観測情報が出たときに、判定会委員がマスコミの人に対して解説することはできるのですか。判定会にいるのだから、できないよとなるのでしょうか。

阿部 気象庁が分からないといっている以上、私もわかりませんと答えざるを得ないです。変に解釈して誤解されたら、それこそ大事ですから、慎重にならざるを得ないです。気象庁のいいかたは、要するに観測情報を出した時点では、判定会の先生方も内容は分かりにくいでしょうから、気象庁へ地下鉄乗り継いでこれたらいかがでしょうか、ということです。それを参集といいます。パトカーが招集で、地下鉄は参集といっていますね。

3.3 講座3「災害行政とメディア」

3.3.1 講師紹介と講義要旨

講師 内閣府参事官（防災担当）布村明彦

講師プロフィール：1977年建設省入省、関東地方建設局荒川下流事務所長、企画部企画調査官、河川局河川事業調整官、国土庁防災局震災対策課長等を経て、2001年1月から現職。東海地震対策、東南海・南海地震対策、今後の地震対策のあり方、富士山ハザードマップ等を担当。日本自然保護協会会員、日本昆虫倶楽部世話人のほか、自然環境に係る市民活動等に参画。著書「水と人との関わり」（共著）等。

防災対策にとって、情報は緊急時のすべての行動の基礎となる非常に重要な要素であり、特に、一般の方々は報道から情報を得て、それに基づき自分の行動判断をする場合がほとんどであるため、災害時等のメディアの役割は極めて大きいものがあります。

しかし、災害緊急時であればこそ、状況を的確に伝えるための情報が、ともすれば、逆に社会の諸状況を作ってしまうおそれもあります。

如何に等身大の情報を一般国民に消化できる形で伝えられるか、その時防災機関はどのように情報提供すべきかなど、防災行政機関の率直な悩みや、進もうとしている方向などについて、ざっくばらんにお話しさせていただければと考えています。内容は以下のようなつもりです。

- 1 我が国の防災対策の現状と課題
- 2 “ 今後の展開
- 3 防災対策におけるメディアへの期待
- 4 ディスカッションさせていただきたい幾つかの事項
 - ・行政と報道の連携はあるか
 - ・グレー科学情報と行政判断
 - ・東海地震予知と空振り
 - ・データと情報の違い
 - ・防災分野における民間活用と災害報道
 - ・新コミュニティ時代における防災と報道

3.3.2 講義内容

内閣府参事官の布村と申します。内閣府は昨年1月の中央省庁の再編でできた組織で、経済財政諮問会議とか中央防災会議、男女共同参画とか、がありますが、そのうちの中央防災会議事務局を担当しています。よろしくお願いします。

内閣府というのは、内閣総理大臣の下にあり、以前は下から上げていって、事務次官会議があって、閣議があって、はじめて決定が下されるのですが、新しい組織は総理も入った中央防災会議でドンと決めて各省庁に落とすというようなやり方になっています。

私どもの大きな仕事の柱は二つあって、ひとつは政策面は中央防災会議でやる。その事務局が私どものところ。もうひとつは、災害が起きたときに政府の非常災害対策本部とか、緊急災害対策本部の運営をやる。その二面を持っています。

最初の政策面は中央防災会議で、会長は総理で、全大臣、公共機関のNTT、NHK、日銀、日赤などの会長、学識経験者が何人か入っています。中央防災会議本体でも議論したり、意思決定をしますが、中味を詰めることは、いくつか専門調査会を設けていて、たとえば東海地震についての調査会とか、今後の地震対策のあり方についての調査会、東南海地震等に関する調査会、防災教育上の専門調査会とか、そういうところで重要政策を検討している。

われわれが扱っているのは自然災害すべてと、事故災害です。だから、たとえば、航空機が落ちてそれが周りの人たちに影響すると、場合によっては軍事的なテロでも、ワールドトレードセンターみたいな場合に、周辺に及ぶものは私どもの方で対応する。

国の防災対策の基本的な仕組み

災害対策基本法は、予防、応急対策、復旧、支援と大きく分かれています。当然、これらは有機的にぐるぐるまわっています。

さっきは中央防災会議で政策的な話を申し上げましたが、もうひとつは緊急に災害が起きたときというのが、こういう体系になっています。一番上が国の体系です。真ん中が県、一番下が市町村。災害対策基本法は基本的には市町村が第一次の責務を負っています。市町村ができないときに都道府県が出てきて、都道府県ができないときに、国が出てくるというのが基本なので、小さいもののときに国が出て行くことはないのですが、そういうことになっております。

よく質問を受けるのに、内閣官房に安全保障危機管理室というのがあって、内閣府と一緒によく分からないという話がありますが、内閣官房は自然災害だけではなくて、テロとか、不審船とか、そういうものを全部やるわけです。最初の初動のときは内閣官房がやる。災害対策本部とか、実際オペレーションをどうするかとか、は内閣府がやる。実際のところ、新官邸ができ地下に危機管理センターがあって、結局内閣府の人間も含めて、地下にもぐってしまいますから、そういう限りにおいてはごっちゃになって、緊急時は一緒になる。最初のオペレーションが終われば、後はイメージ的には2、3日内閣府がやるという形になります。

防災基本計画の体系に合わせて、国とか県とか市町村とか、公共機関、日赤とかNHK

などは緊急時にどうするか、事前にどうするかとか、計画を持っている。全部の総合的な方針は、国のというのではなくて、わが国全体の防災基本計画というのがあります。これにしたがって、国の各機関は防災業務計画、日銀とか日赤といったものも防災業務計画というものをつくることになっております。また、県とか市町村が地域防災計画をつくる。これは防災基本計画に従って、全体がそうになっている。

市町村、県、国で対応することになっているが、ちょっとした災害は市町村では無理なので、どういう対策をするかは県が考えることになる。国がしゃしゃり出てやっている計画はどういうものかという、広域であったり、国全体に大きなダメージを受けるような場合は、都道府県と連携して計画をつくっています。

具体的にはひとつは東海地震です。これは、特別の法律をつくって対応しています。地震の予知情報、正しく言うと予知ではなくて、異常が発見されたとき、ガンの早期発見みたいなもので、法律があります。それ以外は南関東首都直下ですね。もうひとつ中部・近畿圏の大都市地域で、名古屋直下の地震とか東南海地震とか、これは府県ではできないということで、これも国が計画を整備することになっていて、今、検討しています。

また、南海地震というか、東海地方から九州までの大きな津波や地震、広域的な災害に対してもやっている。これだけでいいのか、他にやらないといけないのか、ということがありますが、今のところはここまでのところを国が整備をして、県と一緒にやっています。

最近、東南海地震、南海地震の話が出てきますが、防災対策とすると東海地震があって、東海地震は歴史的に100年、150年くらいの間隔でプレートがぼんぼんはねてきているわけですから、常識的に考えて、必ず次があるのが当たり前です。1945年と46年の地震のときに、東海のところだけが割れ残った。ひょっとしてひずみが溜まったままになっている可能性があるので、ちょうど今年ぐらいが前回の地震との間で147年ですから、地面の中の確度というか精度なので、1年とか2年という単位ではないと思いますが、ちょうど今が平均値の中心値くらいです。すぐに起きる可能性もある。東南海地震や南海地震は全部一緒に動いている方が圧倒的に多いわけですから、東海地震がもう少し遅れると一緒に動くこともあるだろうと、県の方とは一緒に動いた場合と、そうでない場合で防災対策をどうするかということを検討しています。ただ緊急に一所懸命早くやっておかないといけないのは東海で、東南海の方はしばらく時間がありますが、防災対策はある程度時間がかかりますので、今のうちからチャンとやっておこうということです。

わが国の地震防災の現状と課題

今のが駆け足ですが防災対策としての地震の考えです。われわれは、どちらかというと政策的なことをやる部署ですので、地震防災の現状と課題についてどう考えているかをお話させていただきたいと思います。

日本の場合は平成7年の阪神淡路で大ショックを受けて、当然兵庫県は必死にあちこち点検し直した。何年かたって振り返ってみると、いろいろ残っていることもあって、ちゃんとしておかないといけない。残された課題。それから経済情勢、社会情勢みたいなものあって、当然、金もなくなっているわけだし、コミュニティも相当変わっているわけですので、そんなわけで今直そうとしている。

お手元に配った紙は、先日、4月23日に中央防災会議が、今後のわが国全体の防災対策をどういう面で強調してやっていくべきかということを取りまとめたものです。これは決定しているので、関係各省もこれにしたがって、具体的に何をやるかを詰めていきます。その流れを書いたものです。霞ヶ関だと9月のはじめに概算要求をするので、案が固まるのは7月の末くらい、そののぼやとしたものは6月の終わりか7月の初めにまとまります。そのターゲットに合わせていこうとしています。場合によっては、新しい予算制度、新しい法制度もやろうとしています。

中味ですが、建物でたくさんの人が死んでいるので、災害に強い町づくりということで耐震対策をいろんな法律をつくってやってきています。緊急時に、総理官邸になかなか情報が集まらず判断がものすごく遅れたということがあるので、緊急参集チームという仕組みができたり、30分くらいで被害状況を予測するシステムをできたり、いろんなことができました。

それから、ボランティアも果たす役割も大きいので、NPO法が阪神をきっかけにできています。また、復旧・復興の段階で生活再建支援法とか、加えてまた、住宅の再建をどうしたらいいかということまでやっております。

阪神淡路を検証してみて、何がいま足りないか、残っているかという、ひとつは防災体制。たとえば、広域防災といって、県と県が協定を結んだりしているのですが、立ち上がりの基準が違うとか、設備が合わないなどから、形は増えたけれど、実ができていない。そこで、本当に動けるように、来たときに動けるように徹底的にやる必要があるということで、訓練もしている。

耐震化についてですが、阪神淡路では80何%が建物の下敷きで亡くなっている。あと10何%が火災で亡くなったのです。火災の人たちも、ほとんどがつぶれたところで逃げ切れないところへ、火がきた。逃げれば関東大震災のようなことはないわけですから、死者はあそこまでいかなかったはず。だから、90何%はほとんど下敷きです。これを何とかしたい。大きな問題としてはとくに住宅の場合は個人財産であるので、それに対する支援が難しいのと、個人財産であるがゆえに個人もなかなかそういうことに踏み切らない。耐震対策だけで家を考えている人はいないわけで、自分の家族構成とか貯金とか他にすることがあった場合に合わせて考えるので、無理ないこともあるのです。

どのくらいの家が危ないかと、阪神のときも、昭和56の建築基準法以前につくられたも

のは非常にたくさん壊れている。その後のものも実は壊れているのですが、人が死ぬほどの壊れ方はしないのです。そういうのがあって、56年以前のものが東京都で43%、全国で48%になっています。木造密集地、東京だと、だいたい山の手、渋谷、目黒、世田谷、杉並、練馬、板橋がむちゃくちゃという感じですが、ここは手がないのではなくてちょっと整理をしてあげると、非常に工夫できるところなのですが、なかなか権利関係などで難しい。それから、経済成長鈍化で、国も貧乏、市町村もお金がない。その中でどうしていくのかということがあつたし、少子・高齢化、独居老人、災害のときそういう人たちをどうするかということもあります。

コミュニティ崩壊。昔の町内会の仕組みがなくなってきていて、たとえば、お祭りがあって、新しく来た住民の人たちというのは、お祭りに子どもを入れたいのだけど、子どもも入りたいと言うけど、なかなか入り込めない。もっと新住民的な人もいる。そんな状況で、本当に災害に遭ったときに、どうするのか。そこは、自助とか、共助とか実際そこがどう動くか、ということで、全然被害が違います。それらを何とかしないといけない。自主防災組織とかいっているのですが、あれも形式で、単に町内会のラベルを張り替えただけで中身は何もないものというのが非常にたくさんあるのです。本当にコミュニティみたいなものをどうするのか、というのは、防災のときには非常に大きな問題です。

プラスの要素は、ITの飛躍的進展です。防災のコミュニティにしましても、何にしましても災害情報は基礎ベースです。日ごろもそうだし、非常時もそうなのです。情報共有化社会みたいなものは絶対いるのです。これはITに期待したいところがあるのです。ただ、それが使えない人はどうするか、というところをよく考えないと逆に取り残されてしまう人が出る。また、つぶれたときにハイテクがローテクへ落とし込まれてしまって、何をしたいかわからなくなるということがあつた。いい面、悪い面を考えてやっていく必要がある。

目標の明確化、効果的な連携体制

ここからのものは、ひとつは実践的な危機感の確立を何とかしようということです。目標の明確化、効果的な連携体制。よく施設整備の目標はあるけれど、体制をどう組むとか、どこまでが実現するか、年限を切つて目標を定めてということがない。もう少し明確にしてやろうとしています。

徹底して、実践的な地震防災体制の確立というのは、国の防災計画でも、県や市町村の地域防災計画でも、抽象的なことがいっぱい書いてある。厚さにするとものすごく厚いけれど、非常時に誰でもが使えるものになっていない。そういう全体を書いておくことはいいのだけど、非常時にどうしていいのかわからないのでは困るわけです。

国、県、市町村に行くにしたがつて災害に遭う確立はどんどん減るわけですから、50年災

害にあってない人に、ましてや異動が度々ある役人に、サア、やれといってもできるわけがない。実践的マニュアルが必要である。こんなときには何に注意しなければいけないか、何を誰に連絡したらいいのか、何を考えないといけないかということを書いてある。加えて、防災のアドバイザーとか、経験している人たちが出向くとか、いろいろなことが考えられる。

それから広域防災体制。広域的に応援協定はできているけれど、具体的にどうするかとになってないのと、もうひとつは、東海地震とか南海地震とか、大きい災害に対して、国家的オペレーションというか、どうしたらいいかを作っておかないと、たとえば、自衛隊を要請するときでも、各県の知事がそれぞれ要請する。そうすると、連携が取れているわけじゃないから、足し算するとむちゃくちゃな数になる。たまたま早く要請したところに、自衛隊がたくさん行くという非常におかしなことになってしまう。これらを現実的なものにしようというのです。

防災共同社会というのは、たとえば、ある地域、小学校の区域にいる住民、企業とかN GOとか、そこに行政もみな入って、その地域の防災計画を彼らで議論する。それをちゃんと防災の行政計画にも反映する仕組みというのを是非つくりたい。たまたまアメリカにプロジェクトインパクトの事例もあるので、いいものは猿真似でもいいから是非やってみたいと思います。そういうことでやっていると、自分たちの地域のどこが危ないかと認識するだけでなく、中での啓発とか自分たちで考え始めていく。それがほんとの市民参加であって、ちょっと意見を言う、文句を言うことではないと思います。

平常時の社会システムも同じですが、企業防災というか、企業も地域の一員だから少しお助けをというのだけではなくて、災害に強い社会というのはどういうものを企業も考える。通信機器なども、災害用の携帯電話がありますが、すごく大きい。使い勝手も悪いし、日ごろ使っていないから分からない。市場の原理にのらないから開発費用の元が取れない。小さくならない。だから、通信機器は平常時に使っているものを非常時に使えるようにすればいいのです。これは皆さんご案内のとおりだと思います。

また、避難所に行っている人は一部で、避難所に行っていない被災地の人はものすごくたくさんいる。そういう人たちには誰が生活物資を供給するのか、といったときに、ほんとにみんな炊き出しとか、乾パンなのだろうか。非常時もコンビニが動いてくれる、ファミレスも動いてくれるというのがいいのじゃないか。お金儲けしても構わない。場合によっては自衛隊が途中まで運んで、そこからコンビニがということだっていいじゃないか。そういうタブーはすべてなくして、平常時の社会システムを非常時にも使えるようにしていく。

防災情報社会というのは、こういう防災共同社会とか、みんなでやろうとしたときに、民間であろうが、市民であろうが、主婦であろうが、情報がまったく基礎ですので、そこ

をなんとかしようというのです。

効率的効果的な防災対策とは、金がないわけですから、メリハリというか、伸ばすものと減らすものとを考えざるを得ないのです。たまたま、小泉内閣がそういう方針できておりますので、経済財政諮問会議などと連動して、そういうふうにしようとしている。

住宅対策とか、ハザードマップを含めて、総合的に細かくやりましょうというのは重要課題で持ち上げようとしています。

市場原理の導入。防災というと市場にのらないというか、まったく経済と無関係と思われるが、やはり、社会にうまく浸透していくためには、たとえば、防災グッズだけでなく、建物も防災性にいいものだったら売れるとか、そういうふうな仕組みを防災術でもなんでもいいのですが、そういうことをいま、やろうとしている。

被災者のニーズにあった多様な生活支援。生活支援に使うお金はこれだけありますといったときに、今はこれだけしか使ってはいけませんというのだけど、人によっては、ニーズに合わせて、おなじ金額の範囲だったら、どんな使い方をしてもいいのではないかと、そういうことをやるべきではないかとの考えもあります。

次のページは調査研究をやっていかないといけないということで、先ほどちょっと申し上げましたITに頼るのが非常に大きいのです。また、バリアに対していろいろ考えておく必要がある。それから、災害時ですから、人が行けない所にロボットが入れるというか、ワールドトレードセンターのロボットが活躍したが、そういうものに期待している。

3は便利脆弱社会の弊害ということで、あとから、防災についての考えることは多大なお金がかかり、災害時にとたんにローテクになっちゃうのじゃなくて、災害時にちょっとこうしておけば大丈夫だなという技術開発を関係省庁でやりましょうというものです。

減災が情報の命

今日お集まりの方は報道関係の方ですから、情報について、ちょっと申し上げておきますと、被害を小さく、減災というのですが、被害なしというのはないので、できるだけ被害を小さくというのが、情報の命なんじゃないかと思います。

地震発生前、地震発生後から被害発生まで、それから災害が起きたとき。事前は地震の予知、予知というのはやめたいと思うのですが、早期発見くらいがいいと思うのですが。火山なんかも同じです。発生後から被害発生までは、津波なんかは起きてから到達するまで時間が30分、40分ありますから、それをどうするかで、がらっと被害が違う。いま、ナウキャストといって、地震の縦波と横波の早く来る縦波とらえて、後から来る大きな横波の前にスイッチを切り替える。ただ、何十秒しかないので、どこで使うのかということはありません。

発災後は発生直後の被災状況の把握ですね。これは非常に大事です。とにかく起きたら、

どのあたりでどんな被害かを掴むことによって、派遣の仕方とかオペレーションが変わります。今、気象庁で面的な震度が出せるようになっていまして、全国で3000点くらいの震度計から来たデータをうちの方でコンピューターシミュレーションして、どこにどのくらいの建物が壊れているか、人はどのくらい亡くなっているかを予測します。ただ、これはシミュレーション情報なので、今、人工衛星の実画像でも確認するようになっています。ただ、精度がめちゃめちゃ悪い。

あと、電力会社やガス会社と情報ネットをつないでいます。それは、停電しているところ、ガスが遮断しているところは被害が起きているだろうと。これも実情報です。このように被害把握を多角的にやろうということです。それ以外にはヘリコプターが飛んでいくのですが、これはもう少し後からです。

情報の共有化・標準化と災害時の情報提供

もう一つは情報の共有化、標準化というので、防災機関、ばらばらなところがありますので、一緒にしましょうということです。しかし全部一緒にする必要はないのです。道路の管理者が使う道路の情報、医療関係が使う道路の情報、消防が使う道路の情報というのは当然違う。一緒のところだけは共通のプラットフォームにしましょうということです。それから、携帯電話とか、市民防災ネットとか、先ほどの防災共同社会を考えれば情報の双方向のやり取りみたいなものを是非やっていこうということです。

阪神ではなかなか被害状況が把握できなかったのが、30分以内に情報が収集できるようになった。阪神のときは3日後くらいにおよそわかり、4日後でしっかりわかっています。最初のところで相当見誤っています。今は気象庁の震度計3000くらいになりますが、その震度情報がオンラインで入ってきますので、コンピューターに建物情報とか地盤の情報とか入れていますので、シミュレーションをして、建物や人的な被害を予想して総理官邸などに配信している。

南関東については、どこの病院が大丈夫で、どこの病院がだめになっているかということや、どこのヘリポートが大丈夫かということがわかりまして、それをもとにどこから患者をどこに運ぶということをばたばたとつくるようにしているのです。こういうシステムは入力のところが非常に問題なので、まだ、一度もうまく稼動したことがない。南関東だけしかつくっていません。

これらは、いろんなところ、東京ガス、東京電力、今厚生労働省の災害医療のシステム、内閣府、総理官邸、各省庁など国全体のシステムとつないでいます。これは先ほど申し上げた情報の標準化・共有化の話です。この紙はIT戦略会議のときに、東京三菱銀行の会長さんが出して説明したのです。これは、まったく事前説明をしていたわけじゃないのに同じようなことを考えていたのです。それによると、市の出先から市に行って、警察は警察

のルートで、消防は消防のルートで、国土交通省の事務所からと。現状では、県の人が100以上の報告様式で200箇所以上へ報告するという、阪神淡路のときの実態なのです。

日頃でも大変なのに、さらに労力が増え時間もかかる。それに悪いのは情報連携ができないのです。日ごろ、近場の消防、近場の警察といろんな連携ができていいのだけど、全部縦系列になるので、逆に指揮系統がしっかりしているから、ちゃんできるということもあるのですが、上にいったときに判断ができない。ちょっと問題なのです。それでどうしようかと、情報の形を一緒にしましょう、と。それが標準化です。項目決めて標準化してそれらを途中、途中でリンクを張れるようにして同じにしましょうと。

全部の情報では当然ありません。警察は警察で、丸秘匿情報をいろいろもっているし、情報の形が違うから全部一緒にしたらお化けみたいな話になって逆に使えなくなる。共通のプラットフォームみたいなものを何とかしようとしています。今年の前半に、グランドデザインを出します。

携帯電話は廣井先生からお叱りを受けて、その後の検討をすすめています。これだけたくさんの人が携帯電話を持っていると、さっき言ったように自助共助が非常に大事なのです。日本の社会資本整備はみんなお上がやってあげますという歴史があったために、自分の家の前の猫の屍骸も保健所にすぐ文句がいく。自分たちのことは自分たちで、がおかしくなっている。それが災害の時に弱い。自助共助をちゃんとしようと思うと、情報をしっかり共通に生かすことしかありえないのです。

それから、災害時の情報提供。被害状況とか、安否情報、ボランティア情報は携帯電話だと分るのです。たとえばラジオ、テレビは、ぼーんと広いところへ一方通行で情報を送れるし、それだけ容量もくわないけれど、局地的な情報は携帯電話の方が勝っている。みんないつも持っているというのが非常にいいわけです。人命救助はこれから出る微弱電波とか、この前のワールドトレードセンター、これから電話して助かったというのがありました。あれは誤報だったらしく、この前ニューヨークに行ったらでていましたが、それでも、みんなそういうことを期待して、何人かはそれで助かった。

位置情報、測地的情報で、たとえば、家に帰って回覧板で、どこに避難地がありますというだけではなくて、私たちは仕事場に来ているし、仕事場でないところでも生活しているので、被災して、サア、どうするとなったときに全然分からない。近くの避難所はどこか、あの避難所は大丈夫かどうか、測地的情報みたいなものがある。

それから、一般市民の相互情報収集はものすごく大事で、被災地にいる人たちにモニターを頼んでおいてそれをやる。モニターの項目はものすごくシンプルに、単純に集計も簡単に間違いのないようにしてやる。そのうち25%くらい返ってくるだけでも情報がつくれる。25%の情報も入ってこないところは、本当にどうしようもない場所になっている。ただ、問題は輻輳対策で、私の電話は災害優先電話で通じるようになっているのですが、それで

いいということではない。災害時こそ、みんな情報をほしがっているわけですから、ここは発想を切り替えて、災害時こそ情報の密度がぐんと上がるので、それに対する方策をとらないとどうしようもないのではないかと思います。

マスコミのインターフェイスとしての重要な役割

ここから、ディスカッション的なところに入ります。まず国民とのインターフェイスなのだろうと思うのです。ひとつは緊急時です。災害の発生の前と後。防災機関等から発せられた情報、避難地はここです、みなさんこうしてください、は是非伝えていただきたいことです。伝えるのは、報道機関の選択の自由だということはあるかもしれないけれど、緊急時は伝えていただきたいところです。

何でメディアかということは、行政もスピーカーの付いた車で回るかもしれないけれど、そんなことでは認知が高いわけがない。ちなみにSTRというのは、お叱り受けるかもしれないけれど、新聞、テレビ、ラジオのつもりです。より正確な情報というのはSTRに期待しています。平常時はちょっと時間がかかっても大丈夫なのですが、災害時には迅速な浸透というのはすごく大事なことです。

国民が吸収しやすいというか、自分で判断できる情報が、はじめて、情報だと思いますので、一般国民に理解しやすい形に変えるというところがマスコミのインターフェイスとしての重要な役割があると思います。Rを小さくしたのは、防災だから特にしたので、やはり画像の力、絵の力というのは大きく、ラジオは弱いかなと思い、小さくしました。

災害時の確実性というのは、いろんなラインが遮断したりしたときにつながるというのは災害時にもものすごく大きいです。正直、防災機関から見て、そういうことを思います。

二番目は、平常時の防災関連情報の住民への浸透です。いくつかあって、一つ目は平常時からの防災情報の浸透です。二つ目も同じです。非常時だけ急に情報がきても分からないということがあって、平常時に分かるように浸透していることを分けて書いています。たとえば、津波情報はこんな出し方になっているということが伝わっていると、津波情報が出たときに伝わる。また、火砕流が危ないということが伝わっていれば、火砕流が来たとき、どう行動したらいいかということが出てくる。非常時のときだけ、火砕流が来たときこうしてくださいと、いうだけよりも理解度が全然違う。平常時の情報はものすごく大事だと思います。

自助共助のレベルアップのためにですが、これはお願いしたいのですけれど、防災はネガティブです。それでも伝えていかなければというか、分かってもらわないといけないので、メディアの方も、地味でニュースにしづらいでしょうが、この辺の意味を頭に入れていただいて、ぜひ、ご協力をいただきたいと思います。

三番目のマスコミの自己チェック。防災行政もチェックしていただいたらいいと思いま

す。人間個人はあまり自浄作用がない。その人間の集合体の組織は、目が違うところからちくちくいわれていることが大事なので、それは逆にお願いをしないといけないことだと思います。マスコミの自己チェックは誰がしているのかよくわかりませんが、とりあえず自己チェックとしました。

さっきは役割的に書いたのですが、メディアへの要望ということで、ひとつは等身大の情報が一般の人に伝わるようにお願いしたい。日ごろの政策チェックとかはいろいろ書いていただいて結構ですが、緊急時はとくにそういうことをお願いしたいと思います。

情報が社会状況をつくってしまうというのは、これは一般にもありますが、災害時にはとくに日ごろと違うから、ちょっとした情報で動くわけです。それは、石油ショックのときのトイレットペーパーの買占めとは全然レベルが違うくらい、作用するものだということを是非ご認識いただきたいと思います。

それから、防災情報。防災情報の中には地震とか火山とか、いろいろありますが、ちょっと基礎知識をアップした方がいいなと思います。というのは、受けた情報をどう伝えたいか、どういう程度の重みがあるのか、などを判断するために必要です。大専門家になることを望んでいるわけではありません。当然専門家の人にお聞きになるわけでしょうから、日ごろからこの人が言うことは信用できるとか、信頼できるとか、ちゃんと把握しておく。お医者さんでもそうですね。信頼できる医者とそうでない医者では命だって変わるわけですから。ぜひそういうふうに学者をつかまえて下さい。当然防災機関の方は素人ですので、メディアの人がどう動くかよくわかってないのですが、情報はどんどん出す努力をさせていただきます。

グレー情報と行政判断

グレー科学情報と行政判断と書いたのは、一般的には科学情報、気象庁も科学的機関だと思っています。この観測情報に対して見解を出す、クリアに分かることはあると思う。しかし、実際出てくる情報は、グレーというか、どうか分からないという情報がほとんどだと思うのです。そういうときにどうするか。われわれも反省しないといけないのですが、たとえば火山噴火予知連ではこういっているからと頼って、お互いに若干責任逃れのところがあります。だけど、大事なのは住民サイド。防災機関もそうですが、どう対応しているかわからない。それは情報ではなくて、データに近いので、結果的に的確な行動が取れず、被害が拡大したり、風評被害を起こしたりしてしまう。じゃあ、どうかといったときに、科学者は責任感をもって参加されていると思いますが、情報が社会的に作用するところについて、責任をもてる立場にはないのです。損害とか、何だといったとき、それはやはり首長だったり、総理大臣だったりするわけです。そういうことを頭には入れておいていただきたい。科学情報を参考にした的確な情勢判断と、それをちゃんと社会に伝えると

いうことが必要だと思います。これは皆さんにというより、われわれ自身もそうです。それができていないところがあるので、東海地震なども見直そうとしています。

たとえば伊豆大島、帰島しましたよね。あのときも、結局情勢判断が分からないまま帰っていった。雲仙の火砕流も危ないと言っているのに入ってしまった。火山学者は危ないと言ったと言うけれど、本当に危ないと思っていたのだったら、身を挺してでも言っていただいたらよかった。やはり、責任の所在が違うのだと思うのです。そのときの行政システムとかが整ってなくて、ほとんど行政の判断だと思うのですが、本当に自分が腹を決めてどうするというのを国民に伝えなければならないと思う。有珠山の避難はたまうまくいった。しかし、みんなすごく努力してやっていることです。判断・責任をクリアにしておかないと、結局誰も情報を出さないまま、ある日避難していたとなる。

東海地震の予知と空振りというのは、大規模地震対策特別措置法というのがあります。これは地震予知システムが前提で、システムと書いておいたのは決して地震予知が前提ではないのです。地震予知がちゃんと動くシステムが前提なのです。そういうシステムが社会システムとして組めているかどうかなので、それは当然100%予知が可能というふうに考えることはまったくありえない。それは地震予知と考えるから誤解があるので、地震予知システムだと考えれば、そんなにおかしいことではない。

ここは東海地震ですが、地震防災施設の整備などの予防対策。特徴は警戒宣言による避難、交通規制みたいな話があるのです。その他の地震は、地震防災対策措置法などで推進することになっているのですけれど、警戒宣言による避難とか交通規制等がないのです。他は、基本的には同じです。よく誤解があって、大規模地震対策特別措置に入っていないと施設整備などがうまくいかないという話もあるのですが、基本的には変わらないです。

プレート境界型地震は、どうするかというと、東海と同じようにやはり地震予知についての努力をしておくのだと思います。観測精度が悪くて、技術開発が必要だったりして、そう簡単にはいかないけれど、それによって人の命が大きく違うのであれば、道路などを作ることに比べれば観測器機にかかる金は相対的に低いわけですから、100%じゃないけれど、70とか、30とか、そういうことは進めるべきだと思います。

ただ、活断層だとかの内陸地震は、われわれも心配していて、鳥取県西部みたいに活断層として埋もれていないところでも、地震が起きたりする。だから、あまりどの活断層でという、そういう政策は取っていません。どこで起きても一定の対策はしてないといけないというのが現状のやり方です。いろいろなものが進んでもっといろいろなことができれば、それはいいですが、まだそういうレベルではない。

ちょっとよく議論になるのは東海地震のときに、警戒宣言が出て、事前の避難があったり、交通規制で新幹線を止めたり、高速道路も止まる、という社会経済への影響。それから避難すれば、生活のダメージもあるわけですから、こういう損失ということがいいのか

という問いかけがあります。

空振りしたときに誰がどう責任を負うのか。片や、当然そういうことをやらなくて地震が起きれば当然被害は大きいわけですから、これは単純な話で、あとは国民的合意形成でどうだということになるのではないかと思います。問題はたとえば山崎断層や、いろんな計器が動き始め、地震学者や火山学者がこれはおかしいと言ったときに、予知システム、予知システムというのは異常の早期発見で、データ上の話だけじゃないのです。これに対して防災対応の手順をどうしていくのか、誰がそのとき責任を負うのか、失敗したときも成功したときも誰が責任を負うのか、というところが決まってないと、責任の負い方が不明のまま、社会のスイッチが押せるわけがないのです。災害時、一番危ないのは、ぼやーとした指示、心配だから適当な行動をとれなんて、そんなことできるわけがない。

だから、結局みんな大騒ぎして大混乱するだけで、なにもない。こういうときの責任の仕組みとか、防災対応の手順が合わせてあるのが大震法なのです。それだから、当然マイナスがあることも承知であり、覚悟している。ぼくは大規模震災特別措置法の意味は空振りについて書いてある、ちゃんと責任の負い方を書いてある、総理大臣が警戒宣言を出す、すべてが国の責任なのだと。だから総理しかスイッチを押せない。それを国会で議論して決定している。それはずいぶん大きな違いではないかと思います。

行政と報道の連携

行政と報道の連携はあるかは、端的に言うと、こういう伝え方をしてほしいというのは、われわれは想像して言うべきだと思うのですが、基本的には報道の仕方を誘導することは、してはいけないし、無理だろうと思っていますので、どうぞそこはご安心してください。われわれもこういうふうに表示したら、どういうふうに表示され、国民のところでどんなふうと言われるか、ということを勉強しておかないといけないと思うのです。災害という特別の事象なので、さっきいくつか申し上げた正確にとか、等身大とか、そこがきちんとなっていればいいのかもしれないのですが。

ディスカッションでお聞きしたかったのは、すべて出すべきかどうかということです。事例でいうと、この前、伊豆東部の微小地震があったのです。微小地震のデータはつかんでいるのですが、それは出してない。おさまたくくらいに、あれはこうでしたねと、気象庁をはじめ、いくつかの防災機関が発表したのです。あれは、どうなのか。そういうのを出すと、地元になれば観光への影響があるので、過去、何度も注意をしてくれという話があります。ほんとうに有感地震があって、目に見えてというときには発表しますが、そうはなっていない。これだけの情報公開の時代ですから、どんどん出していくけれど、何でも出すことが、いいことなのかどうか。報道機関からすれば、みんな出して、ということになるかもしれないし、そういうことはどうすべきなのか、ぜひ誰か教えていただけたら

ありがたいなと思います。

データと情報。データは国民であろうが防災機関であろうが、自分がそれを吸収して、行動につなげるというふうに、咀嚼してはじめて情報になる。いくらいろんな解説がついていても、それはデータのレベルと同じなのです。それに対して、吸収する形に誰がすべきなのか。それはたとえば、科学者の方や報道機関の方も、そういうふうにつながっていくことを理解して、ぜひ使いやすく、工夫していただきたい。ただ、これを無理やり考えると間違える場合があるので等身大でお願いしたい。

行政はどうかといったとき、行動につながる情報の出し方は、今ほとんどうまくできていないです。ある時、赴任してくる防災の素人がたくさんいるわけですから、そういう人が、あの学者はこう言っているが実はこれこれと言えるわけがない。

マスコミはどうかといったときに、マスメディアは是非分かりやすく情報を翻訳していただきたい。しかし、マスコミは責任を負えるのか、責任の負い方はどうするのかというがある。みんな努力しましょうねという世界ではあるのですが、そのところを教えていただきたいと思います。

3.3.3 質疑応答

司会 布村さんは内閣府で、日本の災害行政の実質的な要を担っている人です。ですから、もっとたくさんを知っていて、秘密もたくさん持っていると思います。皆さんからのご質問を受けたいと思いますが、その前に布村さんから逆質問がありました。何でもデータや情報を出していいのかと。それから議論をしましょう。

質問 伊豆伊東沖のデータの件ですが、資料を見てびっくりしました。僕自身は1989年に海底噴火を実際に体験してないのですが、あのことがあって以来、こういった情報には敏感になっていますので知りうる情報は教えていただきたいと思います。

布村 伊豆を具体例にしましたが、ちょっと広く考えていただいて、情報が伝わって、逆に混乱するような場合はどうしたらいいのでしょうか。どう正確に説明しても難しいことがあります。それは各自の理解度とかもあるのかもしれないけど。

いま富士山のハザードマップを検討していて、ここしばらく非公開にしているのですが、関係市町村は傍聴されているのです。ざっくりばらんに全部言うというスタンスでやっているものだから、たたき台も出して見せる。それが検討の末、小さくなったりすると、いかげんなものだとか捉えられたり、そんな程度のものだと思われたりして、非常に難しいところがあります。だから、情報を知って、みんなが同じように理解してくれるかどうか、いつもおっかなびっくりなんです。

質問 先ほど空振りの話が出ていましたけれど、万が一空振りしたとき損害賠償を負わないなど法的な整備を国は検討しているのでしょうか。

布村 現在、法律上の体制からいうと、いいかどうかは別として災害において国家賠償というシステムにはなっていないのです。災害一般論として、自然災害については公的な制度であろうが、民間の制度であろうが、ちょっと特殊な扱いです。賠償の対象外みたいなどころがあります。

東海地震で今一生懸命やっているのは、緊急時の対応のプログラムです。クリアカットにどうしなくてはいけないかということを考えて、やはり、着実に必死にやれたかどうかだけが問題で、その結果、どっちにころぶにしても、ちゃんとしたことができてないことが一番、そしりを受けるのであって、後は神様でなければできないことです。さっきおっしゃったようなかわいそうな人がいるから、ということであれば、それは国家賠償の話ではなくて、どちらかという経済支援とか、別なものとして考えるべきだろうと思います。質問 その点ですが、昭和53年の大規模地震対策特別措置法をつくるころから、地震予知情報が出て、たとえば新幹線を止める、企業の操業を停止することがあったときに、損害賠償はどうするのかという問題は、この時期にも論じられていました。当時静岡県の知事は、空振りというのは地震が起こらなかったことなのだから幸と思わなければいけない。静岡県の企業には、損害賠償を求めるような企業はないと信じる、というふうにおどしました。その後、大規模地震対策特別措置法ができて、54年にそれぞれいろんな対応が決められたわけです。もちろん行政指導や要請があったに違いないのですが、自分の責任で企業の操業を停止すると決めているのです。中には、それでも訴訟は起こるという学者はいますけれど、私はクリアされていると考えております。

布村 現実には当然文句も出ると思うにですが、その文句も、いいかげんにしかできなかったときの文句の出方とは本質的に違うのではないかと思います。ただ、途中がいいかげんであろうが、結果がうまくいけばよしとするところがありますね。

質問 地震が起これば、物的な損害がありますけれど、むしろおこらなかったら、日本総研のシミュレーションだと、警戒宣言で、1日の損害が7100億円だという計算が出ていますが、その7100億円というのはものが壊れた被害ではありませんので、取り返せるべき部分かなりあるのです。

布村 それと、日本総研が出したきに茂木先生の方から、グレーで対応したら、注意報的な対応をしたらどうかという意見が出されたのですが、基本的には緊急時の対応は、どうするのかということをきちんとしておかないと、ものすごい混乱になる。だから、注意報でやっていたら大地震になって、何で注意報にしたのかといわれても誰も責任は取れない。

今回東海地震の地域の見直しに即して、20何年前の制度をもう一回洗いなおしています。20何年前だったら、たとえば役場の一個の震度計だけで市町村単位の震度を出していたが、今はもう少し細かくいろいろなことができる。とにかく形式ではなくて、中身だと思っていますので、そういう見直しを今年度やろうとしています。

質問 大阪の放送局ですが、情報公開の件で少しお話をさせていただきたい。情報というのは基本的に出していただいて住民に知ってもらうことが大事だとわれわれは思っています。いま、うちの試みとして毎月、近畿圏のどこで地震が起きているかということを継続的にやっておりますが、それに対して視聴者から、「何であんなことを放送するのか」というクレームは一度も聞いておりません。阪神大震災があったということも、被災地の地元の局だということもあるのかもしれませんが。そこで、変に情報の公開に歯止めをかけてしまうことの方が、あとで後悔すると思います。

布村 その話は単に話題のために言ったので、申し上げたかったのは、そういうものではなくて、出したがために混乱するということが世の中にあるのではないのでしょうか、そういうときはどう考えたらいいのでしょうか、ということなのです。ぼくは基本的に、情報をクローズするようなことを思っていない方ですが、国民がより安全に、よりの確にちゃんと災害を乗り越えるために、本当に、出していけばいいということなのかな、というところですよ。

質問 先ほどのお話の中で、国民とのインターフェイスのところで、ラジオの役割が小さく書いてありましたが、それは違うと思うのです。内閣府がラジオに対するそういう認識をもってらっしゃるのだったら、是非その認識を変えていただきたいと思います。

布村 変えるのは結構ですが、災害時での映像の力、絵の力というのは本当に大きいと思うのです。僕らもそうですが、絵とか、地図とか、災害の時には図面を出してこない状況判断ができない。そういう意味で、テレビの映像部分に対する評価をしています。

質問 そのところが違うと思うのです。阪神大震災の実際の被災局として、経験したところからの思いですが、被災者の方たちは何によって状況が分かったかという、ラジオの安否情報で、私は無事ですといったところの地域は、「あ、あそこは大丈夫だったんだな」と、自分の頭の中で地図を書いて、それによって、どこが被害が大きかったかということが分かっていったのです。ですから、ラジオとテレビの持っているメディアの違いをあると思うのですが…

布村 さっきから何回も言い訳して申し訳ないが、優劣をつけるということではなく、私のラジオへの理解のレベルがまだその程度なので、ラジオを活用していった方がいいというのは是非教えていただけたらと、思います。

質問 同じ放送という媒体でも、個性が違うので、その個性の違いを認めていただきたいと思います。もうひとつ、たとえば山崎断層の話が出ましたが、警戒宣言システムがないところの方が、はるかに問題だと思っています。今、東海とか、そういうところばかり目が行っていて、神戸で起きたようなことが日本国中どこでも起こらない保障はないわけです。それをどのようにやっていこうと思ってるのか。

布村 状況が判断できるような情報が出せるかということです。富士山のハザードマップ

でも言っているのですが、たとえばちょっとした集落ならいいが、御殿場市、富士吉田市は全員避難しろとは、よほどのことがなければスイッチは押せない。目に見える火柱が上があればみんなが納得するかもしれないけれど。同じように、僕は山崎断層の細かいことは分かりませんが、たとえば、いろんな計器が動いたとき、姫路市はみんな避難するのか、学校を休みにするのか、電車止めるのか、どの程度のことをすべきか、分からないのではないかと思うのです。

もうひとつは、責任システムといいますか、誰がどういう体系で動くかということが、決められてないときは、絶対世の中の歯車というのはスイッチが押せないのです。阪神も後から振り返ると、事前にいろんなアラームを流していたという人たちもいますけれど、ほんとにアラームを鳴らしてこうしなければいけないと、そこまでの責任を持った情報提供は、どの学者も、どの行政機関もできるわけがない。情報と責任とはいつも裏腹で、それがひっついて、はじめて防災の情報になりうると思います。

質問 東海地震の話ですが、地震の予知システムで観測情報というのは相当危ないというのと、そうでないと、二通り読み取れるという話があります。

布村 正しい理解になっているか分かりませんが、ここから観測情報が始まったとして、必ずしも順番に行くとは限らないのですが、ここで、判定会招集報があります。判定会が開かれて、警戒宣言があります。判定会招集のところに問題がいくつかあります。ひとつは、警戒宣言のときにいろんな実働部隊とかが動くのですが、そうすると、いい悪いは別に準備行動に入る。90分から120分でしょうか。こういう機能を持ってしまったというところが問題なのです。判定会委員がここに集まるということは、いろんなスイッチが入ることです。当然報道の皆さんも集まる。そうすると、判定会に集まるだけでも大変になります。

ふたつの問題があります。判定会から警戒宣言まで1、2時間ですが、準備はあった方がいいなと思っているわけです。準備の中身を見ると、実働部隊が集結する、スタンバイするのに、何時間かかかる。もうひとつは、たとえば、JRとか、高速道路とか、の対応。JRは判定会からはじめる。急に警戒宣言からやると大変だから。たとえば、JRは3時間あれば強化地域から外に掃ける。いま、うまく掃けない時の滞留旅客が問題になっている。列車が近場の駅で止まって周りで引き受ける。誰が引き受けるのか。その人たちはどうするのか。本人たちも大変だが、周りの市町村も大変です。そうすると、もっと前に準備のスイッチを持っていた方がいいのかもしれない。準備期間としているのはいったいいくらなのか。ちょっと余裕を持って、3時間だったり、6時間だったり、1日かもしれない。

もうひとつは判定会が開きにくいといいましたが、判定会というのはしょっちゅう開いています。だから、しょっちゅう開いていて、密度が変わるかもしれませんが、あるとき警戒宣言に突入するということでもいいのかもしれない。

それから、もっと大事なのは一般国民なのです。ここの準備というのはどこまで言うか。観測情報、火山の臨時火山情報も同じですが、ものすごく大変な状況から、ちょっと心配だなというところまで、レンジが広いのです。そうすると国民に準備してもらった方がいいのかどうか、たとえば、強化地域への旅行は自粛してもらった方がいいとか、また、備えなさいと言うかどうかなのです。観測情報の最初の低レベルの時でも、マスコミがどういう報道をするか、です。臨時ニュースだったり、特番体制だったり。このときは地震が起きてないが、情報が状況をつくるのです。ものすごく危なくて、心配だということになると、大騒ぎになります。これは行政が考えないといけないことですが、ここでは国民に対するアナウンスを、科学情報だけでは足りなくて、要は日常生活でいいのだよと、はっきり言わないとだめなのです。でもここでは、備えるべきなのだよと、旅行は自粛して、身の回りの点検はして、避難の準備し、棚の上の重そうなものは下へ下ろすとか、普通じゃない格好をし始める。

これは行政の責任できちんと言いわないといけない。なぜこのとき行政の責任というかと言うと、グレーな情報である可能性がある。今までの思考形態から、みんな科学情報だから分かれると誤解している人が行政の中でもたくさんいる。誰もそんなこと教えてくれない。誰がクリアカットにここからはと言ってくれるわけじゃない。

判定会はしょっちゅうやっています。これは本質的に考えると準備をするためのスイッチに使うのであれば、準備のスイッチがあるべきなのかもしれない。

これは状況によっては一緒の時間になるのです。だんだんこっちにくる。最低限、いまの判定会招集と同じ時には出せるわけです。現状ともそんなに違い変わらない。科学的情報からいくつかのシミュレーションをして、こちらの対応すべきところからシミュレーションをして、両方兼ね合わせてプログラムをつくっておかないといけない。そこをしっかりとやるしか方法はないです。それがきちんとやれているかどうかだけが問われると思っていて、そこから後、空振りか、そうでないかは神様の世界です。

3.4 講座4「災害放送史－災害放送は「報道」と「防災」の課題にどう応えてきたか－」

3.4.1 講師紹介と講義要旨

講師 十文字学園女子大学教授 小田貞夫

講師プロフィール：1959年NHKに入局、社会部副部長、解説委員（交通・災害・事件担当）、新潟放送局長、放送文化研究所研究主幹などを経て、2001年以来、十文字学園女子大学社会情報学部教授。災害報道・マスメディアの倫理・放送史などを調査研究。近著に『放送の20世紀』（NHK出版）、『放送史からの視点』（01年4月～02年3月・毎日新聞メディア欄に連載）

1962年から今日までの関東地区総世帯視聴率の上位10日のうち6日までは、台風や大雪など災害関連の情報が放送された日です。放送のメディアが果たす機能・役割の中でも、災害報道こそは、メディア特性を存分に発揮し、また人々の期待も高い分野の放送です。

室戸台風（1934年）から福井地震（1948年）、伊勢湾台風（1959年）、新潟地震（1964年）、メディアがどう対応したのか、どんな評価を得、どんな教訓と課題を残したのか、それは以後の災害報道にどう生かされたのか――。

具体的な事例に即して、災害放送の問題点を摘出し、災害放送が人々の期待と信頼に応えるためにはどんな放送を目指すべきかを、皆さんと一緒に考えてみます。

参考資料・文献

「災害報道と社会心理」（廣井 脩・1987・中央経済社）

「日本気象災害史」（宮澤清治・1999・イカロス出版）

「検証・災害放送 1991～1994」（NHK放送文化研究所・1994 非売品）

「20世紀放送史」（2001・NHK出版）

「放送の20世紀」（2002・NHK出版）

3.4.2 講義内容

災害との関わり－NHKでの仕事

私は42年間、NHKで仕事をしていました。その間、災害とのかかわりが結構ありました。1959年に学校を出てNHKに入りました。初任地が名古屋でした。59年の名古屋と言うと伊勢湾台風です。分けのわからない新人記者があつた被災地を東奔西走した、そのときの光景が今でも鮮明に浮かび上がってきます。

それから、社会部デスクになり、いまはなくなり大変よかったのですが、東海地震の30分協定というものが長いことありました。これは、東海地震の観測データに異常が見つ

り、判定会を開くことになったときに、判定会の招集をいつ報道するか。これをめぐって、いまから20年以上になりますが、防災省庁側と報道機関が激しく対立しました。私たちはきわめて重要な情報だから即報道すべきであると主張しましたが、防災4庁といわれた国土庁、警察庁、気象庁、消防庁はそのような情報がいち早く流れるとかえって混乱し、十分な防災体制がとれなくなる恐れがあるから暫らく待って欲しい、いうのです。当時、在京社会部長会が報道側の窓口でしたが、この問題は放送が前面に出るのがいいだろうと、デスクの私が代表として向こうの代表と激しくやり合いました。そこで、落ち着いたところが30分協定。判定会招集が決まってから30分間待ち、30分たったら報道することで折り合いました。これも忘れられないことです。

いろいろな仕事をしてきたが、NHKで最後の仕事は放送の歴史を書く仕事でした。日本の放送は1925年に始まって2000年に4分の3世紀になります。その節目に20世紀放送史を出しました。この中で災害放送に相当なページを割きました。それは、災害放送が放送の歴史の中で非常に大きなウェイトを占めているし、また、人々は放送のさまざまな機能の中で災害時における情報の伝達において放送に大きな役割を期待していたし、こちらからもうそうだと思うからです。

災害放送への期待

本論に入ります。「災害放送への期待」という表がありますが、ビデオリサーチが1962年以来関東地区で行なった総世帯視聴率調査の上位15日のうち10日間にわたって災害関連の項目が入ってきています。歴代5位の61.6パーセントの1996年9月22日は、台風17号が接近して関東地方に豪雨、各地に被害がでている他は大きなニュースがありません、と言うことは、この日は台風情報を知ろうと多勢の人がテレビにチャンネルを合わせたと理解していいかと思います。以下、10項目が災害関連です。これは人びとが、いかに放送による災害情報の伝達に対して大きな期待をもっているかを示すデータであると言えます。

きょうのサブテーマとして、災害放送は報道と防災の課題にどう応えてきたか、と二つの柱を立ててみました。災害放送は単に事実の報道に留まるものではなくて、いかに被害の軽減を図るかに重点をおいて取り組む、つまり防災に重点をおいて取り組むんだという認識を持つべきだと思います。固いことを言うようですが、法律は放送については防災機能の規定を精しく書いています。たとえば、災害対策基本法ではNHKを指定公共機関に、民放を指定地方公共機関に位置付け、防災に役立つ放送ができるように、具体的は業務計画を立てる、あるいは地方自治体の首長からの避難放送の要請が来たら行なわなければならない、といったことが書かれています。また、放送法は第6条2項で、災害の発生を予防する、もしくは被害を軽減することに役立つ放送をしなければならないと規定しています。皆さんが、社でマニュアルを作ったり、災害放送計画を作っているのは、この放送法

6条2項があるからです。さらに、NHKに関わることですが、気象業務法では気象警報が出たときは、NHKは速やかにそれを放送しなくてはならないと書いてあります。これらは他のメディアには関係ないことで、放送メディアだけに適用されているものです。なぜか。それは放送メディアのもつ特性、速報性イコール同時性、同時に広い範囲にわたって情報が伝達できる放送の優れた特性・広範性、テレビは映像、音声で分かりやすく伝える明解性、見ている人々に強く訴える訴求性といった特性があります。災害対策基本法や放送法、気象業務法が、とりわけ放送に対して、防災に役立つ放送を、と規定を設けたのは放送のメディア特性に深く関わっているからです。

関東大震災はラジオの誕生を促した

次に、災害と放送メディアの機能について、関東大震災からJCO臨界事故までを、放送に携わってきたものの立場から実践的な話をします。

関東大震災は、放送が登場する前でした。1925年3月に日本の放送は始まりました。その関東大震災ではきちんとした情報の収集、伝達、受容というシステムが機能しなかった。被災地は大混乱し、特に流言が乱れ飛んで混乱に拍車をかけました。14万2千人の犠牲者が出ました。情報伝達の機能不全が影響して犠牲者が増えたという面は否定できない。当時、政府の関係者はもちろんのこと新聞社の人たちも、もし放送があればこれほど被害は大きくならなかったろうと考えました。その意味で関東大震災は放送のスタートの背中を押したと言っていると思います。関東大震災以前から日本では放送を始めようという機運が高まっていました。国は法や制度の準備をすすめていました。新聞が機能しなかったために情報が混乱した。ならば放送があれば混乱は避けられたのではないか、との声が高まり、翌々年の1925年の3月にはラジオが誕生しました。

そのときラジオがあったら混乱が防げたのだろうか。なんとも言えません。なぜならば、当時のラジオは鉱石ラジオで、性能が悪かった。そのあとエリミネーター式のラジオが登場するが電灯の電源を使うので停電をすれば即アウトでした。一方、放送局の方も災害に対する体制ができていたとは思えません。と言うことで、ラジオがあったら混乱は防げたのかどうかについては確たることは言えないが、少なくとも全国各地にいち早く関東大震災の被災地の様子を伝えるという機能、つまり広範性ということについては、相当な成果を上げたのではないだろうか、と思います。当時の新聞を見ますと、大阪に情報が伝わるのにずいぶん時間がかかっています。東京の新聞社から徒歩で、途中から列車を使って大阪にたどり着き、東京はこうだと伝えています。大変な時間がかかり、その間に混乱した情報が乱れ飛んでいました。その意味で、関東大震災は日本の放送の開始の背中を押したといえます。

三陸津波の大きな犠牲が津波警報システムを発足させた

1933年3月に昭和の三陸津波が起きています。1896年に明治三陸津波がありました。2万7千人の人々が亡くなっている。日本の津波災害最大の犠牲を出している津波です。昭和の三陸津波も3千人の犠牲者を出しています。このとき放送は、定時のニュースや臨時ニュースを含めて6回、被災地の被害状況を伝えたという記録が残っています。ただ、人びとにとって津波の来襲は寝耳の水でした。津波の予報システムは全く無かったからです。この三陸津波を経験して津波予報の必要性が生れ、1941年に日本で初めて津波警報組織が発足します。しかし、このときの津波警報組織は三陸沿岸に限ってのことだったので、1946年の南海地震のとき、地震の後、津波が不意を襲い被害がさらに大きく広がってしまいました。

余談になりますが、私はかつて航空担当の解説委員をしていたとき、安全は犠牲者が出る、つまり墓石の数によって促進される、“tombstone safety”（墓石が増えて安全対策が講じられる）という言葉があることを知りました。災害もそうです。犠牲者が出るさまざまな災害を経験することによって次のステップ、どうしたら防災の効果を上げるか、組織を作る、制度を整備する、システムの改善が行なわれてきました。津波に関してもそうです。南海地震で不意をつかれ、全国的な津波予報組織、津波警報システムを作らなければならないとの声が上がって、1949年にできました。

ついでに、1983年の日本海中部地震。このとき日本海で津波が起きるとは、おおかたの人々は想像もしていませんでした。しかし、大きな津波が起きて秋田県を中心に遠足の児童や港湾作業員が大勢犠牲になりました。このとき問題になったのは津波警報の発令までに時間がかかったことです。地震発生から津波警報が出るまで13分から14分かかっています。警報が出る前に津波が海岸に押し寄せてきた。遠足の小学生たちは逃げる余裕もなく津波に巻き込まれました。

このとき、NHK秋田放送局の宮澤信雄アナウンサーはたまたまスタジオにいて全くのアドリブで、「大きな地震がありました。海岸近くの人はいち早く逃げてください」とアナウンスをしています。いまだったらマニュアルがあって注意を喚起するが、当時はなかった。このアドリブのアナウンスが大変効果的でした。

そのあと、1993年の北海道南西沖地震。これも津波情報をより早く出す、それを放送でより早く伝達をする、それがいかに重要であるかを私たちに思い知らせた災害でした。北海道南西地震は発生が夜の10時17分。札幌管区気象台が日本海沿岸に大津波警報を出したのが5分後の10時22分。放送各局はこれをアデスで受けました。NHKのケースで調べてみると、札幌放送局が大津波警報を受けたのが22分30秒。当時は気象台との直通電話で確認をしてから放送をすることになっていました。そのマニュアルに従って実際に放送に出たのは24分27秒。NHKの場合はラジオ、テレビで速報いたします。警報の発表からさら

に2分27秒かかっている。地震の発生からは7分27秒経過しているわけです。あの地震で津波による大きな被害を受けた奥尻島の青苗地区では、地震発生の5分後には津波の第一波が押し寄せてきた。そして17分から18分後には第二波が来たと聞いています。ということは、津波警報の発表前に津波の第一波は青苗地区を襲っているのです。無力感にとらわれました。

しかし、この北海道南西沖地震は、津波対策、津波防災は一刻も早い警報の発表と一刻も早い避難に尽きる、それ以外に身の安全を守ることはできないことを教えました。この津波を切っ掛けに気象庁、放送各局はどうしたらより早い発表と伝達ができるのかに取り組むことになりました。その成果が現れたのがその翌年の1994年10月4日の北海道東方沖地震です。このときは地震の発生が夜の10時23分。5分後には津波警報が発表される。NHKの場合は警報発表の14秒後には緊急警報放送を出して速報しています。南西沖地震の時に比べ大変な時間の短縮です。このとき、民放は秋の番組の改編期だったが、特番にカットインして津波警報を伝えました。これも以前には考えられないことです。警報は翌朝6時前まで出ていたが、その間、民放はスーパーで伝えた。このとき日本テレビとTBSは初めてのことと思いますが、CMにもスーパーをかぶせた。民放としては画期的なことです。それほど津波警報に対する関心が放送のメディア側にも高まったといえます。

室戸台風経験が放送人のスピリットを高めた

また、戦前に話を戻します。放送を出す側、情報を伝える側がイザという時に、機械が壊れてしまった、建物が壊れてしまった、放送が出せませんでは、メディアとしての責任が果たせません。その意味で放送局は絶対に災害に負けてはいけない。災害に耐えられる体制を普段から考えておかなければいけないことは当然のことです。その切っ掛けになったのが、枕崎台風、伊勢湾台風と並んで昭和の三大台風といわれている1934年の室戸台風です。

この室戸台風は、ラジオが誕生して始めて遭遇した大災害でありました。しかし、放送は三つの不備によって十分な成果を上げえなかった。1つは、放送側の責任ではないが、観測態勢の不備。気象台は、当時は測候所と言っていたが、前日から大型の台風が近畿地方を襲うと、いろいろと警告を出してはいました。たとえば、当日、午前7時のラジオが放送した情報は、「四国の南海上に台風が接近中である」。実はこれは数時間も前の状況でした。至近の時点でのデータは全くなかった。したがって、ラジオで台風情報を聞いた人たちは、普段どおりに勤めに出かける、子どもたちは普段どおり学校に出かけて行きました。

2番目の不備は、通信連絡体制の不備。午前5時に台風は室戸岬に上陸をする。室戸岬測候所は最大瞬間風速60メートルという、とてつもない風を記録しました。これを大阪の

気象台に連絡しようとしたが、肝心の電話線が切れてしまい、連絡不能になります。ちなみに、室戸測候所はその後も観測を続け膨大な記録を作ったがどうしようもなかった。なんと、船で高知まで運んで、高知から電話でこのデータを大阪に伝えた。しかし、そのときはとくに台風は通り過ぎていた。大阪測候所は他からデータをもらって台風が急に接近していることを知る。午前7時10分大阪放送局に連絡をとろうとするが、電話が込み合っていてなかなか連絡がつかない。やっと連絡が取れたのが7時25分です。

三つ目の不備は放送の送受信の体制にありました。具体的に言いますと、大阪放送局は気象台からの情報に基づいて大型の台風が紀淡海峡を通過してまもなく大阪に接近すると放送しました。しかし、7時42分に送電が止まってしまう。今なら非常用電源があって放送が続けられるが当時はなかった。そこで、大阪放送局は千里にある放送所で前の日から充電していたバッテリーを使っただけで放送に切り替えました。しかし、フルに使うと4時間しか持たない。そこでどうしたかということ、情報はなるべく簡略に、形容詞は全部省いて、1時間おきに台風に関する情報を伝える、こんな措置をとってなんと31時間近く放送を続けました。

一方、放送を受ける側も決して十分な体制ではなかった。当時、大阪市内には30万台ぐらいラジオがあった。2軒に1軒の割合でラジオが普及していたが、そのラジオがエリミネーター式受信機です。電灯線から電気を求めていました。当然のことですが停電すれば聞こえない。一生懸命、放送局側はバッテリーを使って情報を出していたのだが、肝心の時に情報が伝わらなかったということです。台風の後、雑誌文芸春秋に「停電になると蠟燭立ての代用にもならない無用の長物であるラジオは」と皮肉られました。室戸台風のときは全国で14もの放送局で放送がストップしました。イザというとき放送が出せないとはどういうことか。厳しい批判が放送協会に寄せられました。そこで、非常用発電装置の整備が急務になり、放送協会は37年度末までに全放送局に配備をしていきました。

この室戸台風の経験は、放送人のスピリットにどんなことがあっても放送を出しつづければいけない、電波を止めてはいけないということを叩き込みました。災害とは違いますが、1945年8月5日に原爆が投下されたとき、爆心近くの広島放送局は壊滅的被害を受けました。そのとき爆風で重症を負った放送副部長は意識の薄れる中で「放送は出ているか、電波は止めるな」と叫びつづけたということです。

福井地震の時代から災害情報の伝達に工夫した

災害時にはどんなことをしても情報を伝える。放送人のがんばりは、1948年6月の福井地震でもいかに発揮されます。福井地震は都市を襲った直下型地震としては大変な被害を出しました。死者、行方不明者が3千800人近くにのぼりました。このときNHK福井放送局はアンテナ線が切れ、放送機が倒れるなどで50時間以上にわたって電波が止まり

ました。しかし、手をこまねいていたわけではなく情報の収集と伝達にいろいろな知恵を働かせました。ハードがダメでもソフトでカバーした。いまの創意工夫の原型を福井地震のときのNHK福井放送局の取り組みに見ることができます。

具体的に何をやったかという三つ上げられます。一つは、いまもそうですが、福井でこんなひどい被害を受けているのだから大阪は全滅したのではないか、名古屋はもっとひどい被害を受けたのではないか、などの流言があつという間に広がりました。福井放送局は手持ちのラジオを総動員して周辺のNHK各局にダイヤルを合わせ、かすかに聞こえるところから被害は福井とその周辺に限られているらしい、そういうことが分ります。その情報を手書きのビラに書いて県庁や駅にもって行って張ったということです。きわめて原始的ですが、放送局がなんとしても情報を伝えなければいけない。そのことの一つのやり方です。

もう一つ、トラックを借り上げてスピーカーを積み、アナウンサーが乗って、各地から救援隊が駆けつけている、こういうものの配給がどこそこである、などの情報を伝えて回ったということです。放送は広域を対象としたメディアですが、災害があると狭域を対象とした詳細で具体的な情報が求められます。放送はそれに応えなければいけない。事実、阪神大震災では狭域を対象にした詳細で具体的な情報がどんどん放送されました。その原型は福井地震にあったのではないかと思います。

三つ目の工夫は、何とか連絡は取れないかと探したところ、福井市の郊外に電話中継所があって、そこから名古屋には電話線を使って連絡が取れることがわかります。そこで早速、そこに仮設スタジオを作り電話線を使って名古屋放送局に情報を送り、名古屋から全国に発信しました。

先ほどから、放送を止めてはいけない、電波を出しつづけなければいけない、という意識が放送人にきちんと植え付けられたと、話しました。

それを1955年の新潟大火の際のラジオ新潟の放送に見ることができます。台風の強風が吹き荒れる中、県の教育庁庁舎から出た火が燃え広がります。放送時間を延長して台風情報を伝えていたラジオ新潟は、大火の速報に切り替えます。本社のあったデパート7階の屋上から、コードで鉄柵に身体を縛り付けたアナウンサーが実況放送を続けます。火が迫ってそれ以上放送を続けることができなくなった。放送を中止した15分後にはデパート内に火が回ってスタジオは炎上します。ところが放送が止まった1分後に、予めアナウンサーを派遣しておいた郊外の放送所から放送を再開、火災の状況や市民への避難指示などを放送し続けました。バックアップ態勢が取られてあって効果をあげた例です。

災害放送にエポックを画した伊勢湾台風

1959年の伊勢湾台風は、日本の台風災害史上最悪の被害を出した台風でした。それはま

た、「報道」と「防災」の2本の柱を確立して災害放送の歴史に新しいページを開いたという点で画期的な災害でした。

放送実施の面から見た伊勢湾台風の特徴は3点あります。第1は、放送とくにラジオがきめ細かい情報を流して「防災」を呼びかけたことです。第2は、それにも関わらず大きな被害が出た。情報が住民にうまく伝わらなかった。第3は、災害が長期化して生活情報の送出や救援キャンペーンなどで放送が幅広い活動を展開したことです。

伊勢湾台風はいろいろ問題はあったものの、災害放送のモデルになったと思いますので、少し詳しく話します。

第1の防災の呼びかけ、です。名古屋の気象台は朝から「第一級の大型台風」「厳重な警戒を」と呼びかけ、NHKとCBCは気象台にマイクを持ち込んで毎時間、台風の位置や勢力、コース、注意事項を繰り返し放送しました。気象庁ではNHKが初めてテレビカメラを入れます。予報官のテレビ出演の最初でした。とくにCBCは、51年の開局以来東海地方を襲った台風についてのデータが蓄積してあった。それを生かすとともに食料や医薬品、飲み水の準備、老人や子供の避難場所の確認、家屋の補強など具体的な注意を放送を通して呼びかけます。近年、「行動指示情報」の重要性が言われるようになりましたが、CBCのこのときの放送はすぐれた行動指示情報でした。

第2点です。名古屋市内は台風が接近する前、午後6時ごろには全市停電してしまいます。停電でも聞こえる電池式ポータブルラジオは市内で6万7千台、全世帯の5分の1にとどまっていた。午後7時半に名古屋地方気象台は台風情報7号を発表、「10時前に台風は名古屋付近を通り、高潮と高さ10メートルもの大波で著しい災害がおきるおそれがある」と警告するのですが、この情報は放送はされたものの被害地域ではほとんど聞かれなかったのです。

第3です。NHKとCBCは浸水した被災地からテレビ中継で災害の惨状を伝えました。これが全国に反響を呼びました。今では当たり前のことですが、災害の被災地からのテレビ中継はこのときが初めてでした。テレビの持つ臨場性や訴求力が視聴者に強くアピールして、被災地を救おうというキャンペーンが展開されます。安否情報や生活情報の放送は阪神大震災でその効用が実証されましたが、その原型は伊勢湾台風の放送にあります。私はその年NHKに入り名古屋放送局に配属になりました。駆け出しの記者は連日被災地を走り回って取材したものでしたが、浸水地域には木曽川のラインくだりの船を借り上げて出掛けて行く。水中で孤立した家で頑張っている被災者が取材船を見かけて声をかけてくるのです。「俺たち一家が無事だってことを親戚の〇〇に知らせてもらえないかな」と。そんな依頼をたくさん引き受けて記者が局に戻ってくる。それを「被災者便り」の時間で放送しました。安否情報の始まりです。

伊勢湾台風でNHK報道局は3つの教訓を引き出しました。一つは、ただ台風情報を伝

えるだけではなく、具体的な注意の呼びかけなどの行動指示情報を付加する。二つ目は、人々の防災意識を高めるために啓発報道や防災キャンペーンに力を入れる。そして三つ目が、今では当然のことですが、被災地向けのニュースや情報を全国向けよりも優先して放送する、というものでした。

伊勢湾台風の教訓が早速生かされる機会がきました。1961年の第2室戸台風です。第2と名づけられたのは、戦前昭和9年の室戸台風と同じような勢力で、同じようなコースを通過して近畿地方を直撃したからです。しかし、犠牲者は室戸台風が3千人に対し、第2室戸では202人。桁が違います。なぜか。それは伊勢湾台風の教訓を存分に生かしたからであります。

具体的に言うと、大阪の民放、NHKは繰り返し台風情報を伝え、早めの避難を呼びかけました。また、当時の大阪府知事がマイクの前に立ち、NHK、民放を通して、府民に対して十分な警戒と早い避難を直接訴えことをしました。さらに台風がくると、NHKは当時、何事も東京から出す放送が最優先で、東京からの放送を切って地元から出すことは考えられないことだったのですが、NHK大阪放送局は全国放送をうけずに、テレビ、ラジオで関西地方向けの台風放送をしました。今では当たり前のことですが、第2室戸台風ではそういうことが行なわれました。

被害が出て、犠牲が出て対策が動き出す。いま私たちが関わっている災害対策基本法は、伊勢湾台風の大きな犠牲、その翌年のチリ地震津波、翌々年の梅雨前線豪雨を経て61年10月にできました。

新潟地震から外向けのテレビ、内向けのラジオが始まった

ところで、大きな災害のときにテレビとラジオはそれぞれ役割分担をした方が効果的だと、よく言われます。いま、ラテ兼営局の人もテレビ志向が強い。だが、災害によってはラジオが非常に役にたつ。そのことを実証して見せたのが、1964年の新潟地震と1972年の宮城県沖地震でした。テレビは被災地の状況、被害情報を外に向けて発信するのにはふさわしいメディアである。それに対しラジオは被災地向け、具体的には行動指示情報や安否情報、生活情報など被災者に有用な情報を、被災地向けに送り出す、そのメディアとしてはラジオの方がより効果的だといわれています。基本的なことは電気が生きているかどうか、その一点です。大きな災害になると被災地は停電します。いま、電池やバッテリーで見ることのできるテレビはありますが、まだ普及の途上で、ラジオがより効果的のメディアである言えます。

外向けとしてのテレビ、内向けとしてのラジオ。これをキチンと使い分けたのが1964年の新潟地震です。新潟地震は都市を襲った地震として地震災害のデパートみたいな災害でした。津波が襲い、液状化現象で建物が倒れ、信濃川にかかる橋の橋桁が落下し、石油タ

ンクが火災を起こす、地震災害で考えられるあらゆる現象が一挙に起きました。

この地震では、新潟県内の広い範囲で停電しました。このときNHK、新潟放送とも県内向けにはラジオを活用し、県外にはテレビを使うというメディアの役割分担、棲み分けを実証して見せました。このときトランジスタラジオが相当に普及していました。トランジスタラジオは、伊勢湾台風の際には発売から4年でしたが、このときは10年経っており相当普及していました。県内で約62パーセントの家がトランジスタラジオを所有していたというデータがあります。ラジオは有効なメディアになるわけです。

さまざまな放送をしていますが、特記すべきは初めて安否放送が本格的に行われたことです。放送の切っ掛けは、福島県から修学旅行に来ている高校生一行が無事にいることをラジオで放送して欲しいとの要望がNHKに来たことです。当時の報道のデスクは、これは当然ニュースだと考えたためらずに放送した。そうすると「私はここにいるとラジオで放送して欲しい」などという要望が殺到し始めました。デスクは迷いました。なぜなら、ニュースは有事を伝えるものだ。無事であることをニュースでやっていいのか、と迷ったということです。しかし、次々と要望が寄せられ、これは伝える必要があるのではないかと考えて、安否情報の放送に踏み切りました。

一方、民放の新潟放送は、放送局と放送所を結ぶラインが切れてしまい、県庁の一角を借りてスタジオにし、ラジオカーから電波を飛ばして放送を出しました。後に新潟放送の社長になる当時の報道部長は、自分のこと家族のことを放送して欲しいと来ているがどうしようと言われ、放送は不特定多数を相手にするものであるから電波法違反になると、一瞬ためらったと言います。しかし、終戦直後、NHKが尋ね人放送をしていたことを思い起こし、これは尋ね人放送だ。また、一人の消息の放送を家族や親戚など30人は聞くだろう、3千人分の消息を放送すれば9万人が聞くことになる。これは、特定個人向けの通信ではない、立派な放送だ、と考え安否放送に踏み切ったということです。NHKは3千件、新潟放送は5千件の安否情報を放送しました。

ラジオの災害情報の評価を高めた新潟地震と宮城県沖地震

このラジオの効用が見事に発揮されたのが13年後の宮城県沖地震のときでした。大きな災害が起きると、特に初動の段階では被害の状況がなかなかつかめません。阪神大震災のときもそうでした。被災地の中心部分はなかなか情報が入ってこない。これをドーナツ現象と言います。大きな災害になればなるほど把握が遅れる。それは行政機関、防災機関が普段のように状況をスムーズに把握できないからです。メディアの方も日常的に公的情報に依存しています。それがどうしても災害時に出てきてしまう。さらに阪神大震災のときは、それ以前に続いた震度6、前の年の三陸はるか沖地震の八戸、北海道東方沖地震の釧路、いずれもそれほど大きな被害が出なかった。震度6とはこの程度のものだろうと思い

込みがあって、初期の段階に神戸震度6と伝えられても、まさかあれほどの被害が出るとは想像もしなかった。その意味で言えば推理力が欠けていたのではないかと言われています。

そのために、どのように具体的に被害状況を掌握するか、さまざまな工夫がされてきました。

宮城県沖地震は発生時間は夕方だったので、どの放送局もスタッフは勤務についている時間でした。NHK仙台も大勢の記者やディレクター、カメラマンが外に取材に行っていました。彼らは地震が起きたので社に帰ってきました。デスクは帰ってきた記者やディレクター、カメラマンをスタジオに入れ、途中で見てきたことを全部報告させました。まさに見聞を伝えさせたのです。せいぜい自分が見た“点”と局に戻ってくる“線”くらいしか分からないが、この点をたくさん集めれば“面”が見えてくるというわけです。一人ひとりの記者やカメラマンが見てきたことは限界があります。しかし、それを集めるとだんだん全体が見えてくる。“点”の集積は“面”であるというわけです。個々ばらばらの状況でもたくさん集めると地域全体が見えてくるといえます。

そういっても、なかなか情報がまとまって入ってこない。宮城県も初動の段階で大混乱しました。そこで、NHKは放送を通して各地の自治体、業界団体、さらに個人に向けて情報を寄せて欲しいと呼びかけました。その呼びかけに応じて次々と情報が入ってきました。たとえば、エレベーター協会からは、「電気が復旧しても直ぐエレベーターには乗らないように、途中で止まることがあります。危険です」、と注意の呼びかけが寄せられました。タクシー会社からは、「いまタクシーは動いていません。停電でLPガスのスタンドが動かないからです」と、次々と情報が寄せられる。また、鍵の専門店から地震でドアが開かなくなっている方は言って来て欲しい、ただで直しましょう。こういった情報が次々と放送に出る。その結果、人びとにある種の安心感を与えることに成功しました。

この地震のあと現地を訪れた東京都の調査団は、ラジオの具体性、直接性、速報性は外出時の市民に基本的安心感を与え、被害の著しい地域の市民にとっても全体の状況把握に大いに役立った、とラジオの報道を高く評価しています。

点を集めることで面が見えてくる

点を集めることで面が見えてくるということは、その後の災害放送でも何度か活用されています。たとえば、1993年の鹿児島水害。これは鹿児島で100年に1度の大雨といわれる豪雨でした。このため、市内を流れる3つの川が氾濫し、市内の広い範囲が浸水しました。このとき、南日本放送、MBCラジオがとった措置が非常に画期的だったと思います。MBCラジオは情報スタッフ制度をその前から発足させていました。聴取者の中から主だった地域を選んでそこに住んでいる人に情報スタッフとして委嘱をしている。普段は朝の放

送で、たとえば具体的な交通情報を報告してもらう。この情報スタッフが鹿児島水害では大変に役立ちました。次々とスタジオから電話をいれる。主婦の情報スタッフは自分の家の周りの状況を伝えるだけだが、非常にリアリティがある。「国道は川のように水が流れています。軽自動車が流されています」などと、自分の目の前で起きていることを伝えるのですが、このような情報スタッフが方々にいる。とくに大きな被害が出た竜ヶ水に住んでいる主婦は、その晩、4回、MBCラジオに出演し、いまこうなっている、いま巡視船がこっちに向かって来ている、向こうへ行ってしまった、とリアルタイムで手にとるように情景描写をしている。普段から情報提供者を確保しておいて、イザというとき情報を提供してもらうシステムを整備することが大事だなと思いました。

阪神大震災のときにAM神戸がやったことも同じようなことでした。AM神戸は電話を使ってオーディエンスから次々に入ってくるさまざまな情報をオンエアしました。しかし、これには若干の疑念があります。聴取者から提供される情報をノーチェックで出して大丈夫か。災害時であればあるほど外部からの情報は、その信頼性、信憑性をきちんとチェックする必要がある。もしも間違った情報が放送されると、それによって思いもよらない混乱が起きるかもしれない。そのチェックはどうするのか。これはたえず私たちの課題でもあります。宮城県沖地震の時も気になって当時の放送部長に聞きました。答えは、「宮城県民はこんなときにガセネタはよこさない。その信頼があるから放送できた」でした。AM神戸もそうだった。あとで聞いたところ、最初の1週間はガセネタ、いたずらはなかった。しかし、1週間たつとひどい話が時々電話で来た、といっていました。そこをどう決断するかという問題はあります。

AM神戸は電話で寄せられた情報をそのまま放送はしていません。それは、けがの功名みたいなもので、電話をそのまま放送にのせる装置が地震で壊れたからです。仕方がないのでかかってくる電話をA4の紙を半分に切って、それにメモをし、それを次から次とスタジオに運んで放送に出しました。その結果、紙に書くことによって情報のチェックになったわけです。余りにもナンセンスな、整合性のない情報はその段階で外されました。

電話の情報をそのまま放送することは能率的ではありますが、一方ではリスクを伴う。そこをどうするか、課題として残ります。

災害地における取材でもメディアスクラムの弊害

雲仙普賢岳火山災害では報道関係だけで20人もの方が火砕流に巻き込まれ犠牲になっています。日本のメディア史上、忘れることのできない不幸なことでしたが、ここでは、過熱報道、取材の逸脱についてお話します。これ以前にも長野県西部地震、伊東市沖の海底火山噴火などさまざまな災害のたびに報道陣、とりわけ放送メディアによるセンセーショナルな報道、その前段で、ある行き過ぎた取材が問題になりました。たとえば、被災者に

マイクを突きつけて、「いまのお気持ちは」と無遠慮な質問をする。あるいは防災活動の妨げになるようなことをする。阪神大震災では報道各社のヘリの騒音が問題になりました。

この雲仙普賢岳の場合は、島原市のほかに隣りの深江町が被災地になりました。当時の町長は、「報道陣の取材の行きすぎは目に余るものがある。住民の話が曲げて伝えられる。あらかじめメディアの方でシナリオを作って、それに都合のいい話だけを集めているような感じがする。とくにテレビ、編集をして悪いところばかり使っている印象を受ける。だからもう報道陣にはしゃべりたくない」と憤慨していました。

あの時、島原市と深江町でアンケート調査をしました。自分や家族がテレビ局の取材を受けたことがあるかの問に、実に20%、5人に1人が取材を受けたと答えています。これは大変な過密取材をしていることだと思います。この取材を受けた人に取材態度を聞いたら、大変に不愉快であるが7%、やや感じが悪かったが14%、5人に1人が特にテレビ局の取材に対して批判的でした。

具体的には、局名を名乗らずにマイクを突きつけた。避難の途中しつこく付きまといインタビューを強いてきた。家族を無くし家を焼かれたものに「いまのお気持ちは」と無遠慮な質問をされた。阪神大震災のときも同じことが見られました。1社だけだとそれほどでもないが、たくさん集まるとそうになってしまう。最近、団体の過熱取材、メディアスクラムが問題になっています。メディアスクラムは事件取材で問題になりますが、災害地における取材においてもメディアスクラムの弊害がいろいろ出てきています。雲仙や阪神での批判は、この次ぎ起きるであろう災害でどのように生かされるのでしょうか。

ラジオ、テレビは適時、適切な情報をきちんと伝えていく必要がある

1925年に日本でラジオ放送が始まって70年目に起きたのが阪神大震災。放送史上初めて遭遇した大災害でありました。NHK、民放ともに空前の規模の震災報道をしました。NHKは1月17日から1ヶ月間、全国放送で273時間、近畿ブロックに限っていうと354時間を震災報道に当てています。民放は、特に在阪の民放はCM抜きで相当の時間、放送しています。

阪神大震災では、情報を集めて伝える、それを被災者の方々が受け止める、そのシステムが比較的うまく回った。その結果、混乱を最小限度に抑えることができた。その点ではラジオが無かった関東大震災当時とは対照的です。レジュメの30ページの東京大学社会情報研究所の調査で、災害の時間経過に伴って人びとの情報ニーズが変わっていくという結果が出ています。地震の直後は余震の見通しを一番知りたがっている、ただ阪神大震災の場合はずっと余震が続いたこともあって1週間ぐらい経っても余震の見通しが高い、だがライフラインの復旧状況や交通機関、道路の開通状況について知りたいという声はさすがに地震当日はほとんどない。しかし、1週間も経てばそういった情報ニーズが高まって

くる。その情報ニーズに応えたのは何か、何から情報を得たかという、地震当日はラジオからというのが一番でした。でも、1週間経つとそれがテレビからに代わってラジオの地位が相対的に下がっていきます。

大事なことは災害の時間経過に応じて情報ニーズが変わっていく、それに的確に応えるような情報を、まさに適時、適切な情報をメディア側が出していくことが必要だ、ということです。

講義資料4をご覧ください。私なりに表を作ってみました。これは阪神大震災をモデルとした表ですが、災害の時間経過で発災期、被害の拡大期、救出・救援期、復旧期、復興期、平常時に対して、被災者がおかれた状況、その中で知りたいこと、それに応えるためにはどんな情報が必要なのか、ということを一覧表にしました。下のメディアのところをご覧ください。ラジオとテレビは地震発生その瞬間から機能し始める。阪神大震災のとき携帯電話が通じたと"携帯神話"ができたが、一昨年の芸予地震の後、広島県で行なったアンケート調査によると、「今回の地震で一番困ったことは何ですか」の質問に対して、二人に一人は電話が使えなかったことを上げました（講義資料8）。「携帯電話が使えなかった」は38パーセントにのぼっています。たまたま阪神大震災のときには携帯電話はまだ普及の途上でありました。輻輳しなかったから携帯が使えた。災害時には携帯は強いとみんなそう思ってしまった。携帯電話も通話が殺到し、輻輳すれば繋がらなくなる。そのことを芸予地震はいみじくも実証して見せている。そこで前に戻ると、電話はやはり初期、通話が輻輳すれば繋がらない。電話局が被害を受ければ繋がらない。その意味でいえば、特に発災初期においてはやはりラジオ、テレビが唯一に近いくらい有効なメディアであろうということです。したがって、適時、適切な情報をラジオ、テレビはきちんと伝えていく必要があるんだ、とあたりまえすぎるのですがそのように思います。

阪神大震災について言わなければならないことがたくさんありますが、そのうちの二つだけ言わせていただきます。

メディアの報道が流言の発生、広がり抑制するために心掛けるべき4点

大きな災害があると必ずと言っていいぐらい流言、根拠のない噂話が広がります。阪神大震災のときもそうでした。講義資料5に図を書きましたが、阪神大震災でNHKがおこなったアンケートで、「流言を聞いたことがあるか」の質問に78パーセントの人が聞いたと答えている。4人に3人です。聞いたという人たちにさらに質問を重ねました。本当だと思ったか。「本当かもしれないと思った」59パーセント。「本当と思った」31パーセント。実に90パーセントがその流言を信じ込んだということです。具体的にどんな流言かと言うと、「震度6の余震が来る」「大きな余震がある」「空き巣や泥棒が出没している」「仮設住宅の申込が始まっている」などです。特に震度6の余震については既に実証されているこ

とですし、方々で取上げられていることですが、その一つの原因は新聞記事です。地震の翌々日の1月19日のたとえば日経の社会面は、〈予知連会見、M6クラスの余震も、活動期に入った可能性〉との見出しを立てています。これは地震の翌日、地震予知連の茂木会長が記者会見をして、「阪神大震災の余震はだんだん減ってきているが、今後もマグニチュード6クラスの地震が発生する可能性がある、だから当分注意が必要だ」と言った。これがこの記事の見出しになったのです。しかし、マグニチュードという言葉のを正しく理解している人は3人に1人なのです。ちなみに1997年の秋、総理府が行なった地震世論調査でマグニチュードについて聞いています。それによると、「マグニチュードは震度とは違うものである」これが正解ですが、そのように答えた人は37パーセント。3人に1人です。「震度と同じものである」31パーセント、「分からない」32パーセント、つまり3人に2人はマグニチュードという言葉について正しい理解をしていない。こんな状況の中でM6の余震と見出しを立てれば、大勢の人びとが震度6の地震が来ると思い込んでも無理はないではありませんか。ちなみに、震度6というのは、1月17日の朝の時点の猛烈な揺れです。震度7になるのは後のことです。大勢の人びとはあの朝の地震と同じ余震が来る、これは大変だとなる。流言はいろいろな原因で発生します。これについてはさまざまな研究がなされているが、メディアによる報道の不注意さ、慎重を欠いた報道が流言を押し広げる、流言に拍車をかけることがないわけではない、このM6というのはまさにその典型ではないかとの気がするのです。

そこで、それ以前のさまざまなケースを踏まえて、メディアの報道が流言の発生、広がりを抑制するためにどんなことを心掛けるべきか、私なりに整理したことを4点だけお話しします。

1つは曖昧さを残さない表現を心掛けるということです。曖昧な表現というものは一番いけない。M6はいけない。そこで、たとえばNHKの担当デスクたちは、マグニチュード6.0と言おうではないか、小数点をつけようではないか、と言っていました。確かに震度6.5はありえないですね。マグニチュード6.0だったら、これは震度とは違うということがおのずから分かるではないかと。それから、「地震の規模を示すマグニチュード」、「地震の揺れ方を示す震度」という説明をつける配慮も必要だ、とも言っていました。

2番目、情報の出所を明記する。日常、私たちはニュースの中で必ずクレジットをつけます。どこの調べによると、なにになによれば、誰の話によれば、とりわけ災害時にはそれが必ず必要です。

3番目です。権威の活用です。みなさんは、何のために災害時に警察官や消防職員、自衛隊員が制服で行動するのかわかりますか。混乱時に人々は制服に対して信頼を持っているからです。権威は災害時に非常に有用性を発揮します。具体的な例を話します。1994年10月の北海道東方沖地震、この地震の後で釧路市内で流言が広がりました。「地震雲が出

ているから大きな地震が来るぞ」、「1週間以内に大きな余震がある」。こういう流言がどんどん広がった。気象台にも問合せの電話が次々とかかってきました。NHK釧路放送局ではこのまま放っておくと危険であると、夕方のニュースの時間に気象台長にインタビューをした。「こういう流言が広がっています、たとえば地震雲あるからというのはどうですか」。気象台長は「いまの科学では地震雲で地震を予知することはできません。1週間以内に地震があるということもきちんと言うことはできません。いま、市民の間で広がっているのは全部根拠のない噂話です」こういうことをはっきり言いました。その結果、流言はぴたりと止まりました。気象台長という専門家、権威を使ったということです。

もう一つ例を挙げます。雲仙普賢岳の大火砕流の9日後、1991年6月12日に、火山活動情報10号が出ました。これはかなりショッキングな内容でした。それは、「本日の地震回数はここ数日と比べ増加の傾向にあります。九州大学島原観測所のデータによると、傾斜計に大きな変化が観測されています。今後の火山活動に嚴重な警戒が必要です」というものでした。長崎のある民放はこれをステブレの時間に繰り返し放送しました。よく読むと、観測データが変わった。だからと言って大爆発が起きるとか、そういうことを言っているわけではない。しかし、この情報が放送を通して出る、人の口から口を伝わって行くと情報の自己肥大化、変質が始まります。島原市内から逃げ出した人がいました。それだけではない。メディアの中には島原から避難した社もあって、これも混乱に拍車をかけました。このときに、NHK長崎では夕方のニュースの時間に太田一也さんという九州大学の観測所の所長に登場してもらって、この情報の意味を解説してもらった。太田さんは島原に住んで、雲仙岳の観測に当たっている。奥さんも地元の人です。太田先生が言うから安全だと、太田先生が逃げたらわれわれも逃げなくてはいけない、というくらい地元の人たちから信頼されている人です。その人がこの情報はこうですよ、と言った。つまり権威を使って流言を否定したということです。

災害時の有力情報である生活情報放送は伊勢湾台風のときから

最後にもう一つ、阪神大震災で、講義資料7のところに「生活情報・高い認知度と評価」ということで、帯グラフと「有用な生活情報放送のために」の6項目を書き出してみました。生活情報放送は阪神大震災で始まったものではありません。古くは伊勢湾台風の際にも大々的に行なわれているわけですが、阪神大震災ではどこの銭湯がやっているとか、コインランドリーはここでやっています、こういう平常時には考えられない情報が有用な情報として放送されました。とくに、AM神戸やNHKのラジオ第1放送が、この生活情報放送に非常に力を入れました。帯グラフのように、生活情報放送について肯定的な評価をする人が非常に多かった。しかし、問題は残りました。入ってきた情報が脈絡もなく次々とオンエアされていく。これは個人の安否情報でも同じです。阪神大震災では3万件を超

す安否情報が放送されましたが、これを受付順にどんどん放送する。だから聞いている方はたえず耳をそばだてていないと自分に関する放送が何時行なわれるか、まるっきり分からない、ということが当時批判されました。

そんなことからでてきた教訓が、6項目です。1は全部伝える。普段のニュースでは「なにになになど」は頻繁に使われている。たとえば、バス路線、東京駅、大塚駅など6つの路線ではどうこう。しかし、災害時には「など」は禁句です。すべてを伝える。2は個別、具体、詳細、繰り返し。普段の放送では余りしないが災害時であればこそ、こういったことを徹底することが必要です。3は目次機能です。阪神大震災の後、兵庫県が行なったFMフェニックスの放送では、地域別に、たとえば、今夜7時から30分間は西宮市の時間です。7時半から8時までの30分間は宝塚市の時間ですというふうに、つまり目次をつけたのです。こういうふうに目次をつけることによって聞いている人たちは、次はうちに関する情報だな、と受止めやすくなる。これは、安否情報のように同じような情報がずっと出てくるときには、とりわけ有効だろうと思います。事実、阪神大震災の時には画期的な安否放送をやったのですが、反省点もずいぶんありまして、その後、NHKでは安否情報の入力パソコンを使ってきちんと整理をする必要がある。そうした上で、情報の種別をきちんとやって聞きやすい、分かりやすい放送をしようということになりました。4は付加価値を高める。地震後間もなく阪急電車が梅田から西宮北口まで開通します、西宮北口と神戸三宮の間は連絡バスが走っています、ということでした。しかし、実際、行ってみると連絡バスが交通渋滞ですごく時間がかかる。3時間以上かかった。そのことをきちんと伝えなければなりません。西宮北口と神戸三宮の間は連絡バスがありますよ、だけでは不親切な情報です。交通渋滞によってかなり時間がかかる、どのくらい時間がかかるかを付け加えることによって、有用な情報、親切な情報になる。

もう一つ、とくに災害時であればあるほど、安心をもたらす、親切な情報の配慮が必要です。不安を煽る客観情報と書いたのは、資料に挙げた1月23日の朝日新聞の記事に、〈必需品日に日に不足、ぬれティッシュ・ガスボンベ、不安感から買いだめ〉の大きな見出しがあります。大阪やその近辺のスーパーや雑貨品を扱うところでは、被災者だけではなく、イザというとき困るということで、ガスボンベやぬれティッシュなどをどんどん買い集めている人が増えている。その結果、店頭で品切れになっているところが出ているという記事です。記事の最後は、安売りチェーンダイコク薬局では震災後、ウェットティッシュやシャンプーのほか女性の生理用品の品薄も続いている、ここで終り。確かにそういう現象があったでしょう。しかし、読んだ人はどう思いますか。不安を募らせるだけではないですか。1973年の石油危機、それに続く物不足のとき、物不足騒ぎの引き金を引いたのはメディアの報道だと、当時批判された。それは、トイレトペーパーを求めて、洗剤を求めてスーパーの前に長い行列ができる。写真になる、絵になる風景です。それだけを放送

した。それだけが紙面に出た。その結果、大勢の主婦が浮き足立ってその列に加わる。1年分のトイレットペーパーを買い占めて押入れに山と積んでいる、そんな写真も出ました。確かに事実かもしれないが、それだけだったらかえって人びとの不安を煽る報道になってしまいます。何が必要か。とりわけ災害時には、いまは一時的には品不足ではある、しかし流通はどうなっているのか、在庫はどうなっているのか、つまり、「なぜ」「どうやって」の部分が欠落していると、こういう記事になってしまう。客観報道ではあるが、不安を煽る客観報道では困るわけです。

いずれも既に言い古されたことです。とりわけ新しい知見があるわけではありませんが、折角、災害放送史という時間をいただいたので、過去の災害に放送がどう関わったか、問題点を整理してみました。

これから放送を取り巻く状況はどんどん変わっていきます。携帯電話が普及していく、高機能化していく、ブロードバンドの時代だといわれています。そういった中で在来メディアであるラジオやテレビはどんな役割を果たすのだろうか。しかし、私は基本的にはやはりラジオ、テレビは災害が起きたその時点から一貫して機能を続ける。そして、多くの人がラジオ、テレビの災害に関する情報の提供、伝達に高い期待を持ち続けると思います。放送する側は“3T”＝適時・適切・的確な情報の提供ということの一層の徹底が必要です。放送77年、テレビがスタートして来年50年で、その歴史の中で災害と向き合ってきたこと、その教訓がこれからも生き続けるであろう。また、ぜひ活かしていただきたい。そんな思いを込めてお話をいたしました。

3.4.3 質疑応答

司会 質問はありますか。

質問 最後にブロードバンドとか、携帯電話の普及だとか、新しいメディアの時代になったとお話をされましたが、これだけ道具を持つようになりました。しかし、それぞれの道具を使って、いかに適確に市民に情報を伝えていくのかとう大方針をきちんと作っていないとかえって混乱するだけです。たとえば、きのうの講座で、かつて公衆電話はたくさんあった。公衆電話は特別な回線を使っていて災害時にも強い手段だとの話がありました。しかし、携帯の普及で採算が取れないと言うことでどんどん廃止している。採算が取れないが災害時に役に立つなら、どこからお金を捻出して公衆電話を増やしていくとか、携帯電話に特別な機能を持たせるとか、それにお金が必要なら政府が財政負担をするとか、それぞれのメディアにどういった役割を持たせていくのか、会社で考えなければならないが、もっと高いところから考えていかなければならない。政府も考えていると思うが、民間の立場の中で方針を決めて考えていかなければならないと思う。私はいまBS放送局にいて災害放送にどう対応していくかを考えているが、いろいろな資本が入っていてなかなか決

められない。そのためにはもっと高いところから方針を考えていかなければならないと思うが、そういった必要性に対してどう考えているのでしょうか。

小田 ラジオとテレビは、古典的なメディアになりましたが、古臭くなったわけではありません。テレビは基幹メディアです。この状況は変わりません。朝日新聞が一昨年の暮れに行なった国民意識調査で、いま貴方は何からニュースを得ていますかという質問がありました。最も多かったのはテレビです。それから新聞です。インターネットは1パーセントあるかないかです。10年後はどうでしょうかの質問に対して、インターネットがぐーんと伸びて、新聞をおさえて2番目には入ってきます。しかし、テレビは10ポイントほど下がっていますが、相変わらず一位なのです。ということは、テレビは人びとにとって利用しやすい、イザというとき期待できるメディアなのです。歴史がある、実績があるということは、それだけ人びとから信頼されてきたことなのです。私は話の中で繰り返し強調しましたが、電波を止めない、放送を途絶えさせない、災害のときにちゃんと生きる、ということを経験した私たちの先輩が必死になってやってきたからこそ、今日災害時の放送に対する人々の信頼が醸成されたのだと思います。これに則って私たちはその期待に応えていかなければいけない。もちろん、いろんな新しいメディアが登場する。テレビでも多チャンネルどんどん進みます。けれども、ある部分では技術的な変化を伴うかもしれないが、基本になるのはコンテンツです。コンテンツは“3T”だと思います。とくに、災害時におけるコンテンツは3Tにつきると思っています。それが私の40年余に及ぶ放送人としてのさまざまな経験から引き出した結論のようなものです。

質問 災害時のインターネットの活用についてもう少し詳しくお聞かせください。

小田 放送メディアの災害時における一番の弱みは記録性がなかったことです。大事な情報が次々と流れはするが消えていってしまった。しかし、インターネットの登場は放送メディアにも記録性が付与されたことになります。一昨年の東海豪雨のときにインターネットによる情報提供が重視されました。

あのとき、名鉄が提供した情報はきわめて個別的、具体的でした。たとえば、私は一宮で降りるのだが、そこまで電車は動いているか。これに対して名鉄の列車運行室はきちんと出している。テレビではここまで細かいことは出せない。その意味でインターネットは非常に役に立ったという評価があったと聞いている。では、放送はどこまで個別、詳細、具体的な情報にコミットできるのか。私はインターネットの活用だと考えている。事実、東海豪雨のときにNHKのホームページのアクセスが相当増えたという記録が残っている。たぶん、これから放送局のホームページへのアクセスは飛躍的に増えると思います。そのとき、容量のあるインターネットを使って個別、詳細、具体的な情報をどこまで盛り込めるかが課題になる。そこに、いままで放送が持ち得なかった記録性が出てくる。インターネットは放送ではないが、放送事業者が行なう一つの情報提供のチャンネルとして、これ

からきちんと扱っていかなければいけない問題だと思っています。

質問 阪神大震災のとき安否情報はできなかったが、テレビにとって安否情報をどう考えたらいいのでしょうか。

小田 一波しかないテレビが安否情報をするると他の重要な情報を扱う時間がなくなってしまう。阪神のときNHKは教育テレビを使って安否情報を延々とやりましたが、それだけの効果があったかどうか疑問も出てきました。私は安否情報の出し方にもう一工夫が必要だと考えています。たとえば、よく例に出されるが東京の場合には帰宅できなくなる人が371万に上るという。

この371万人の方から自分の消息を放送してくれと言って来たら対応できない。そうすると、集団として把握できるものがあるならば、たとえば、ニッポン放送が考えているビル単位とか、学校単位というやり方が一つあるのじゃないでしょうか。鹿児島水害のとき、NHKもMBCもビルに逃げ込んだ人たちからFAXをもらい名前を読み上げたことがありましたが、これは数が少なかったからできたので、大都市の場合には難しいでしょう。NHKも個人情報とグループの安否の二本立てでいくようです。

司会 12時になりますので、小田講師の講義を終わらせていただきます。

災害放送への期待

HUT（総世帯視聴率）・全日（関東地区／1962.2～・ビデオサーチ）

順位	年 月 日	視聴率%	その日の主な出来事
1	1972. 2. 28	62.8	連合赤軍浅間山荘事件
1	1989. 2. 24	62.8	昭和天皇大喪の礼
3	1993. 6. 9	62.0	皇太子・雅子さん 結婚の儀
4	1964. 10. 18	61.9	東京オリンピック
5	1996. 9. 22	61.6	台風17号接近・関東に豪雨・各地で被害
6	1983. 8. 17	61.0	台風5号通称半島に上陸・19都道府県に被害
7	1993. 8. 27	60.9	台風131号九州半島に上陸・首都圏で交通マヒ
7	1995. 9. 17	60.9	戦後最大の超大型台風12号接近
9	1998. 1. 15	59.5	首都圏に大雪
10	1982. 9. 12	59.0	台風18号関東を通過
11	1998. 2. 15	58.4	長野オリンピック
12	1965. 8. 22	58.3	台風17号接近で関東・東海に豪雨
13	1996. 2. 18	58.0	首都圏に大雪
14	1995. 1. 22	57.7	阪神大震災後最初の休日
14	2001. 9. 11	57.7	台風15号首都圏上陸／アメリカ同時多発テロ

資料1 災害放送への期待

災害と放送メディアの機能

災 害	発 生	死 者	摘 要
関東大震災	(1923.9)	142,000	唯一のメディア＝新聞が機能せず／情報の収集→伝達→受容のシステムが崩壊 流言飛語の流布→被災地の混乱に拍車
室戸台風	(1934.9)	3,066	ラジオ登場後初の大災害／通信途絶・停電による停波→非常用発電装置配備
鳥取地震	(1943.9)	1,083	戦時中の情報統制→被災状況の報道は不完全で僅少
東南海地震	(1944.12)	1,223	
三河地震	(1945.1)	2,306	
枕崎台風	(1945.9)	3,756	原爆被爆1ヶ月余→観測体制不備→情報空白の広島県に被害集中
南海地震	(1946.12)	1,432	津波警報の体制なく被害が拡大
福井地震	(1948.6)	3,769	停波しても情報を伝達／流言抑止・救援要請などに放送が寄与
新潟大火	(1950.9)	—	民放ラジオが突況中継／放送のバックアップ態勢が効果
伊勢湾台風	(1959.9)	5,098	“被害報道”から“防災報道”への転換／情報伝達不全で大被害に
第2室戸台風	(1961.9)	202	放送通した警戒や早期避難の呼び掛け奏功／伊勢湾台風の教訓生きる
新潟地震	(1964.6)	26	テレビ・ラジオの役割分担／安否情報の登場／トランジスタラジオの効用
宮城県沖地震	(1978.6)	28	“点”の集積で“面”を把握／“生活情報”の提供でラジオが活躍
日本海中部地震	(1983.5)	104	警報前に津波→機転のアナウンス／視聴者提供8ミリビデオで多角的報道
雲仙普賢岳噴火	(1991.6)	43	取材の安全／災害の長期化と放送の役割／過熱・逸脱した取材と報道
北海道南西沖地震	(1993.7)	230	被害状況速報に電話取材をon air／津波情報の迅速化へ
阪神大震災	(1995.1)	6,430	放送媒体の使い分けで“被害”“安否”“生活”情報を多角的に報道
JCO臨界事故	(1999.9)	2	情報源としてのテレビ／分かりやすい報道に課題

資料2 災害と放送メディアの機能

災害の経過と情報ニーズ

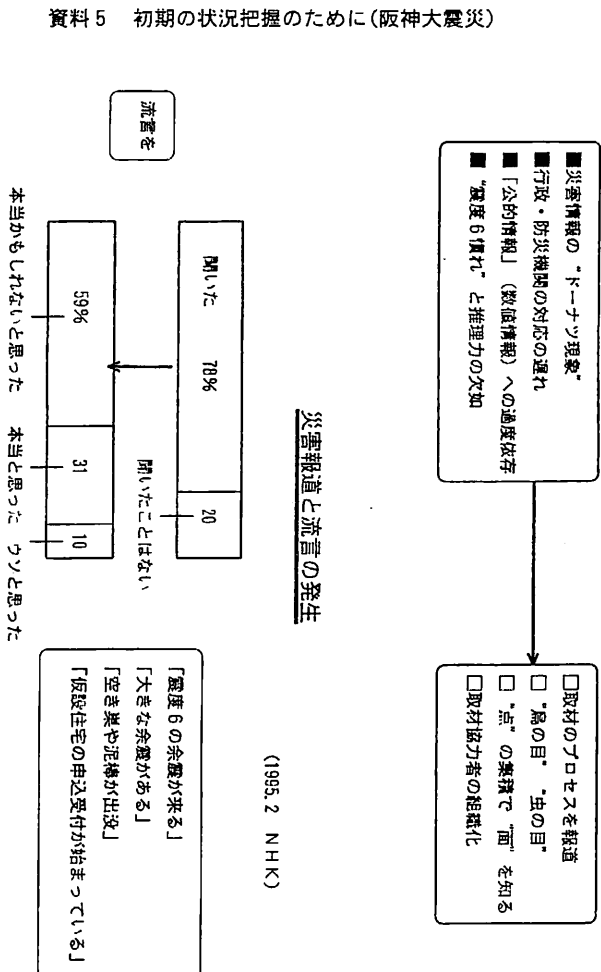
	発 災 期	被害拡大期	救出・救援期	復 旧 期	復 興 期	平 常 期
時 経 過	発 生 時	救 護 期 ～ 1 日	2 ～ 3 日	1 週 間 ～ 1 か 月	1 か 月 ～	
被災者の状況	恐怖、緊張、不安……	脱出、消火、災害の覚悟、状況の把握	危険からの解放、避難、安全の回復、状況の把握	再避難＝疎開、避難所生活の長期化、自宅の修理、再入	仮設住宅での生活、住宅・事業所の再建、災害復興事業の進行	
情 報 ニーズ	置かれた状況、災害の規模、危険の有無、被害の状況	被害の広がり、他地域の状況、防災活動の様子	救出・救援活動の様子、水・食料の供給、ライフラインの被害・復旧見通し	ライフラインの復旧、住宅・仕事・財産、教育・医療などの再開・復旧状況	居住地の復興計画、地域経済、社会の再生の方向	災害全般の知識、居住地の被害想定、防災の知識・備え
情 報 の ジ ャ ー	■ 離散親情報（規模・被害・余震の見通し・特設発生のお知らせ……） ■ 避難行動指示情報（「火を消す」「落ち着け」の呼び掛け、緊急・ガスなどの取り扱い、子供の保護、応急手当）（デマへの注意……） ■ 被害者情報（死傷者の発生、火災・建没等、被害者の保護状況……） ■ 被害拡大の原因・背景・都市の復興や生活……） ■ 安全否情報（家族、知人の安全） ■ 救出・救援情報（避難状況・消火・救出活動・救援物資） ■ ライフライン情報（電気・ガス・水道、電話・交通機関、道路などの被害状況、復旧作業、見通し……） ■ 生活情報（医療・物流・教育・入浴・ランドリー・役所からのお知らせ……） ■ 復興情報（国、県、市町村の復興計画、地域の防災計画、計画に対する住民の意向……）					
メ	ラジオ	テレビ	電話	パソコン	通信	
デ	広報車	防災無線	新聞	掲示板	広報紙	

情報ニーズと充足状況

Q: 知りかった情報は?	余震の見通し……………①74.03%……………②80.75% 震源・知人の安否……………②53.7……………③32.4 地震の規模・発生場所……………③42.9…………… 全般的被害状況……………④41.2……………③32.9 ライフラインの復旧状況……………③38.1……………②33.8 交通機関・道路の通行状況……………③49.8……………④39.0 人災に関する情報…………… 自身の安全性……………③35.5
Q: 何から情報を得たか?	ラジオから……………①58.55%……………③34.93% テレビから……………②50.8……………④82.8 近所の人の話……………③27.8……………④33.5 新聞から……………④17.6……………②58.2
Q: どこからの情報がもっとも役に立ったか?	NHKテレビ……………④47.25%……………①74.23% NHKラジオ……………②41.2……………③22.2 大阪の民放テレビ……………③37.8……………②51.1 京都・近所の人の会話……………④27.8……………④38.0 大阪の民放ラジオ……………③22.7……………③33.9 一般の新聞……………④3.1……………③54.0 サンテレビ (神戸)……………⑦5.9……………②33.3

(1995.3 東大社会情報研究所)

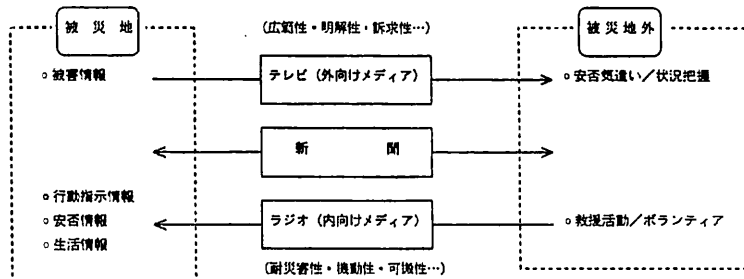
初期の状況把握のために（阪神大震災）



資料6 新聞記事まとめ

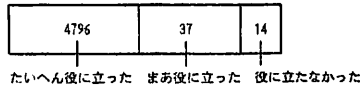
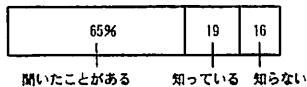
[illegible]

メディアの“棲み分け”



生活情報・高い認知度と評価

Q：生活情報放送（NHKラジオ）を



(1995.2 NHK)

○有用な生活情報放送のために（阪神大震災の経験から）

- ①「全部伝える」原則の徹底／「…など」は禁句に
- ②「個別・具体・詳細・繰り返し」
- ③「目次機能」（地域別枠付け・定時性）
- ④「付加価値」を高める
- ⑤「安心情報」「親切情報」の配慮／不安を煽る「客観報道」
- ⑥「広場機能」の発揮

災害情報メディアとしての放送

芸予地震（2000.3.24）に関する住民アンケート（広島：サーベイリサーチセンター）

Q：今回の地震で最も困ったことは？	①電話が使えなかった……………48.3% ②携帯電話が使えなかった……………36.3 ③家族との連絡が取れなかった……………31.0 ④親戚・知人の安否が分からなかった……………16.3 ⑤どこに逃げてよいかわからなかった……………16.0 ⑥道路が渋滞した……………14.7 ⑦鉄道など公共交通機関がストップした……………12.7												
Q：地震直後に知りたかったことは？	①今後の余震の可能性やその規模……………77.3% ②今回の地震の震源地や規模など……………59.0 ③自分の住む地域で起きている被害……………50.0 ④ライフライン情報……………35.7 ⑤家に居ない家族の安否や居所……………23.7 ⑥避難すべきかどうかの情報……………19.7												
Q：情報を知るために役立った媒体は？	<table border="0"> <tr> <td>①NHKテレビ……………90.0%</td><td>⑦市町村の防災無線……………4.3</td></tr> <tr> <td>②民放テレビ……………52.0</td><td>⑧携帯電話メール……………4.3</td></tr> <tr> <td>③ラジオ……………32.0</td><td>⑨携帯電話のインターネット機能……………2.0</td></tr> <tr> <td>④電話……………12.7</td><td>⑩インターネット（HP等）……………2.0</td></tr> <tr> <td>⑤携帯電話……………11.0</td><td></td></tr> <tr> <td>⑥市町村の広報車……………8.0</td><td></td></tr> </table>	①NHKテレビ……………90.0%	⑦市町村の防災無線……………4.3	②民放テレビ……………52.0	⑧携帯電話メール……………4.3	③ラジオ……………32.0	⑨携帯電話のインターネット機能……………2.0	④電話……………12.7	⑩インターネット（HP等）……………2.0	⑤携帯電話……………11.0		⑥市町村の広報車……………8.0	
①NHKテレビ……………90.0%	⑦市町村の防災無線……………4.3												
②民放テレビ……………52.0	⑧携帯電話メール……………4.3												
③ラジオ……………32.0	⑨携帯電話のインターネット機能……………2.0												
④電話……………12.7	⑩インターネット（HP等）……………2.0												
⑤携帯電話……………11.0													
⑥市町村の広報車……………8.0													

3.5 講座5「取材される側と災害放送－阪神淡路大震災の経験と教訓を踏まえて－」

講師 兵庫県副知事 齊藤 富雄

講師プロフィール：平成8年4月、兵庫県の危機管理全般を総括する初代「防災監」に就任。阪神・淡路大震災の教訓を生かして防災対策の充実強化に努めるとともに、ロシアタンカー重油流出事故をはじめ多くの緊急事案を指揮。平成11年には、兵庫県台湾大地震支援チームの代表として、発災直後に自ら被災地に赴き、助言活動等を行った。昨年9月より兵庫県副知事。

人類史上初めてといわれる、都市機能が集中した大都市直下の大地震。未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災は、私たちに多くの教訓をもたらした。

誤った安全神話に惑わされ、地域の住民も、行政も、メディアも・・・突然の大地震に不備な状況での対応を迫られた。自らも被災するという状況のなか、被災地のメディアは必死の活動を展開する。また、対応要員の確保、情報の収集が全くと言っていいほど出来ずに苦悩した被災地行政の災害対策本部。情報発信態勢の不備も含めて、大震災における行政の対応の反省点を体験の中から整理した。

災害報道対応での実践に基づき、取材される側から見た大震災時のマスメディア活動の課題を取材手法、報道内容の点から整理したうえで、初動期、応急対応期、復旧期、平時における報道機関、報道記者に対する期待を述べる。さらに、行政として充実すべき方向についても述べる。

大震災から7年余、地震防災に対する住民意識が風化しつつあるといわれるなか、メディア側の対応体制はどう変わったのか、切迫する大地震に対する備えはこのままでいいのか、何が急がれるのか等について意見を交換したいと思う。

3.5.2 講義内容

皆さんこんにちは。兵庫県の副知事の齊藤です。

今日、私がここにお招きいただいたのは、震災の時に報道関係の皆さんの窓口として、兵庫県で一番苦労したのではないかとということで、廣井先生がお招きくださったのだと思います。

話に入ります前に、私は当時何をしていたかをお話しします。私は震災の当時は知事公室次長という秘書課長の役割をしていました。秘書課の生活が長くて、通算23年にわたる秘書課生活のまさに最終場面であの大震災を受けたわけです。

秘書課というのは、当然報道機関の窓口ではありませんから、広報課が組織対応するのが本来ですが、何も準備していないところにいきなり大震災でしたから、報道体制も整っ

ていませんでした。そこで当時の秘書課長の私が一元的に報道対応をしたわけです。

そういう経験の中で、大変忸怩たる思いの場面がたくさんありましたが、行政側から、あの震災をどうとらまえたかということについて、これから1時間50分間、お話をします。

わずか70年の間に安全神話がはびこってしまった

あの大地震、私ども行政もそうですが、住民もそうでありました、もちろん、報道機関もそうです、まさか来るとは思ってなかった。これは責任を問われるというのであれば、全員が問われた。時の政府もそうです。おそらく関西地方に関東よりも先に来ると分かっていたら、東海地方だけに力を入れた地震対策というのはありえない。むしろ、われわれからすれば、危ないから東海地方に力を入れている。力を入れていない関西地方、近畿地方は、逆に安全だということを知らず知らずのうちに思っていた。

しかし、そうではないのです。わずか70年前、1925年にはわが兵庫県の中でも、日本海側が北但馬地震、1927年には北丹後地震という大きな地震災害を受けている。しかし、わずか70年の間に、安全神話というのがはびこってしまった。

責任を回避するつもりはありませんが、これは行政だけの責任ではありません。マスメディアもそうです。おそらく、地震を前提に社屋を耐震補強したり、あるいは報道システムを組んでいた報道機関はおそらくなかったのではないかと、思います。すべてがそういう状態で起きた災害です。

そこで少し振り返ってみたいと思います。ご承知のように阪神・淡路大震災の被害は、死者は6400人、行方不明3名、負傷者4万92人、全半壊・全半焼家屋は44万8928世帯であります。兵庫県内の550万県民のうち、350万人以上が住んでいる10市10町が災害救助法の適用を受けました。しかも県内のすべての機能が集中している地域での直下型の地震であります。そして、ライフライン、電気は約260万世帯、管内のすべての世帯が停電する。ガスが復旧したのは4月です。水道は127万戸が断水しました。そういう中で、私どもは災害対応に迫られた。

そして、地元の報道機関の被害といいますと、神戸新聞社はビル全体が傾き全壊をしてしまう。社員の中に死者が出なかったのはせめてもの幸いでした。テレビのサンテレビはスタジオ破壊され、カメラも破損する。ラジオ関西は社屋が全壊し、敷地内の仮設プレハブの中で放送するという状態でした。ラジオ局のKiss FMも放送機器が転倒するという被害を受けました。すべての報道機関が放送あるいは情報の発信ができないという状態になったわけであります。

象徴的な映像があります。ほとんどの家屋が倒壊。日本の高速道路がこんな状態になるとは誰が考えたのでしょうか。ちょうど、地震の1年前、同じ1月17日にロサンゼルスで地震がありました。そのときに、日本の識者はどういいましたか。日本ではこういうことは

ありえない、声高に言われたという記憶は誰もが持っています。しかし、現実はこの状態でありました。ほんとうに大変な状態でした。

4つの課題 対応要員の確保、情報収集体制、情報発信体制、報道協定

そういう状況の中で、行政が取材される側として、どう反省しているか。大震災の反省は一日中語っても語りきれないほどの反省がありますが、兵庫県を例にとりて、情報発信、あるいは収集という視点から述べたいと思います。

私どもは何の準備も、備えもなくとも出来たこともあります。しかし、それはおそらくどこで大きな地震が仮にあっても出来ることでしょう。われわれが出来なかったことは、おそらく兵庫以外で大きな地震があったときに対応される方が同じ思い、同じ悔しい思いをされることだろうと思いますので、むしろできなかったことをできるだけ皆さんにお話をしようと思います。そういうことが、われわれ兵庫が皆さんにご支援をいただいた恩返しになるのではないかという思いますので。あえて失敗、恥をお話するようにしています。そこで、4つの課題という形でその反省をまとめてみました。ひとつは、対応要員の確保ができなかったこと。情報収集体制、ハード面、ソフト面で。もうひとつは情報発信体制。それから情報発信体制の中の一部分になりますが、報道協定、行政と報道機関との関係についてお話をしてみたいです。

まず一番目の対応要員の確保についてです。私どもは震災に対する備えをまったくしてなかったわけではないのです。昭和62年に地域防災計画の震災対策計画編というのを作っていました。いわゆる地震がきたときの防災体制についての計画は持っていました。

ところが、往々にしてあることですが、これは役所だけではないかもしれませんが、計画をつくるのが目的であって、出来たとたんに、出来た、出来たということで、それを棚上げにして、その計画があることすら知らない。知っているのは一部の担当している職員のみという状態でした。

その地域防災計画の中で、災害情報の発信という役割をもつ広報部、いわゆる報道班で、災害対策本部が出来たときに対応する組織であります、報道班を担う広報部の職員、当時、職員が34名おりました。しかし、当日は午前9時ころに来たのは、県庁近くに居住していた臨時の職員です。若い女の子です。1年限りの採用で入っているアルバイトの女性が1人出勤しただけです。それはなぜかというとなたまたま県庁の近くに住んでいたからです。正午までに、5名。管理職員3名と男子職員2名です。地震がおきたのが5時46分です。そういう状況で対応を迫られたということです。

なぜ、こういう状態なのか。計画では、これだけの規模の地震ですと、全員出勤、34名が来るような計画になっているのです。ところがほとんどが神戸以外に住んでいる。県庁職員というのは給料が安いからです、そういう意味では県庁の近くに家は持てない。した

がって、遠く離れたところに住んでいるのです。そうすると、どういうことがおきるかというと、出てこれない。出てこれる人はまさに激震地の真っ只中にいるわけですから、被害にあっている。家族が被害を受けている、自分自身が被害を受けている。自分の家が傾いている。自分の家族や傾いている家を見捨てて出勤しなさいということをどれほど担保できるか、なかなか難しいです。自分の家族じゃなくても、隣の家で生き埋めになっている人がいるのに、それを見捨てて出勤するか、どちらを選ぶかという選択を迫られるわけです。そういう現実の中で、結果としては、ほとんど出られなかったという現実がありました。そして県庁をご覧ください。こちらがコンピューター室、こんな状態です。広報課の部屋の中です。FAXなんかは飛んでしまった。報道機関にFAXで同時に情報を流すというシステムを持っていました。しかし、FAXはどこにあるか分からない、使える状態ではない。こんな状態の中で、対応を迫られたということです。

そしてなによりも問題なのは、非常衛星通信が機能しなかったということです。発電機が破損。新聞にも書かれました。これも前年、平成6年11月、地震が起きる2ヶ月前に、自然災害時などの非常用連絡用として兵庫県が80億円をかけて購入した衛星通信ネットワークが機能してなかった。2ヶ月前には出来ていたのです。これが出来たから、もう兵庫県内で何があっても情報が入ってくると思いますよね。衛星通信です。有線じゃないのです。これがまさに安全神話にあぐらをかいていた証拠です。揺れて電気が止まる、電気が止まると動きません。しかし非常電源で動くようになっているのです。ところが、非常電源というのはモーターを冷却装置、冷却水で冷やすようになっている。その設備を県庁の最屋上、13階に備えている。一番揺れるところに備えている。そうすると、どうなるか、揺れるから、ばしゃと水をかぶってモーターが水浸しになり非常電源が動かない、使えない。こういう状態になった。これは、安全にも安全ということをいかに配慮しているか、細かいところに気を使った地震対策をしているかどうかの証です。それをしてなかった。

また、2ヶ月前に設置した設備ですから使い方が分からない。配備しても使い方が分からない。日常使っていないものは、このときだけ使えということは出来ないのです。いかに日常的に使いこなしているものしか役に立たないかという見本であります。

ソフト面では、これが先ほど言いました、震災前の地域防災計画震災対策計画編です。災害情報の広報ということで僅かに書いてある。そして当たり前のことしか書いていない。報道機関に対する情報発表を、その都度速やかに県政記者クラブを通じて発表する。住民に対する広報は、被災者に必要な情報や注意事項や県の対策などの周知徹底を行う。とくにテレビ、ラジオの利用を図る。これだけしか書いてない。こういう計画しか持っていない。来るという前提の計画ではこうはならない。それが証拠に震災後新たに改訂したマニュアル、計画は事細かに書いてある。そういうものが準備できなかったという反省があるわけです。

そういうことから情報発信体制の課題としては、平時からの体制づくりができてなかった。その結果、情報の一元化、あるいは情報の発信体制がまったくばらばらでしか出来なかったということでもあります。そして、情報収集についても被害情報ひとつとってもなかなか把握できなかった。そのため情報の提供ももちろん出来なかった。ましてや、後ほど話しますが安全情報という部類になりますとまったく出せなかった。

これは世に出るのがはじめての代物です。震災当時、はじめて報道記者に県庁が配布した資料です。ご覧ください。11時半現在死者198名、市町別に何名と書いてあります。神戸市で83名。この資料を発表という形で、そこにいる記者に配ったのがはじめての情報提供です。手書きです。こんなことしか出来なかった。しかも、11時半現在で198名しか把握できていない。こんな状況です。これが現実です。

やっとその日の午後に出せたのがこの資料です。被害状況、12時現在、1089名。自衛隊が690人、警察が県外から2068人、来てもらっている。手書き資料で、これがやっとだった。災害対策本部、これが震災当日の記者発表という形で出た一番目の資料です。こんなこと考えられますか。ちゃんとしている組織、対応組織があればこんなことにはならない。

その日の夕刻になって、災害対策本部はやっと報道各社に対して、現在の対策という県広報資料を出しました。消火対策、行方不明者対策、負傷者対策、ライフライン、水、毛布、食料、電気、今後の留意事項について県民の皆さんよろしくお願いしますというところまで、やっとその日の夕刻になって報道各社にワープロ打ちの文章が出せた。そんな状態です。これが現実です。

翌日になりますと、かなり内容が充実してくる。災害対策本部が緊急対策として、現在どういうことをやっているか、医療、住宅まで入っている。食料、生活必需品、ガソリンスタンドが営業しているという安全情報などが出てきた。381店舗中58店のガソリンスタンドは営業している。被災地用に1500万食を要請中である。主な量販店のダイエー、ジャスコ、イズミヤ、西友は営業している。オープンしている金融機関はここここですよと出せるようになる。この時点になってはじめて情報らしい情報が出始める。

もう一つの課題。ご承知のように放送要請に関する協定を本県も結んでいたわけですが、まったく知らなかった。これは行政側だけじゃありません。放送機関の方も知らなかった。それは協定を結んだ頃の担当者がお互いに変わってしまっているからです。ですから、協定が動き出したのは20日になってからでした。しかも、それは知事が本部会議で「協定があるじゃないか、防災計画に書いてあるじゃないか」といわれて、はじめて担当者が、すわ、一大事ということで、報道機関とやり取りをして確認して動き出したのです。

その協定もお題目しか書いてない。どういう放送が協定に添う放送なのか、いつまでなのか、何回やるのか、まったく協定書の中になかった。ですから、そこから交渉が始まるわけです。そういう状況の中で、とりあえず1月29日までは無料、1月30日から3月末までは、

この協定に基づいて有料で、サンテレビ、ラジオ関西、Kiss F Mに1回5分の放送をお願いした。トータルで5000万円の金を支払った。

ですから、そういう協定の中身というのは正直言って難しい。いまだに詳細についての協定が整っていない。地震を体験した兵庫県ですら、そういう状態ですから、私は自信を持って、全国都道府県自治体で充実した内容の協定を結んでいるところはないのではないかとすることを申し上げることが出来ます。あれだけつらい思いをした行政、あるいは報道機関同士がいまだ十分な協定が出来ないのですから。

行政から見たマスメディア活動の課題

そういう前提で、われわれ行政から見たマスメディア活動の課題としてどういうものがあるのかということを見ていきたいと思います。

まず、取材手法。取材手法の中でわれわれが思っていますのは、救援・復旧活動への支障が少なくないことです。とりわけ行政側に対する取材は、津波のように押し付けてきました。私はその当時窓口をしていましたけれど、名刺はこれくらい集まりました。大げさじゃないですよ。これほど多くの人にあっています。最後の方になったら、私はその当時名刺を印刷できないものだから、もう名刺を渡さずにもらうだけでした。

そういう状況の中で、入れ替わり立ち代り、全国各地から来て、来る人来る人が一から聞くのです。それをわれわれが対応する。また、まったく同じことを聞いてくる。しかも同じ社の人が来る。われわれは邪険に扱って記事が変わったりすると困ると思いますので、丁寧に対応しないといけないという思いがある。そうすると、限られた人員の中で対応する時間がそれに割かれてしまう。

たしかに私たちは情報を発信しなければならない重要な立場にありますが、相手が同じ情報を聞きに来るという状態、これは大変な課題だと私も思います。これをどう解決するか。後ほど少し触れますが、これは行政側だけが考えるのではなしに、報道機関としても考えてもらう必要があると思います。

正直な記者は会社から、「勉強のためにいって来い」といわれたとあって、来られる。それも必要でしょう。災害現場を体験するということはめったにないことです。それ以降の災害対応をスムーズにやるために体験に勝るものはない。分かるのです。分かるのです。予備知識をもってきてください。すべてこちらが指導者になる、教官になる、ゆとりはないのです。普段ですといいのですが、災害時の猫の手も借りたい状況の中で、われわれは研修所の教官ではないんです。ですから、そういう意味では一定の予備知識をもって来る。地名の読み方から教わる、ということは避けるべきだと思います。派遣されてきた人は何か、記事にしたい、活字にしたい、あるいは指示を果たして帰りたい。ですから、はじめのころはネタはあるでしょうが、同じようなことの繰り返しになると、せっかく避難

所でのコミュニティが出来かけているところに土足で入って行って、ここの被災者を見てきたとなる。こんなことが果たして許されるのか。やはり、取材といえども一定のルールが当然ある。そして、打ちひしがれた被災者にそれこそ追い討ちをかけるような取材というのは、われわれとしては避けてもらいたいと思います。

それとヘリコプター。被災地はどの事件、事故でもそうですが、取材のヘリコプターだけじゃないのですよね。自衛隊のヘリコプターも飛んでいる。地上は救急車のサイレン、消防車のサイレン、すごい状況の中であります。せめて騒音についての対応というのを考える必要があるのではないかと強く感じました。

不正確な報道内容や誤報、点の被害報道

報道内容からしますと、不正確な報道内容や誤報というのがありました。にわか勉強で記事を書くから不正確であったり、誤報がある。被災者の不信が出てくる。ひどいのがあるのです。本当にひどい。われわれ行政が発災時に重要なのは、いかに被災者から信頼を得るかということです。被災者が行政を信頼して災害対応、被害を拡大しないように一緒になって行動してくれる、対応してくれるということが一番望まれる。それを、誤報によって、われわれの信用が傷つくということは大変な問題であります。みなさん方が考えられている以上に対応する側にとっては、大変な傷になる。それを回復するのに大変なエネルギーが要る。

たとえば、災害対策本部長が3日後に出勤したと、そんなこと考えられますか。それが堂々と活字になったりするわけです。あるいは対応している神戸市と県がうまくいってない。市長がこういった、知事があーいった、ということをつなぎ合わせて一つの事にする。そんなことは言っていない。どちらも、完全な取材をせずに秘書に聞いた話を、それも聞いた一部分をつなぎ合わせて、そういうシナリオの中で仕上げる。数え上げればきりがありません。私はその都度、報道機関と掛け合って、すべて誤報であった、間違いであった、という一札をいただきました。

それから意図的なもの、とくにテレビです。シナリオ、台本が出来ていて台本どおりに演出をする。われわれはその部分だけ取材をされる。2時間ほど取材をして、その台本に合う部分だけ、そりゃ2時間も取材されれば、その台本に合う、あらずじに合うようなことは少しは言いますよね。その部分だけ引っ張り出してつなぎ合わせるということによって、番組が出来上がる。あるいは、事実を検証する段階でやったこともない打ち合わせをやったことのようにメンバーを集めて、台本どおりにせりふを言わせてやらせる。われわれは、おかしいということができ上がった作品を見て分かる。ところが、99.9%の視聴者はやはりテレビを信じる。ですから、被災者、あるいは被災者を支援する人たちに対する影響というのはものすごく大きいのです。

また、点の被害を、被害の一番大きいところだけを映し出す。ですから、その被災箇所が所在する場所は全部がそうというふうに思われる。たとえば、被災地の代表として、焼け跡を紹介すると、被災地は全部こういう状態、焼け野原というイメージを与える。こうして映し出されたところに対してだけ、いろんな支援が集中する。

ナホトカのときもそうでした。ナホトカのときは私すでに防災監になっていましたから、重油流出事故の対応をしましたけれど、あの時もそうでした。重油が岩にこびりついたそのところだけが繰り返し、繰り返し報道される。ですから、日本海の家全体がいつまでもそんな状態のようになる。違う。たしかに奥まった人手の入らない、深い断崖絶壁の部分は残っていたかもしれない。しかし、日数が経つにしたがってきれいになった部分というのは、まったく報道されない。そういう報道によって、ボランティアが押しかけてくる。ボランティアを断ったら、また批判されるから地元は休む間がない。よその人が手伝ってくれているのに、自分たちも手伝わざるを得ない。

それから台湾大地震。要請をうけて兵庫県の職員を引き連れて、被災直後に入りました。台中市に行くまでは、おそらく台中市は阪神・淡路大震災後の神戸のような状態だと思って行きました。そしたら何をかいわんやこんな状態（ほとんど被害のない町並みの写真）でした。このような映像は一回も流れていない。現地に行ってはじめてみた。台中市ではない、もっと山奥の南投県の集集というところが、神戸と同じようになっている。しかし、それは、日本でいうと片田舎、戸数は200戸くらいの農村がそんな状態になっている。だから、日本の阪神・淡路大震災とは全然状況が違う。そういうことは報道では何も分からない。いわゆる面的な被害の状況を伝える報道がなされていない事例です。

先ほど言いましたように、安全情報というものが不足している。被害を受けたということだけが報道される。どこの病院が開いているか、どこのスーパーが営業しているか、そういう報道はわれわれが提供しても載せない。それと一過性。他に大きな事件があるとサーと引いていく。あの阪神・淡路大震災のときもそうでした。われわれは忸怩たるものでした。それが後の防災に影響を及ぼすということはあります。

メディアへの初動期、復旧期、復興期、平時の期待

そこで、メディアの皆さんへ初動期、平時の期待を申し上げます。初動期、ほんとに3日間くらいですね。被害報道が中心となる時期を仮に初動期といいますと、この時期というのは、被害の概要を早く正しく、しかも誤報を防ぐという手立てをしてもらいたい。早いのは誰でも出来ます。正しくということに是非しっかりと対応していただきたい。しかも、被害情報だけでなく、安全情報というものもきちんと、とりわけ、救命に関わるような負傷者対応、あるいは避難誘導、あるいは余震対策というものを重点的に、優先して扱ってもらいたいというのがわれわれの思いであります。そして、救命救助がなされている時

期については、被災者を激励するような、希望が持てるような、被災者の立ち直りを支援するような報道がなされているのではないかと思います。

また、被災地全体の状況を報道してもらいたい。点で被災箇所だけを出すのではなしに、被災地域全体がどうなっているかが非常に重要であります。点で報道されますと、義捐金ひとつの集まり方も変わってくる。テレビで報道される、ラジオで報道される、報道されたところに集まるけれども、同じような被害を受けていても、場面写りが悪い、絵にならないような被災箇所は取り上げられない。そうすると義捐金ひとつの集まり方が変わってくる、という現実です。そして、ヘリ等の取材、これは難しい問題かもしれませんが、せめて同じ社だけでも共同で取材するということを是非考えていただきたい。

そして、復旧期。生活情報を中心に報道してほしい。ライフラインを主体として、どういう復旧状況か、復旧見込みなのか、こういう報道を是非行ってもらいたい。

復興期になりますと、復興対策に対する批判が記事なり、番組となる。私は行政に対する攻撃はやりやすいのだと思うのです。ほとんどの行政は何を言われても、何を書かれても文句を言いません。言っても形式的に言うだけです。徹底して、裁判所まで訴えてということはやらない。しかし、これからは私は変わってくるのじゃないかと思います。行政として責任を持った対応をするということは、違う内容の報道があったり、故意に違う報道がなされた場合には行政は徹底して、その間違いを正すという方向に私はいくのではないかと思います。ですから、やりやすい方向だけに、向くのではなく、建設的な提言ということに対しても是非目を向けてもらいたいと思うのです。

一番重要なのが平時であります。地震防災をとってみますと日ごろからいかに地震に対する啓発報道がなされるかが非常に重要だと思います。切迫性のある東海あるいは東南海に対して、あるいは内陸部にいつ起きるか分からない直下型の地震に対しても、起きてからでは遅い。行政もそうですが、やはり、平時に報道機関の皆さんが国民に対して、視聴者に対して防災を呼びかけということが必要でありますし、呼びかけるだけでなく、そういう話題について触れていただくということがいかに大切かということがあります。

そして、社屋を頑丈にしてください。行政が行っている避難所とか、災害対応の拠点になる施設、それが進んでないということをおっしゃっていただくのは当然です。しかし、私はそれではあなた方報道機関の局舎は自信を持って地震に耐えられるといえますか。報道機関も公共機関として災害時、情報を発信する責任があるとおっしゃるのであれば、足元の局舎を危ない状態にしておくわけにはいかないでしょう。

また、記者の皆さんは意識が非常に高いからほっといても集まる。あるいは毎日宿直とか、泊りの制度があるから、一定の要員確保は出来るかもしれません。それは確かにそうです。阪神・淡路大震災のときもそうでした。報道各社、自分のところが被災を受けているにもかかわらず、そういう態勢というのは、他の機関から比べると、すばらしいといっ

ていいほど確保が出来ていると思います。しかし、それはたまたま、阪神・淡路大震災のときにうまくいったのかもしれない。災害というのは同じ形では起きないし、同じ時間帯には起きない。そういうことを考えると、さらにいっそう態勢も考えてもらう必要があるのではないかと思います。

そして、私ども地元の神戸新聞社の社屋は傾いた。私が拍手喝采したのは社屋がつぶれているのに1日も休まずに新聞を出したことです。それはやはり、京都新聞社とタイアップしてやるという協定が事前に結ばれていたからです。そういう仕組みというのは、非常に重要ではないかと私は思います。それがソフトの面での対応ということになると思います。これは先ほど言いましたように普段からそういうふうにしておいてほしい。

これも（新聞記事）昭和47年の6月26日に、神戸にも直下地震の恐れということが新聞に出ているのです。恐れと。しかし、これも単発で終わってしまった。残念ながらこれを生かすことが出来なかった。こういう恐れがあるのだったら、その恐れを指摘し大きく取り上げる責任がある。昭和47年にそういう指摘をしているのであれば、少なくとも計画的に読者に訴えていく必要があるのではないかと思います。もちろん行政にそれ以上の責任があることはいうまでもありません。

行政はいま、情報収集体制の整備をどのように進めているか

それではわれわれ行政がいま、どんなことをしているかについてお話をします。情報収集体制の整備をどのように進めていくか触れてみます。兵庫県が地震に懲りた、懲りたというおかしいのですが、あの地震で本当に恥ずかしい、悔しい思いをしたというのが正確でしょう。全員がそうに思ったのです。本当にやりたくてもできる状態ではなかった。そういう思いをせめてハード面、自分たちができるような環境整備をまずしようということで、これだけ財政状況が厳しい中ではありますが、ごらんのような災害対応センターをつくった。

これは県庁の前にありますが、全部が災害対応のための施設です。地震前は災害対応組織というのは、当時消防交通安全課、消防と交通安全を一緒にした約30人の職員だけでした。その中で、防災係は係長を含めて5人でした。それはなにも兵庫県だけではなく、近畿地方のほとんどの府県というのはそんな状態でした。それがいまは約100人です。100人もいて何をしているのだということですが、それが100人いてもやることがいっぱいある。100人でも、アップ、アップしているのに、5人でやっていた。

建物の中の記者会見室は、いつ災害が起きても対応できるように常時、空けてあります。そして、ここから直接テレビ、ラジオなどが放送できるようにスタジオもある。ラジオ関西とは特別な覚書を結んでいまして、普段でも、災害、事件、事故があると県庁の職員がこのスタジオから、放送している生の番組に入る。もちろんいきなり入ったら大変なこと

になりますから、事前に何時に入ると、こちらのスイッチを切り替えて、ラジオ関西の生の放送に入るということになります。災害時用のだけのシステムはなかなか災害時に生かせない教訓がありますから、毎月17日には職員が、このスタジオのマイクの前に立って、生で放送の中に一言入る訓練をしている。そういうことを新たにしている。

災害待機宿舎。県庁に職員が30分以内で、駆けつけられる場所に、災害待機宿舎を76戸建てました。防災監が、広報課長、あるいは医療課長をはじめ災害対応で主要な役割を果たす職員を指定して入居させている。そして、抜き打ちの訓練をしている。先ほども言いました、震災の前の11月に80億円の巨費をかけて機能しなかった衛星通信ネットワーク。それだけではだめだということが分かりましたから、多重の情報システムを構築しようということで、有線、無線、衛星をつかった新たなシステムを構築しました。フェニックス防災システムを立ち上げた。このシステムは後ほど申し上げます。また、自衛隊、医療機関、ガス、電力等のライフライン事業者等との連携体制をつくるということで、災害対策本部ができたときはもちろん、平時からも定期的な協議会を設営してやっております。

それとオペレーションシステムです。これは廣井先生のご指導もいただきながら、つい2日前に完成したところです。これは被害想定、先ほども言いましたように6400人からの死者が出ている災害に、11時時点で179人くらいの死者というような情報しか把握できない。待っていたのではだめだということがよくわかった。情報が仮に入らなくても、対応ができるシステムが是非必要だと、そのためには被害が自動的に想定できるシステムが必要だということで、兵庫県独自に開発しました。もちろんわれわれは阪神・淡路大震災の体験がありますから、そういうシステムを新たに構築した。春夏秋冬、時間帯によって、どう違うかということ、市町別に、500メートルメッシュで地盤を入れ込んで、固定資産税台帳で、建物建築様式、建築年次を入れ込んで、被害想定をおこなった。ですから、仮に情報が入らなくても、震源地や地震の規模を地図の上にインプットすることによって、被害が想定できるシステムを整備しました。

これまでは、消防に救急車の要請があって、運んだ件数が負傷者件数ということでした。ところがこのシステムは町役場とか、警察、消防、すべての情報がぱっと入るようになっていきますから細かい情報も入ってくる。また、医療システム、全国共通の医療システムが構築されていますから、先ほど申し上げた、安全情報を出しやすくなる。個別の病院に何人の看護婦さんがいるとか、どういう専門の医者がいるということがそのシステムでわかる。これが機能すれば、かなりの安全情報が出せる状況ができると思っています。

オペレーションシステムはガイダンスが出る

それから、先ほど申し上げたオペレーションシステム。これはオペレーションシステムの一部の画面です。このオペレーションシステムはガイダンスが出るようになっているの

ですが、たとえば、災害対策本部長はこういうことから順番にやりなさい、情報班長はこういうことをやりなさい、ということがガイダンスで出るようになっていく。たとえば、まったく情報が入らない状況で、被害想定は先ほどいったように出ます。そうすると、被害想定によって、被災地にどういう支援、応援の救助要員がいるか、それは被害想定で1万6000人いります。被災地内の稼働は消防が500人、警察官が490人。県内外応援必要数は1万5000人、自衛隊には1万2000人要請などと、ぱっと出てくるようになっていく。もちろんこれは機械がやるものですから、現実と乖離があるかも知れませんが、情報が入らなくても、これが市、町別に、あるいは部門別にいろんなシミュレーションが出る。そうすると指揮官は何はともあれ、これだけの被害があったときには、1万6000人の救助要員がいるのだと、これを確保するためにこれを手配しようということが、まず手が打てるわけです。

阪神・淡路大震災のときにどうだったかというと、神戸市内は分かるけれども、阪神間のほかの地域がどうなっているか分からない。しかも、入ってくる情報というのが、5時間経っても100人くらいの死者数しか出てこない。火災が何件かも入ってこない。そういう状況の中で、どこへ何をどれだけ投入したらいいのかという判断がなかなかできなかった。ですから、このオペレーションシステムというのを整備することによって、かなり、迅速な対応ができるようになったと思っています。つい2日前に出来たものですが、できれば全国がこういうシステムを取り入れることによって、全国の防災対応システムの共通性が図られるのではないかと思います。ですから、機会があれば、是非ご視察に来ていただいても結構ですし、お帰りになったそれぞれの関係機関にお知らせいただいてもいいかと思います。

発信体制として、マニュアルや情報センター、報道協定の整備を

発信体制の整備として、マニュアルの整備とか情報センターを整備する必要があるというふうに思います。また、報道協定を整備する必要がある、それから、実戦的訓練を重ねる必要があるということを申し上げたい。

先ほど言いましたように、昭和62年に地域防災計画震災対策計画編を作りましたが、わずか10行程度の報道関係の取り決めしかもっていませんでした。その反省の上になって、いまは災害広報マニュアルということで、発生したあと、どういうふうに災害広報担当は動くのかという手順を書いた分厚い行動マニュアルを作成しております。

それから情報センター。私は先ほど災害対策センターの中の記者会見室とか専用スタジオとかをお見せしましたが、私は大災害になればなるほど、情報センターのようなものが必要ではないかと考えております。その情報センターというのは残念ながらまだありません。発表形式でなく、私はこれからの災害対策というのは多くの情報を公開しながらやる

ということを考える必要があるのではないかと考えています。

私は鳥取県西部地震の後すぐに鳥取県に行って話を聞きました。私が感心したのは、県庁の中の普通の会議室に災害対策本部室を設けまして、そのTの字型になった災害対策本部に県庁の幹部、知事がいる。その何の仕切りもないところに記者席があります。災害対応の一部始終を記者の皆さんが知っているのです。資料も同じように配ってもらっているのです。鳥取市そのものは被害を受けてない。県庁自体も混乱してない。しかも発生は昼の1時半です。すわということで、庁内放送をして、災害対策本部員を招集した。そうした記者の皆さんも一緒になって、部屋に入って会議が始まった。2回目からはもう本部室の外に出せないという状態の中で、結果的に災害対応がオープンで行なわれた。

災害対策本部というのは、どんなことを話すか分からないですよ。途中経過が流れることによって、混乱をきたす可能性だってある。しかも被災者は神経を尖らせていますから、ちょっとしたことで流れが変わる。あるいはデマが飛んだりする可能性があるのも、途中経過をどの程度出すかという問題はあります。しかし、私は、基本はやはり情報公開だと思います。鳥取でその後、話をしていたら、やはり記者の皆さんも全部を知ると、何を発信していいかが判断できる、だから自主規制ができる。だから鳥取県の場合でも途中経過でも困るような事態にはならなかった。途中経過は記者の皆さんは書かないという自主規制をした。したがって、そういう事例の中で、各県の防災対策、国も含めて、どの程度オープンにするか、オープンにするシステムをこれから整備していく必要があるのではないかとということを痛切に感じます。

兵庫県でいま、防災協定がすすんでいます。大阪エリアの報道機関の皆さんとも結んでいる。しかし、協定は結んで、相手方は増えましたが、中身は変わっていません。震災前とちっとも変わっていません。いつまで、災害の規模に応じてどれだけ無料で放送してもらえるのか、どういう回数なのか、どういう中身のときか、という詰めが出来ていません。なぜ出来ていないかというのは双方に責任があります。いまは新聞社とも協定しています。これは各社です。これは指定公共機関として指定しているのではなく、警察がやりましたステッカーをもらうための協定です。この協定がないと警察がステッカーを出さないことになりました。全国一律ですから、新聞社と協定を結びました。いまの各放送機関、指定公共機関と結んでいる中身と内容的には同じです。

しかし、本県はラジオ関西さんとはそういう意味では特別な覚書を結んでいまして、いつでも放送の中に生で県の職員が入っていけるという覚書で、これは全国でも珍しいと思います。私はこの覚書は必要ではないかと考えており、さらに中身のある検討が重要だと考えています。おそらくこれからどこかで、兵庫と同じような災害が起きたときに、同じ思いをしないために。その内容を詰めるまでに相当な時間がかかる。早い時期での情報発信がそのことによって疎外される可能性が非常にあるのではないかと考えています。

欠点が見つかる訓練ほどいい訓練だという認識を

実戦的訓練の実施。これは先ほど来、言ってきましたが、私は訓練というのは「啓発」「技術習得」「検証」を目的とした訓練があると整理しています。「啓発」「技術習得」訓練、今まで兵庫県はこればかりやってきました。運動場に人を集めて、シナリオを一部始終つくり、どこで何時何分に誰が敬礼する、「よし」、まで書いてあった。笑い事じゃないですよ。ほんとにそうなのです。報道機関の皆さんもそうです。われわれが抜き打ち訓練と言うと、それじゃ取材ができないから、われわれに教えろと。それを教えたら、報道機関の皆さん、訓練にならないでしょ、と言うと、記事にならなくていいのですかと言う。みんなが一緒になってやる訓練、抜き打ちでやる訓練、そこで初めて検証ができるのです。自分たちの体制にどこに弱点があるのか分かる。ところが、そういうことをやるとめっちゃくなるのです。大混乱が起きるのです。

そうするとどうなるかという、抜き打ちにしたからトラブルが起きたと書かれる。こんなことを書かれたら、だれがやりますか。やりませんよ。こんな批判が1社だけじゃない。全部が書く。大震災の反省がないと言われたら、なかなかできません。新聞の例ですが、放送でもそうです。私はこういうことは褒めないといけないと思っている。よくやった、それによって体制が強くなる、という視点で書いた新聞社は1社もない。報道機関1社もない。(朝日は後で褒めてくれたのですが) 役人というのは批判されると、自分の勤めている1年か2年の間にそんなことやって批判されて、批判されたまま転勤するというのは耐えられないのです。そうするとやらない。台本なしでは訓練が出来ない状況です。そんなこと何回やってもいざというときに動かない。それはわれわれが尊い犠牲を払って、身にしみて思っていることです。だから、抜き打ち訓練をやっているといっても、それは99.9%が参集訓練だけです。集まれ、集まったら、「はい、さよなら」というふうな。違うのです。被害想定をその場でドンとぶつけて、それで指揮官がどういう指揮をするか、総理大臣がどういうか、防災大臣がどういうか、危機管理監がどういう指示をするか、ということをやらないと。ということを行うと政府の批判になりますが、われわれ自体もそうです。ですから、おそらく兵庫の場合もそうです。

私はいま一番重要と考えているのは、国や都道府県の防災体制の充実ではなく、市町の防災体制の強化です。市町の防災体制というのはほとんど整ってない。住民課長が防災を担当している、日ごろ住民票を出すのに精一杯で防災なんか考える暇がないのです。災害対策本部すら開いたことがない。防災訓練というのはやっている。それは9月1日にどこかの校庭で、消火器を持って消す訓練をやっている。だけでも、市町の災害対策本部をどう運営するかという具体的な訓練は、私の知る限りやってない。やったとしても、誰かが書いた台本で覚えこんで何時何分に敬礼するという訓練しかやってない。これは行政だけじゃないのです。報道機関の訓練も私はおそらくできていないと思います。毎日が訓練な

のかもしれませんが。いつ事件が起きるか分からない、それに対してどう対処するか。毎日が訓練だといえ、そうかもしれない。ただ、私はいま報道機関が持っている組織、防災の組織、対応組織が本当に機能するかどうかというのは、実際に訓練で動かしてみないとわからない。だから欠点が見つかる訓練ほどいい訓練だという認識をぜひもってほしい。欠点の出ないような万々歳の訓練なんてやらない方がいい。そんなものかと思ってしまう。是非そういう意味で、報道機関でも抜き打ちの中身のある訓練を是非やってもらいたい。そうすると自分たちの弱点がわかるかもしれない。思うように人が集まらないかもしれない。そういう状況の中で、取材対応をどうするかということを、これは是非考えてもらいたいと思うことです。

防災は人、対応できる人材の育成が重要

防災は人です。お金をかけて施設を整備しても、システムを整備しても、結局システムの端末のキーボードをたたくのは人であり、その人がどういう意識を持って、毎日を過ごしているか。何かが起きたとき、起きようとしているときにどういう判断をして、どういうふうに行動するかということが一番重要です。おそらくこれは行政だけではなく、住民についてもそうであり、報道記者の皆さんにしても、誰かが指示するのではなくて、自分自身がいざというときに、あるいはいざということがおきる前に、日々どういうふう意識を持ってすごしているか。そして、いざというときに動けるだけの知識、技術、対応力をどういうふう備えているかということが非常に重要であります。

最初から大きなことというのはめったに起きない。だから、小さなことが大きなことにつながっていく。小さなときに、その小さな現象を踏まえて、そういうことに対応できる人材の育成ということが非常に重要だと私どもは思っております。

そこで人と防災未来センターというのが4月27日にオープンしました。これはいうまでもなく、阪神・淡路大震災を記念して、いろんな方のお知恵をお借りして作りました。展示については、1月17日5時46分のあのシーンを再現したシアター、床を揺らしての地震体験施設もありますけれど、そうではなしに、阪神・淡路大震災そのものを映像で再現しています。被災者の何割かはなぜそんなことをするのだと、見ておれないという声があります。100人のうち15人くらいはそういます。見るのがつらい、体験するのがつらい、それだけリアルなシアターです。私どもは、本当はそれを作るときに意見が分かれました。作るべきじゃない、という意見もありました。しかし、私どもが踏み切ったひとつの例として、いろんな会合でその展示について意見を聞いていく中で、ある震災の語り部の方が、「自分は震災を経験して、語り部として震災の教訓を、いろんな方に話してきた。いかに言葉を尽くしてもなかなか理解してもらえない。あの阪神・淡路大震災を経験していない人にとって、言葉や写真で理解してもらおうと思ってなかなか無理がある。そこで出来る

限り体験室をつくってくれ。体験したうえで、自分は語り部として語ることによって、おそらく倍、3倍理解が増すであろう」と発言をした方がいらっしゃる。私はそれだと思いました。あのシアターをつくって、100人のうち15人の方はつらいとおっしゃるけども、こんなものない方がいいとおっしゃる方はいらっしゃらない。

私は出来てから、何回も何回も行っているのですが、私がこの間行ったとき、茶髪にした高校生がたくさん見ていました。その高校生のそばにいて、知らん顔して見ていたのですが、いままで騒いでいたのが、映像が始まったらシーンとした。私は拍手があったり、歓声があったりということを心配していたのですが、終わったあと、シーンとして、「怖かった」と言うのです。

その気持ちをもって次のシアターで、ほっとする。あるいは復興の取り組みを知る。いろんな現物、取り組みを次の階で知ることが、いま、われわれの望みどおりにといえますか、期待していた形でスタートしました。是非お越しくください。

そしてこの未来センター、展示の部分以上にわれわれが期待していますのは、人材育成です。常勤の研究員を10名、いまは7名ですが、5年間で研究員を採用していく。5年の間にたとえば、構造の専門の人が5年間、センターにいるときに、医療のこともボランティアのことも、あるいは報道のことも、いろんなことを幅広く知ってもらいたい。防災対策は私は総合力だと思います。ですから、自治体の職員、専門家として、防災ばかりやっている職員というのは狭くなりますから、企画力が出ない、総合判断力がつかない。ところが防災としての専門知識もいる。そういう人事のローテーションをどうするかということも日々悩んでいるのですが、そういう視点からいっても、深く狭くというのではなしに、深く狭い分野の上に幅広い分野をもつ必要がある。防災を担当する報道記者の皆さんも私はぜひそういう意味では災害報道という専門的な深い知識をもちながら、幅広く災害対応ということについての知識をもっていたきたいという思いであります。

そういうことから人と防災未来センターには、人材育成という機能をもたせた。研究員そのものが、専門家として育つこともさることながら、その研究員がチームを組んで、災害があったときにはその被災地にチームで乗り込んでいって、現地の災害対策本部に対して、専門的な助言をするという仕組みを実践したいということでやっています。小型のFEMAです。また、このセンターでは自治体の首長コース、あるいは自治体の防災の責任者コース、いろんなクラスでの人材育成もやっていきたいと考えています。人と防災未来センターは、報道という分野ももっていますから、ぜひ神戸へお越しの節はお立ち寄りください。普通の防災センターとはまったく違います。

最後に、「朝のひと時、やった。がんばっているじゃないか。18日の分もあるし、わずか4ページのときもあるけれど、休むことなく続いている。災害にもめげず、新聞は発刊されていたのだ。被災地すべての人の夢が託されている」、これは被災者の詩の一節です。

放送機関に対する被災者、あるいは全国の人たちが、あの災害に対する報道姿勢というものに対して大変な期待をしているということの一つの現れではないかと思います。特種を取るとか、あるいは社のためだということではなく、視聴者、読者、被災者も含めて、すべての人のために、ぜひ、がんばっていただきたいということを申し上げて、質問の時間がわずかになりましたが、これで一通りのお話を終わりたいと思います。

3.5.3 質疑応答

司会 廣井先生の方からもコメントがありましたら。

廣井 当然ジャーナリズムとして、行政を批判すべきだと思うのですが、被災者を救出するとか、あるいは消火をするとか、みんな一生懸命やらなきゃならないときに批判をされるというのは大変つらいと思います。先ほど少しふれていましたが、震災の時はどうだったのですか。

齊藤 まず、阪神・淡路大震災のときの行政に対する批判は、とにかくすべてができていませんでしたから、情報ひとつ出せませんでしたから、災害対応の形態をなしてない、という部分でのご批判が当初ありました。その後、批判に尾ひれがついて、知事が温泉街に泊まっていたとか、当日ゴルフにいらっていたとか、3日後に出てきたとか、まさに知事というのは、市長もそうですが、そのときの災害対応の責任者なのです。おそらく災害対応の場合には知事が前面に出て、いろんなことを被災者に対して訴える。その立場のものがその種の批判を受けますと、言っていることに対してまったく信頼が得られないということになる。阪神の場合は個人的な部分が多くなく、また、3日後くらいからは頻繁にテレビに知事が出て行ったので、信頼が失われるということまではなかったのです。

しかし、われわれがつかったのは、穴があったら入りたいくらい出来てない。出来ていないのが分かっているのだけれど、追い討ちをかけられると萎縮しちゃうんですね。現場に入ると被災者の皆さんも同じように言うのです。新聞で書いたこと、テレビで言ったことそのまま、ぶつけてくるわけです。それは甘んじて批判を受けるけれども、県庁職員も市役所の職員も寝ずに対応しているのです。指摘するにしても指摘の仕方が当然あるのではないかと思いますね。ですから、1週間経っても方向性がおかしかったら、言うべきだし、言ってもらうことによって、対応側も改める部分というのはあるので、そういう意見を抹殺することはさらさら必要ない。有意義だと思いますけれどね。ただ、萎縮するような、言い方というのは問題がある。それと、針小棒大にわざとほころびを広げるような、間を裂くような報道というものも避けてほしい。被災者と組織との間を裂くような報道というのは避けてほしいという思いは非常に強いですね。

質問 先ほどの鳥取県西部地震の話、鳥取県という小さな県、しかも鳥取県と県政記者ク

ラブはある種のインナー関係にあると思うのです。だから災害対策本部をオープンにしても大丈夫だったのではないのでしょうか。兵庫県の場合、再びあのような災害が起きたとしたらどのように対応するお考えですか。

齊藤 鳥取の場合、いまご指摘のとおりだと思います。兵庫の場合に触れる前に、私、台湾に行ったときもそうだと思います。台湾の大地震というのは日本では、非常に政府は迅速に対応したと、阪神・淡路大震災の場合と比較してずいぶん報道されました。私が行くまでは確かにそうだと思っていましたし、事実そういう部分があるのですが、行って違いに気づいたのは、台湾というのはご承知のように九州と同じなのです。九州と同じ地域で揺れているから、政府の所在しているところもおなじ揺れを体験しているのです。だから、阪神と同じような揺れを東京も体験していたら、おそらく、こりゃ大変だと、村山さんでもすっ飛んで来たと思います。

私が台北の消防署長、災害対応の責任者です。消防署長にあったとき、対応が遅いといって、日本政府はずいぶん批判されたという話をしたら、「私のときもそうでした。」山奥のそこは情報が入らずに2日間、支援が遅れました、といっているのです。情報が入らないと、安全だと思って対応が遅れたという現実がある。おそらくそういう意味では比較して、こっちがすばらしくて、こっちがだめだったということは一概にはいえない。環境が違うという前提がありますから。

鳥取の場合まさに鳥取市は大丈夫で、遠く離れた日野町を中心にやられているけれども、壊滅的な被害ではない。そういう状況の中で行われた災害対応ですからスムーズに、しかも日中、できるのは当たり前です。あれができなかったら、むしろそっちの責任の方が大きいと私は感じました。

そこで兵庫県が次に起きたときに、災害対策の情報開示がどこまでできるか。おそらくいま災害対策センターの中に報道機関専門の部屋をつくっています。いざとなったら、そこへ記者の皆さんが来られる。そこには、災害対策本部室の映像が送れるようになっています。だから災害対策本部の映像がその部屋で見られる、というシステムが出来上がっているのです。ですから、具合の悪いときはスイッチを切る可能性はありますが、いままでのシャットアウトするという対応とは変わってくるのではないかと考えています。中身がどれほど出せるかという問題はこれから解決すると思います。それは起きる災害によって違います。起きる事件によっても違います。起き方によっても違いますので、一概には決められないと思います。

質問 私のこれまでの経験からいいますと、行政には、情報を全部出すとかえって混乱すると、基本的にメディア不信、住民不信がある。そして混乱を避けるために、情報の選別が必要なんだという考えが節々に表れている。そこで、メディア不信があるようですが、阪神・淡路大震災のご経験なさって、情報はどこまで開示すればいいのか、そのお考えを

お聞かせ下さい。

齊藤 私は行政の情報発信能力には限界があると思っています、基本的に。その限界をカバーするのは報道機関の皆さんとの連携でしかないと思っています。被災者がほしがっている情報、あるいは被災者に必要な情報というのは行政だけでは出し切れない。そこで報道機関との連携というのは次に問題になるわけですが、報道機関の皆さんも行政に利用されるという立場だけではおそらく主体性がなくなるから、なかなか発信がうまくいかないのではないか。そうすると、行政がいかに自分たちの対応を公開するか、情報を共有するか。公開というよりも報道機関と共有するかというシステムが、構築されるかによって、連携もうまくいくのじゃないか。

しかし、100%公開というのはいまの段階では私は思っていません。思っていないというより、公開するとむしろ混乱に拍車をかける部分がある。それはとりわけ、途中経過、意思決定経過の部分について、後でその部分を公開するのはかまいませんけれども、過程の最中にやるのはどうかなと思っています。しかし、いままでの対応と違って、これからはできるだけその幅を狭めていくという努力は必要だということを基本的には考えております。

質問 3年間アメリカへ行っていて帰ってきたばかりですが、向こうで取材していると、ホームページに出ているから見てくれとか、取材要請もEメールでとか、いい悪いは別にしても、そういう時代に入ったと思います。広報材料を全部ホームページに入れてオープンにするという発想は行政側にも出てくるのではないですか。

齊藤 それは出ています。実は震災5周年で災害報道について廣井先生に検証していただいたのです。その中にもご提案として、そういう災害センター、バーチャルセンターのようなものをつくる必要があると。それは何も一箇所に場所を設定して、つくるのではなく、バーチャルの情報センターとしてホームページのようなものを作って、そこにライフライン各社も入れ込んでいく情報センターというのが、将来的に考えられるのではないかとご提案をいただいています。それはまだできていませんが、将来のこととしてはそういう形があるのかなと思っています。

そして、そういうホームページを作るとすれば、私はいままでの災害の規模等を考えると、都道府県の役割じゃないかなと思います。たとえば、阪神・淡路大震災の時に各市役所なり町役場がそれぞれにそういうことをやっても、ライフライン各社は対応できない。市町からもアクセスできるトータルな情報センターとして、都道府県がインターネットを利用した情報センター、あるいは実際に人が対応する情報センターも含めて、都道府県が情報センターのような機能は担うべきだと思います。

司会 ありがとうございます。まだいろいろあろうかと思いますが、時間がきましたので。どうも大変ありがとうございました。

3.6 講座6-1 分科会①「テレビ災害放送」

3.6.1 講師紹介と講義概要

講師 日本テレビ報道局デスク 谷原和憲

講師プロフィール（谷原和憲）：1961年生れ。1985年・日本テレビ放送網入社。その後、今日まで報道局勤務。災害報道と主体的にかかわるようになったのは、1991年・雲仙普賢岳噴火から。以後、1993年・奥尻島津波被害、同年・鹿児島豪雨、1995年・阪神大震災、2000年・有珠山噴火&三宅島噴火で現場キャップなどをつとめる。また、気象庁・地震津波情報のNTV速報スーパーシステム・ソフト開発担当者でもある。現在はニュース編集部NNNセンター・デスク。

アドバイザー NHK解説委員・大妻女子大学教授 藤吉洋一郎

アドバイザープロフィール（藤吉洋一郎）：昭和41年東京大学工学部都市工学科卒業、NHK記者になり、名古屋、東京で勤務。主として社会部で科学、気象、災害を担当。また、新ニュースセンターの建設やコンピュータを使った原稿システムの開発を担当。平成3年から解説委員。この4月から、NHK解説委員をつとめながら、大妻女子大文学部コミュニケーション文化学科で教壇に立つ。

テレビ報道の最大の武器は「速報性」と「映像」といわれます。災害報道においても、「どこで何が起きているか？」を広く伝えるという意味では、これまでも生中継・ENG取材を駆使して、一定の成果を出してきました。しかし、テレビの災害報道の最大の足かせは「災害が起きても、1日・24時間は変わらない」ことです。災害報道において、「迅速でわかりやすい被害報道」と同時にテレビに求められるのは「被災地の命と生活を守るための情報提供」です。でも、「1日・24時間」である以上、「被害報道」と「命と生活を守るための報道」を、限られた時間のなかで、「バランス良く」交互にOAするしかありません。口で言うのは簡単ですが、これが至難の技なのは、テレビ報道現場の人なら誰もが痛感しているところです。

この「バランス」問題について、それぞれの局でどう乗り越えようとしているのか？ また、そもそもテレビの災害報道はどこまで「責任」があるのか？ たまには「電波を離れたオープン戦」で議論してみませんか？

※ 講義資料（「月刊民放2月号」日本テレビ放送網 報道局 谷原和憲）

阪神大震災から5年 「出来たこと」「出来なかったこと」そして「無かったこと」

1995年の阪神大震災から5年がたった。幸いなことに、その後日本では5年前を上回るような被害地震は起きていない（1999年12月11日現在）。しかし、1999年には、トルコと台湾で大きな震災があり、「災害時にテレビ報道で何が出来るか？」をあらためて考えると、「情報で命は救えるか？」「情報で被災者の生活は守れるか？」という、5年前と同じ課題に直面することになる。

この5年間、テレビの災害報道は、特に「被災者の生活を守る」という部分では、技術的にも内容的にも、大きく変わりつつあると思っている。では、5年前と同じ震災が起きても万全な準備は整ったのか？阪神大震災の初期報道を通して、あらためて、あの時「出来たこと」「出来なかったこと」、そして「無かったこと」を考えてみたい。

1. 被害の全体像を「ヘリなし」で伝えられるか？

阪神大震災では、地震自体が起きた直後に、「被害の程度を何から推定出来るか？」で大きな反省点を残した。地震学や建築・土木の専門家でも、「震度」しか情報のない時点では、死傷者数の推定は困難だった。この時、大きな力を発揮したのは「ヘリコプターからの被災地映像」だ。真っ二つに割れた高速道路、真横に倒壊したビル、…このような出来事に「映像」を通じて接した時、防災機関をはじめ誰もが「大変なことが起こった」と感じた。

次に大きな地震が起きたら、どこのテレビ局でも、まず、震度の大きい地域に向け中継機材を掲載したヘリコプターを飛ばそうとするだろう。それは、テレビの災害報道が、すべての人にいち早く、映像を通じた「誰にでもわかる形で」伝えることが可能な機関だからだ。

では、ヘリコプターによる被害の第一報の伝達は、次の震災でも必ず出来るのだろうか？阪神大震災は、冬の晴れた日の明け方に近い未明に起きた。もし、同じ規模の地震が真夜中に起きたとしたら、停電で真っ暗な闇の中から倒壊した高速道路が鮮明な映像で即座に伝えられるだろうか？ また、もし雨の日だったら、ヘリコプター自体が飛べるのだろうか？ 阪神大震災で「出来た」ことが、次に大きな災害が起きた時にも同じように出来る保障は、残念ながら「ない」。

2. 「被害推定」は受け入れられるか？

では、ヘリコプター映像がない場合、テレビの災害報道は、被害の全体像を伝えるために何も出来ないのだろうか？ この5年間で、政府や自治体により新たな方法が作られて

いる。コンピューターによる被害推定システムだ。

地震発生時の被害推定システムは、おおざっぱにいうと、あらかじめ地盤や建物の性質を入力したデータベースに、地震発生直後に観測した揺れのデータを入力し、各地域ごとの死者数・建物倒壊数などをコンピューターではじき出すというものだ。国土庁のEES(地震被害早期評価システム)と呼ばれる被害推定システムの場合、日本全国どこで起きた地震でも対応は可能で、およそ30分で「推定結果」が得られるという。結果は**人、**棟という「数字」の形だけでなく、その面的な広がりや集中度をあらわした「地図」の形でも出てくる。では、これを、テレビ報道を通じて広く多くの人に一斉に伝えることは出来ないだろうか？

結論を先に書くと、国土庁の被害推定の結果は、現状では、防災機関には伝えられていても、報道を通じて公開される仕組みにはなっていない。その理由は、「一般の人の誤差の許容度」にあるという。あくまで、コンピューターによる推定結果である以上、実際の数値と「食い違う」ことは避けられないわけだが、この「食い違い」が被災地での混乱を招くかどうか？ という問題だ。

しかし、「何のための初期被害推定か？」という目的に戻れば、一般に伝えないままの現状で良いはずがない。コンピューターが出した数字そのままではないにしても、例えば「死者数の推定では、数百人のレベルではなく、数千人のレベル」など、大づかみの数字の形で伝えられる環境整備を、防災機関と報道機関が協議し、早急に整える必要がある。

3. 生活情報をどう伝えるか？

5年前の阪神大震災で、もうひとつ大きな問題となったのは、「被災者が求めている身近な生活情報をどう伝えるか？」という問題だ。阪神大震災後の多くの被災地アンケートの結果をみてもわかるように、電気やガスの復旧情報などを伝える際、被災地にいる人は、自分の生活に直結する形での情報提供をテレビに求めている。「**市の一部が復旧しました」ではなく、「**市***丁目は復旧しましたが、#丁目はあすの工事になります」といった具合の情報提供だ。

この「身近な生活情報」をテレビで伝えようとした場合、伝えるべき情報量は膨大になる。通常の「映像とナレーションで同じ内容を伝える」方法では、時間がいくらあっても足りない。そこで、阪神大震災のあと、テレビ各局が取り組んでいるのが、通常の放送画面をやや縮小して、画面の上や下にスペースを作り、そこに独立した文字情報を流すという方法だ。すでに最近の台風報道などの際の、路線別の鉄道情報・便名毎の欠航情報などで、大きな力が発揮している。

しかし、この方法も災害の規模が大きくなればなるだけ、限界がある。伝えるべき項目も、病院名・避難所名・ライフライン情報・交通情報・商店情報・風呂屋情報…と際限

なく広がっていくのだ。しかも、被災した人たちには、それぞれの事情に応じた情報ニーズがあり、何かひとつの項目をばっさりと落とすわけにはいかない。もし阪神大震災並みの地震災害が起きたら、5年前よりはうまく伝えれたとしても、結局は「広く多くの人に一齐に伝える」というテレビの宿命的な壁に、再びぶつかることになる。

4. テレビは「インデックス」になれるか？

この問題の解決策として、「テレビは全てを伝えるのではなく、目次（インデックス）としての役割を果たす」という方法は出来ないだろうか。つまり、テレビはテレビの長所を活かす形で、防災機関やボランティアとの役割分担の中で、被災地の人たちが求める情報を伝える仕組みを築こうというものだ。一例を挙げると、次のようになる。

防災機関やライフライン企業は、それぞれが管轄している生活情報を「リスト化」して、インターネットのホームページなどに載せる。その情報ごとのアドレスだけをテレビで伝える。テレビでアドレスを知った被災地の人たちは、避難所となった学校に置かれたパソコンを通じて、自分が必要とする情報を引き出す。パソコンに慣れてない人のために、避難所には手助けをするボランティアを各自治体が派遣する。また、自宅にいる人向けには、各地域ごとの情報紙を、これも自治体がボランティアの協力を得て発行し、配布する…。

もし、これが実現するなら、「アドレス」だけを伝えれば良いテレビは、量的な束縛から解放される分だけ、それを「文字」と「音声」の両方で「繰り返し」伝えることが可能となる。

以上、「情報で命を救えるか？」「情報で被災者の生活が守れるか？」というふたつの点から、阪神大震災から5年たったテレビの災害報道の現状を考えてみた。まとめに代えて言えば、次の大きな災害に立ち向かうためには、防災機関にしてもテレビ局にしても、自分たちだけで「阪神大震災のあと残された課題」が解決出来とは思えない。それぞれが「孤高のエース」になるのではなく、「名バッテリー」になることが、防災という意味で必要だと、この5年間は教えてくれているのだと思う。（2000年2月）

3.7 講座6-2 分科会②「ラジオ災害放送」

3.7.1 講師紹介と講義概要

講師 東京大学社会情報研究所非常勤講師 中村信郎

講師プロフィール：ニッポン放送報道部記者を経て1980年より編成部で災害放送・放送倫理などを担当。災害放送では「地震の時は安心報道」を標榜し、安否情報システム「ビル・学校安否情報」を構築。阪神大震災後、初期災害情報収集システム「タクシー防災レポーター・理容防災ネットワーク制度」を発足。在京ラジオでライフライン情報を共有する「ラジオ・ライフライン・ネットワーク」作りに参画。現在 災害情報リテラリスト、日本災害情報学会会員、東京大学社会情報研究所非常勤講師。

アドバイザー 静岡総合研究機構防災情報研究所研究員 川端信正

アドバイザープロフィール：昭和36年静岡放送入社アナウンサーを経て報道部（放送記者）テレビワイドニュースのキャスター、テレビ報道編集長などを経験。のち地震・火山等災害対策に携わり国内・海外の地震火山災害を取材、「メキシコ地震から学ぶ」「検証東海地震 その時どうする」「雲仙普賢岳大火砕流」などテレビ・ラジオの防災番組を多数制作。平成12年から静岡総合研究機構防災情報研究所研究員、静岡大学非常勤講師、常葉学園短期大学非常勤講師。論文は「火山噴火の予知と報道」「阪神・淡路大震災とラジオ放送」（東京大学社会情報研究所）、「地域防災データ総覧－広報案文篇」（共著）など。

1982年の長崎最豪雨水害のとき地元ラジオ局は、期せずして地元被災住民の災害情報ニーズに応じて行った結果、地元住民から「ラジオが神様に思えた」と感謝された。災害時の地元放送局は、地元住民から自分たちが必要とする情報、安心する情報、地元住民のための放送を期待されている。これは阪神大震災でも実証されたことである。

災害放送には、大別して二つの立場がある。報道機関として被害報道に重点を置く立場と、防災機関として安心報道を重視する立場である。阪神大震災では地元放送局はテレビもラジオも防災機関に徹することを求められた。こうした災害時の地元住民の要請に応え、何をすべきか。

以上を踏まえて、ラジオ災害放送のあり様を考察し、意見交換をする。キーフレーズとして、災害時情報とは何か、軽視される行動指針情報、メディアも防災機関、災害情報の取材・収集体制、連携による情報の共有、など。

※ 講義資料 (HBFライブラリー「災害－放送・ライフライン・医療の現場から」ニッポン放送 編成部 中村信郎)

災害時のラジオの役割 ラジオが神様になった日

ラジオは神様

かつてラジオが神棚のような高い所に置かれていたから「ラジオは神様」というのではない。古い話だが、死者・行方不明者299人を出した1982年の長崎大水害のとき、地元NBCラジオ（長崎放送）は期せずして安否情報や生活情報などいわゆる安心報道を行ない、地元被災者から「ラジオが神様に思えた」と感謝された。

当時は、新潟地震（1964年）や宮城県沖地震（1978年）で地元ラジオ局が安否情報を放送して高い評価を得たことから、都市部での大型災害では安否情報を放送することが、ラジオの災害放送の定番になっていた。しかしNBCラジオは、特に準備はしていなかった。

夕方から本格的に降り出した雨は、1時間雨量が100ミリを越す集中豪雨となり、一気に長崎市内を流れる中島川が氾濫した。NBCラジオは当初、大雨警報や道路情報などを伝えていたが、出水に追われて飲食店の二階に避難した自社の営業部員の連絡から事態を知り、放送で注意を喚起したところ、社内の電話が一斉に鳴った。市民から安否を求め、所在を知らせる連絡が相次いで入ったのだ。こうして市民の要請に応える形で安否情報を放送することになった。その後、電気やガスなどのライフライン情報や生活情報に発展していき、いわゆる安心報道を3日に渡って放送した。

一方、NBCテレビは何をしていたかと言うと、濁流に流される車の映像を繰り返し放送し、東京に送っていた。事態が収束したときNBCラジオは、地元被災者から「ラジオが神様に思えた」と感謝され、NBCテレビは暫く肩身の狭い思いをしたという。

ラジオは安心報道がよく似合う

NBCラジオが「何等の準備もない」にもかかわらず、市民から高い評価を得る災害放送ができたのは、NBCラジオの番組制作能力が高いこともあるが、ラジオの特性である双方向を踏まえて、被災住民のニーズに柔軟に応えていった結果といえる。

本来、ラジオに限らず放送局は、災害対策基本法や放送法で、災害時には被害の軽減に努めることが義務付けられている。つまり、災害時には地元住民のためにいわゆる防災機関として、法的な責任を果たすことになっている。だから、各放送局は地元自治体の地域防災計画で、「災害時にはこの様な態勢でこの様な災害放送をします」と約束をしているのである。もう一度、地域防災計画を読み直して欲しいものだ。

また、法的義務もさることながら、放送の社会的使命としても、被災住民の生命と財産を守る放送をするのは当然である。日頃、放送を視聴してもらっている地元住民が難儀し

ているとき、他人事のような放送はできない。とくに、ラジオは日頃のあり様から、客観報道は似合わない。ラジオの災害放送は「まず被災者ありき」だ。地元被災住民への視点を欠いた災害放送は放送への信頼を失い、事態が収束したあと辛い思いをすることになる。

つまり、災害放送には二つの立場がある。報道機関として被害報道に重点を置くのか、防災機関として安心報道を重視するのか。異論があるだろうが、被災地の放送局は少なくとも事態が落ち着くまでは、ラジオもテレビも防災機関として被災地向け、被災住民向けの災害放送に徹するべきだ。そして、混乱期をすぎたら報道機関の顔を全面に出し、自らの災害放送も含め国民の前で検証すればよい。

新潟地震でラジオが被災地向けの放送をし、テレビが被災地外に発信したことから、被災地のラジオとテレビの役割分担が提唱され、その後の宮城県沖地震でも踏襲されて、この考えはほぼ定着した。

ところが、十数年振りに発生した大規模都市型災害である阪神大震災（1995年）ではこの考えは覆され、被災地の放送局はラジオもテレビも被災地向けの放送を行ない、被災住民のライフラインとしての役割を果たした。そして外向けを請け負ったのは、東京など被災地外の放送局だった。新潟地震や宮城県沖地震当時とは放送環境が違っていたのである。東京キー局を除けばすべて地元の放送局。地元の放送局が地元のために働くのは当然のことである。

1999年に、阪神大震災と同様の大地震に見舞われた台湾のT T V（台湾電視公司）の担当者は、防災マニュアルなど事前の準備はなかったがと断わりながら、災害報道の第一は人を助けること、次は被災住民のニーズに応えること、そして行政機関の対応を周知することと明言していた。これはいわゆる安心報道の考え方である。この考えは取材した台北、台中の放送局（6局）にほぼ共通していた。

ラジオは初期消火の役割をになう

阪神大震災の三カ月ほど後、関西のラジオ局の防災担当者に「災害時のラジオはセミの命。二、三日精一杯生きて、あとはテレビ、新聞に任せる」と言ったら「まだ続けざるをえない状況を知らないのか」と、怒られた。当事者の発言の迫力に負け「うーん、参った」と反論を控えてしまった。

大型都市災害時は、往々にして停電を伴い、また持ち運びに便利なことから、「ラジオは災害時の唯一の情報源」とよく言われるが、正確には「停電が回復し、事態が落ち着くまで」が正しく、ラジオへの大きな期待もそこまでではないだろうか。そのあとはテレビ、新聞、雑誌、インターネットが控えている。記録性に劣り、耳で聞くだけのラジオの限界でもある。これは、過去の災害時の各種アンケートで実証されていることである。

しかし、短いとはいえ災害時の最も大事な時期、人の命に関わるときに活躍が期待されているラジオは、まさに「ラジオは災害時の唯一の情報源」と言って過言ではない。その

「唯一の情報源」であるラジオが、何をするかである。火災時の初期消火が大切なのも同様に、初期放送が最も大事だ。ラジオの災害時の初期放送は被災の全容をいち早く伝えると同時に、茫然自失にある被災者を勇気づけ、適切な行動を呼び掛けることである。

だが、「被災の全容をいち早く伝える」といっても、それは阪神大震災での経験から分かるように至難のことである。

もしあの時、もっと早く被災の全容がつかめていたら、もう少し、迅速に適切な対応ができたのではないだろうか。

もう少し、生命を助けることができたのではないだろうか。と、いまだに苦い思いを抱いている防災担当者は多いだろう。全容掌握は難しいが、「茫然自失にある被災者を勇気づけ、適切な行動を呼び掛ける」ことは可能だ。それは、過去の災害の教訓を踏まえ想像力を働かせれば、前もって準備ができるからである。茫然自失して何をしてよいかわからないとき、ラジオから「落ち着いて身の安全をはかれ」「火は出ていないか、ゆっくり回りを見ろ」「危険がなければ逃げるな」「助けを求めているか、皆で協力して助けろ」などと聞こえてきたらどんなに安心することか。米国のラジオ局のように「君は助かっている。では他人を助けよう」「一口水を含め、深呼吸し回りを見ろ」などとまで言いたい。

一番大切な時に震度階を延々と伝えるよりも、どんなに被災者の助けになるか。災害時は生情報の方が情報価値が高いと錯覚しがちだが、初期注意コメントも大事な災害情報である。生死を分ける情報である、と強調したい。

ラジオは災害時の情報の懸け橋

1989年の米国のロマ・プリータ地震（サンフランシスコ地震）のとき、「地震直後から騒々しいほどかかってきた」市民情報を丁寧にフォローし、「安心報道」につなげたKNBRのディレクター、ボブ・アグニューは「ラジオはライフラインだ」と、私たちラジオに生きるものにとって珠玉の言葉を残してくれた。

米国に限らずラジオは日頃から電話、はがき、FAXなど（今ではパソコンも）でリスナーが気楽に放送に参加することで成り立っている。ラジオは、このラジオの媒体特性と、機能を災害時にも有効に発揮し、ライフラインの役割を果たしている。

実際、阪神大震災でもそうだった。阪神大震災で被災住民のライフラインになった地元AM神戸は、「市民からの電話がなかったら、AM神戸の災害放送は成り立たなかった」といっている。そして、被災者から寄せられる「水はどこに行ったら？」「人工透析ができる病院は？」などの訴えを放送すると、被災者から次々と情報が返ってくる。その光景には感動を覚えたという。被災者が求める情報をラジオが結び付け、時には災害対策本部とぶつけて行政を動かす。ラジオは被災者と被災者、被災者と行政の懸け橋となる。

コールインといって日頃からリスナーからのメッセージを番組に反映させている台湾のラジオも、台湾大地震では被害状況の収集から救援活動まで、リスナー（被災者）と共に

災害放送を行なった。台湾で最大のラジオ局であるＢＣＣ（中国廣「播」公司）の担当者は「次々と入る被災者からの救援の要請を放送し、軍隊からは『ＢＣＣがなかったらどこに救助に行ってもいいかわからなかった』と褒められた」と胸を張っていた。また、地元台中の放送局は連携して被災者への支援の呼びかけをし、視聴者とキャスターが一体となって支援物資の提供や搬送を行ったという。

放送局は地震発生直後から視聴者用の電話をオープンし、視聴者（被災者）情報を積極的に取り入れるべきである。それは防災機関としての重要な役割の一つでもある。とくに、ラジオは日頃のノウハウの応用でもあるので態勢さえ整えばそれほど難しいことではない。

ただ、人は「災害時には三日間は善人だ」という話があるが、飛び込んできた情報をそのまま放送に乗せるのは危険だ。長崎大水害のとき、情報が殺到し現場が錯綜している中で、「ダムに亀裂が入った」という「情報」が市民から寄せられた。しかし、デスクの好判断で放送を控え、ウラを取ったところ、その事実がないことが分かりパニックを未然に防いだ。被災者（リスナー）と作る災害放送は、デスク機能の充実と情報を見る目が一方にないと成り立たない。

災害対策は風化防止対策

最良の災害対策は、風化防止対策だと思う。あの未曾有の大災害である阪神大震災でさえも、５年経たずして風化が喧伝されている。これを裏付ける数字が総理府の世論調査で出ている。９９年８月に発表された数字だが、地震に備えて「特に何もしていない」と答えた人が２年前の調査に比べ１０．７％も増え、３４．０％となっている。二度とあの悲しみを繰り返さないと固く誓った思いはどこにいったのだろうか。あの時、被災者に限らず国民すべてが疑似被災体験をし、阪神大震災を共有したはずである。

ハードを幾ら充実しても、その気が無ければ防災には役立たない。持続する被災者への思いと高い防災意識があって、初めてハードも生きてくる。

放送は風化防止のために何ができるか。被災者への思いを持続させるためには、防災意識を高めるには、どうしたらよいのか。やはり放送で風化防止に努める以外にない。問題はどうかである。この忙しい時代に、自分には関わりのないことだと思いがちの人たちを相手に、どう被災体験の風化に歯止めをかけ、防災意識の高揚を計るかである。

９月１日の「防災の日」と１月１７日の「阪神大震災の日」に、記念行事的に防災特番をするのもいいだろうが、啓蒙を兼ねて日常的にやるのはどうだろうか。例えば「防災一口メモ」ならば余り無理なくともできそうな気がする。普段の放送の合間に流すので、防災特番より防災意識の啓発と防災知識の啓蒙に効果がありそうだ。つまり「毎日が防災の日」というわけだ。これがオールラジオ・テレビの共同企画だったら素晴らしい。

放送局はみんな神様になれそうだ。（２０００年１月）

4 今後のジャーナリスト対象の講座のあり方—受講者アンケートから—

4.1 アンケート調査の概要と今後のジャーナリスト対象の講座のあり方

本集中講座では、受講後、受講者に対して講座の感想、役に立った点に関してアンケートを行った。質問項目は次の通りである。

表4.1 アンケート調査項目

-
- 問1 どのようなことを期待して、この講座に参加されましたか。
- 問2 その期待は満たされましたか、満たされませんでしたか。その理由もお書きください。
- 問3 今後の報道・放送に参考になりましたか。どんなところが参考になりましたか。
- 問4 講座全体の運営についてですが、以下の点についてご意見や改善のご提案があればお願いします。
- 1) 講座の開催時期（5月という時期、金・土曜日という時期）や期間（1泊2日）について
 - 2) 講座の内容（議題設定など）について
 - 3) 講師の陣容について
 - 4) 講義の方法や進め方について
 - 5) 会場について
- 問5 このような現役記者のための短期研修プログラムを大学で行なうことについて、どのようにお考えですか。
- 問6 次に取り上げてほしいテーマがありますか。それは何ですか。
-

以下では、アンケート結果の総括から、本集中講座の総括、反省を行い、このようなジャーナリスト研修・教育に求められることをまとめてみたい。今回は『災害報道』がトピックであったのだが、ここでは「ジャーナリスト教育」という広い視座で考えたい。

(1) 研修題材の更なる焦点化—参加者の問題関心と満足度—

今回の集中講座は、時期的なトピックとして報道関係者の関心が高いと思われる「東海地震強化地域範囲拡大」に関連する講義が準備された。東海地震判定会委員の阿部地震研究所教授、内閣府危機管理監布村氏の講義の中心は「地震」「東海地震」であった。受講内容に満足した受講者はやはり「東海地震」関連の詳細な講義があったことであるが、一方「災害報道担当者のための集中講座」という題名から、風水害なども含めたより広い災害報道を想定して参加した人にとってはその内容の偏りが不満に残ったようである。講座内容のトピックを明確に提示したり、講座名などを工夫する必要があるかもしれない。

災害報道でいうならば、今後期待するものとしては、特に(1)海外の災害報道、災害対応の現状（FEMAなど）、(2)より広い危機管理に関する報道、(3)原子力災害に関する報道、水害に関する報道などトピック毎のあるべき災害報道、を望む声が多い。

これらは、あるテーマに関して①各社（特に地方放送局）だけではなかなか知る機会が持ちにくい、②（地理的に）取材範囲として知る機会が少ないなどの理由により各自では最新の情報を学びにくい、③取材しにくい題材であろう。そのような事例の教育機会に関する報道記者のニーズは高いと思われる。このような特徴をもつ題材がジャーナリスト対象の研修にとって重要なトピックであろう。

(2) ジャーナリストへの学習機会の提供の意義

『官庁のレクチャーはどうしても「取材」になってしまいますし、今回のような自由な雰囲気、講師陣の方々も「下手なことを言うと言われる」と警戒せずに済む場合は、我々メディア側にも貴重です。私としては、講義を聴いていてもっと大勢の記者・制作者に聞かせたいと思いました。』『日常の仕事に追われて、あまり勉強する時間が持てない（何から手をつけていいかも分からない）』『本来はメディアの側で、勉強会を企画し、運営するのが良いのですが、大掛りなものとなると、各社の足並みもそろわず、難しいのが、現状だと思います。』という意見があった。

今回は「災害」特に地震が中心の講義内容ではあったが、あるテーマを「取材」の現場から離れてまとまって学習する機会が少ない、そのような情報源から距離のある地方局記者にとっては一方的な「講義」も知識の体系化として非常に有意義なものとなったようである。ジャーナリストは『専門家』ではない以上、このような「あるテーマの最新の知見の学習機会の提供」という点では大きな意味があったといえよう。今後もジャーナリストが求める教育・研修の機会の提供が求められよう。

(3) ジャーナリスト同士の交流

また受講生同士の話し合いは、第一日目終了後の懇親会および二日目の分科会における90分のディスカッションのみであった。この参加者同士の情報交換、コミュニケーションの時間の不十分さを指摘する意見があった。とくにこの「情報交換の機会」の機会と捉えて参加してくるものも多く、今後同種の講座、研修会、シンポジウムなどを行う際には、この点に関する配慮が求められよう。

系列・地域を超えた記者が集う「交流の場」を持てたことへの満足を持つ人が見受けられた。現場主義、日常業務で研修機会、学習機会を持つことが難しい現場記者にとって非常に貴重な場となったようである。また他局の対応・他局の状況を知る機会が少ないという現状もあるようだ。

特に災害・環境問題、原子力、危機管理など、生命の関わる問題や微妙な人権の関わる問題などの取材に関しては——特に一人であらゆる取材をこなさなければならないという意味で人的資源に乏しい地方局であればなおさら——各社手探りの状態の取材状況は多いようである。しかもそのような問題は各社共通である。この難しい取材場面を考える機会としても、この各社の系列を超えた「横のつながり」、地域を超えたつながりを持つ場として、今後このような研修機会は非常に重要な意義があろう。

(4) 「報道がどう見られているか」ということに関する研修・議論の必要性

『「視聴者の立場にたって」という大前提はありますが、本当にその通りに出来ているのかどうかを自らで検証するのは難しいことです。客観的に研究していらっしゃる方々からの話を伺うことにより、自らを見直す機会となるのではないかと思います。』という意見に代表される報道記者が「自分達の報道がどう見られているか」を「客観的な立場で研究している人」「取材を受ける立場」から意見を聞きたいという声が見受けられた。

これは社会情報研究所などのジャーナリズムの研究機関が「現場主義」とは異なるジャーナリズム教育・研修を行う意義となるのではなかろうか。つまり、ジャーナリズムの「プロ」の立場から離れて、ジャーナリズムの「受け手」の立場を代弁・考慮しつつジャーナリズムを考えることは、報道機関独自の研修・教育、報道関係者が中心となる組織では成し難い。これは、社会情報研究所などの機関での記者研修・教育の大きな意義となろう。今後の重要な課題である。

(5) 講座自体の問題—時間とディスカッション、日程、場所—

今回は、災害報道に関する講義が中心でありその講義毎に質疑応答が行われた。だが講師とのディスカッションがもっと時間が欲しかったという意見があり、これは今回の反省材料といえよう。

日程面では、遠方からの参加者が二日連続の日程でも、事実上三泊四日になってしまうことになってしまうということ以外は、概ね金・土曜で二日間というのは参加しやすかったようである。

場所に関しては、二日間連続の長時間の講義であったことから、社会情報研究所二階講義室では「狭い」「椅子である」「地方からきた人の荷物置き場がない」ことなどから多少不満があったようである。今後場所も考慮する必要があるだろう。

4.2 アンケート調査結果

問1 どのようなことを期待して、この講座に参加されましたか。

- ・災害時において、取材方法あるいは実際の放送上、どのようなことが想定され、どのようなトラブルが発生するのか。各局において取材・放送上悩んでいる事を聞いて、自らの放送に役立てること。また、解決策やアイデアなど各局のユニークな取り組みを聞けるのではないかと期待していました。
 - ・大災害に遭遇したときに、報道機関としてどう対処するべきかの参考として。特に東海地方は、東海地震の強化指定地域になった市町村が多く、新しい情報があれば何でも知りたかった。また他社のみなさんのお考え、別の立場の方たちからのご意見をうかがいたかったため。
 - ・三重県は毎年台風による被害が心配されるとともに、このほど18市町村が東海地震の強化地域に指定され、弊社としても改めて災害報道のマニュアル作りに取り組まなくてはならないと考えていました。
- そこで、過去の実例からの反省点や報道機関に求められているものは何かということ把握したいと思いました。また、各社との情報交換が出来ればと考えていました。
- ・大規模な災害報道への準備や実際に長時間の特設ニュースを放送する際に参考になる情報、これまでのNHKの災害報道が客観的にどのように評価されているか、防災の第一線で活躍されている方がどのような考えを持っているか、東海地震に関する最新の知見
 - ・災害放送のあり方、観測情報時の情報の出し方、東海地震に関する最先端情報、行政の取り組み、などの知識の取得を期待して、講座に参加しました。
 - ・来るべき東海地震に関する現在の観測状況と東南海地震、東海地震との連動について。
 - ・東海地震の警戒のみならず東南海、南海大地震の可能性が指摘されている折、報道機関としてどう備えるか？阪神大震災の遺産である取材経験も人材も時とともに否応なく風化しつつある現在、新たなタイプの大型の災害発生に再度体制を構築していきたい。
 - ・災害報道での最新情報、ノウハウ。市民及びアカデミズムの世界からメディアに、何が期待されているか。参加各局がどのような課題を抱えているのか。
 - ・災害報道をめぐる各放送局の過去の対応。それに伴い浮上した問題点とその処理の経過を知りたい。基本的な部分として災害報道どうあるべきか識者の意見を聞いて改めて自己認識を高めたい。
 - ・災害報道のあり方を自分なりに見直す良い機会になればと思い講座に参加しました。また、各局が災害が起きた時にどのような報道が望まれているのか等について取材する我々報道機関の側と（もちろん他社の考え方も含めて）取材される側・リスナーの双方にとってのある程度の基準のようなものがわかればと思って参加しました。
 - ・弊社と同規模の局（今回は結果的に参加していませんでしたが・・・）における災害対策。弊社の災害対策に役立てられればと考えて、参加させていただきました。
 - ・防災・減災という観点から、放送記者としてまた民放としてできることのヒントを得たかった。
 - ・発災後の緊急放送のあり方を学ぶことと、平時の我々の取り組みが間違っていないかどうかの確認。

問2 その期待は満たされましたか、満たされませんでしたか。

- ・満たされました。特に、行政の立場からの率直な意見表明は非常に感銘を受けました。
- ・講座全体のトーンが、東海・東南海地震に集中しすぎていた。参加者を募集した際に、「災害放送での関心事は何？」というアンケートを取っていましたが、果たして講座全体を通して、そういう参加者の関心事に応えられたのかを考えると、疑問が残ります。ただ、地震の話は、日本全国共通のテーマです。それ自体は非常に参考になり、有意義だったこともつけ加えておきます。

- ・弊社の体制の遅れをひしひしと 感じさせられた。また、他社の方々からの貴重な意見がうかがえた。
- ・満たされました。地震研究や災害報道という分野において第一線で活躍されている皆さんから最新の情報を聞くことが出来、地方局－しかもネット局を持たず中央の動きなどに対する情報収集力に欠ける弊社にとっては非常に有意義な講座であったと考えています。
- ・期待以上に満足しています。以下のような点です。廣井先生の体系的な災害放送論と具体的なメディアへの提言、阿部先生の最新の科学的知見（NHKでの講演もお聞きしました）、布村参事官による政府の考え方と本音？ 小田先生の災害放送の歴史的な経緯についての具体的な講義、斎藤副知事による地方自治体の苦勞とメディアへの注文？
- ・最新動向の情報を得ることができたという面では非常に参考になりました。特に、当社は開局10年という歴史の浅い会社ですので「災害報道の歴史」を整理して解説して頂けたことはとても勉強になりました。
- ・6つの講座で、それぞれ得たい情報を講義していただき、満足しています。
- ・満たされました。東海地震に関する解説情報、観測情報などの定義や、その捉え方など、資料を読み込むだけでは、今一つ、わかりにくいことも、講師の方との質疑応答で、理解できた（・・・ような気がします）。
- ・「災害報道の究極の目的は被害を減らすこと」という廣井教授の言葉で、幾分疑問に思っていたことの解決になったようです。
- ・満たされた。漠然と頭の中に合った事柄・問題点が、今回のゼミで想定される災害のいくつかの局面が系統的に整理ができ、また具体的な対策を作成するのに基本の骨格が示されて大変有益であった。これにしたがってマニュアルの作成や対策を進めていくことで欠落のない問題提起をしていきたい。
- ・少しばかりの社内での訓練と、毎日の仕事の中で学んでいくのが実情だった。系統だってノウハウを蓄積していく、大変良い機会だった。
- ・十分満たされました。全体的な傾向として地震対策が軸の講義が多かったかと思いますが、小田先生の災害報道の歴史や廣井先生の講義はわかりやすく風水害対策を中心とした長崎県の今後の災害報道にも十分繁栄できるものでした
- ・基準という日本語があまり良くないとは思いますが、観測情報の時点で特番にするのかどうか、また震度階とアナウンスコメントのどちらをどのように伝えるのか等大変貴重な意見がうかがえたと思っています。
- ・私が、災害放送に対するマニュアルの見直しや、社内の意識の向上を呼びかけることが出来れば、満足といえると思います。多角的に災害に対し学び研修することで、放送局に勤務するものとして、さらに意識を高めることが出来ました。また、放送の責任や、力、影響力などを、講座参加によって、さらに知りうることになり、大変有意義なものでした。
- ・弊社のように少ない人員で対応しようとしている局にとって、ラジオ社とテレビ社が一緒に研修会は、局の規模が違いすぎてあまり参考になりませんでした。しかし、ラジオ関西さんのように報道機関であるはずのラジオ局が「被災者」になってしまったという話は、説得力があり、もっと詳しく話を聞きたかった。
- ・期待は満たされました。廣井先生の「N T Tの災害用伝言ダイヤル」など知識面としてはもちろん、斎藤副知事の「平常時に使い慣れていない道具は使い物にならない」などの言葉は、取材記者の心構えの部分で貴重なものでした。
- ・緊急時の放送については、その方向性を確認でき、非常に有意義だった。平時に何をすべきかを、もう少し議論したかった。
- ・満たされました。観測情報が出された場合の気象庁、国の対応など、講座でか聞けない情報やラ

ジオ局の地震報道体制を聞くことができました。

- ・満たされました。しかし、参加者間での情報交換、コミュニケーションは十分取れませんでした。

問3 今後の報道・放送に参考になりましたか。どんなところが参考になりましたか。

- ・東海地震関連の話は非常に参考になりました。特に発災した場合、放送も広域的応援が必要ということを見ると、例えば鹿児島という遠い地においても、普段から東海の動きには注意をしておかねばならないことを痛感いたしましたし、地震についての基礎的な話を伺うこともできて非常に有意義でした。
- ・災害時に向けてどのような体制づくりをするべきか、なにを心がけるべきか。また、災害放送のありかたとしてまだ確立されていない部分もわかった。東海地震の予知現状の生々しい話もうかがえた。発災前の取材・放送の仕方については、最善の方法を見つけるのはまだまだ難しいが、大変参考になった。
- ・非常に参考になりました。やはり、メディアの防災時の果たすべき役割を再認識したところです。
- ・廣井先生のメディアへの提言は、大変参考になりました。放送のインデックス機能、集団の安否情報、災害伝言ダイヤルの活用、首都圏直下型地震の際の帰宅困難者への情報提供、公衆電話とポケベル等々、これから局内で検討したい点が多数ありました。
東海地震の観測情報についての阿部先生のお話や、行政判断で何らかの呼びかけを考えているという布村参事官のお話も最新の知見として大変参考になりました。
観測情報の新設、強化地域の拡大と、東海地震対策が大きく変化する中で、わが社でも放送計画の見直しが段階的に続いていますが、政府の対策が変わると、放送計画を練り直さなければなりません。放送の場合、紙の上の計画だけでなく、必要な機材の購入・配備にも影響が及びますので、政府の対策の方向性を知ることはいかに重要です。
- ・今回の講座内容を社内で報告しましたところ、過去に当社で策定しました「危機管理マニュアル」をより実践的な内容に充実させるための作業を行うことになりました。
- ・廣井先生の「災害放送に対する考え方」阿部先生の「東海地震に関する予知情報」などそれぞれの講義は非常に参考になりました。それと同時に、これまでの準備（知識）不足を痛感し、かなり焦っております。
- ・過去の災害報道における、効果的なテレビ、ラジオのすみ分けを学ぶことによって、今後、ラジオが目指すべき、災害報道の方向性が見えてきました。また、初動の際の注意コメントも、災害を拡大させないために、重要で、大切なものだ、あらためて認識しました。
- ・取材の最中に救助を求められたとき日テレでは「救助して取材できなくとも」「取材して救助できなくとも」責めない。というコンセンサスが得られているときいて、日ごろほとんど災害時の対応等について話し合っていない、弊社の状況を考えると暗澹とした気持ちになりました。日ごろの話し合い、確認がなによりも大事だと分かっただけでも有意義でした。
- ・講師が学問的にも行政的にも最先端の人々でまさに防災問題や行政サイドのトップの責任者ばかりで、活字でなく生の発言で受講できたことで日本の防災の頂点、現状を実感することができた。災害報道は経験則ばかりでは不完全で、今回のようにトータルで学問することも重要です。
- ・廣井脩東大社会情報研究所長の講座で、公衆電話、ポケベルの話はショックだった。NTTは政府が株の一部を保有する半官半民企業だ。そのNTTが不採算のため事業縮小、廃止の方針だという。危機管理をどう考えているのかさらに知りたい。そのほか大いに参考になった点は数え上げればきりが無い。阿部勝征東大教授や布村明彦内閣府参事官の講座で、判定会召集前後の生々しい状況説明。布村参事官と小田貞夫十文字女子大教授の講座で、情報による危機管理の要諦。斎藤富雄兵庫県副知事の講座で、地方行政とメディアの理想的な関係、など。
- ・正直いいますと東海地震対策やその現状についてはさほど関心が無かったのですが、上記のとお

り風水害対策で繁栄できるものがたくさんありました。たとえば通信網の対策など。

- すべてが参考になりました。災害情報学の一端に触れられ、体系的に学ぶことが出来たと思っています。
- 阿部先生のお話では関西ではあまり聞くことのできない東海地震の現在の状況がよくわかりました。また、NHKの緊急時アナウンスコメントの雛型や名古屋・東海地区の放送局の取り組みなどは早速、私たちも参考にさせていただき、検討しようと考えています。
- 福島県では、大きな地震災害はないと考えられています。しかし、震度3程度の揺れは、年に何度か感じる場合があります。そうであるのに、社内の意識は薄く、災害放送マニュアルも埃を被っているのが現状です。私、1人から始めることかもしれませんが、もっと、日常からの災害に対する心構えや、防災にたいする意識を、社内に浸透させていかななくてはと、強く思いました。災害時のラジオの役割、テレビとは住み分けていくべきこと、日々の備えなど、学ぶことは多くありました。
- 近年、震度4クラスの地震がしばしば発生しているため、震度3クラスの地震では、あまり驚かなくなってきたというものが、正直なところでは、特に2年程前の伊豆の群発地震では、連日のように震度3以上の地震があり、場所も伊豆諸島ということもあって、速報する震度階も震度4以上に限定するなどの対応していた時期もありました。弊社では現場のニュースアナウンサーからは、「震度2クラスでも震源地や震源の深さなどを伝えることが、結果的にリスナーの防災意識が高まる」という意見があります。
こうした考えから、弊社では速報性の低い震度2クラスの地震でも直近のニュース枠や天気予報枠で一言は入れるようにしています。今回の講座で、東海地震について地下プレートのひずみ計が近年、異常な数値を示してきているという話は、私自身、最近忘れがちだった関東直下型に注意を呼び起こすきっかけになりました。
- 日テレの谷原デスクの講座で、各記者の発言に触れる機会がありました。個人的には「各社の取り組み方を肌で感じられたことが、意識面でもっとも参考になったかも知れません。懇親会での時間も同様です。
- 廣井先生の講義をはじめ、緊急時に何をすべきかは大変参考になった。また、日常的に内閣府と接点のない地方局としては、布村さんの講義も大変参考になった。緊急時の放送を改めて見直したい。
- 観測情報後の様々な動き。放送局に課せられた防災機関としての役割。行動指示報道の大切さが分かりました。
- 阪神などを経験された社、講師の方々のお話から、わが社の対応の遅れを痛感しました。

問4 講座全体の運営について、

- 1) 講座の開催時期（5月という時期、金・土曜日という時期）や期間（1泊2日）について
 - 時期・曜日については特に問題なし。ただ、初日11時開始、2日目16時終了でしたら、1泊2日の日程で何とかなったのですが、今回のように3泊4日の日程を余儀なくされると、通常業務との兼ね合いや費用の関係で、今後は参加が難しくなると思います。
 - 平日2日は非常にむずかしいので、一日週末をはさんでいただいたのはありがたかった。放送局としては、春と秋の改編前後は忙しいところが多いでしょうから、5月はいいと思いますが、多くの社が、6、7月に異動を抱えていたりするので、その後でもいいかもしれません。
 - 時期も期間も妥当だと思います。
 - 弊社において5月は比較的特番などが少なく、時間の取りやすい時期でした。期間についても、講座のボリューム等から考えて適当だったと思います。（むしろ「もっと長く」と思いますが、そうすると今度は日常業務に支障が出てきて参加が難しくなるでしょうね。）

- ・特に異論はありません。個人的には、今回のように、週末を利用した方が、平日より参加しやすいと思います。また、期間は丁度よいと思います。
- ・講座の開催時期については適切かと存じます。講座期間も通常業務に支障を来さない範囲での日程として適切と感じました。
- ・これだけの講義を受けるわけですから、1泊2日くらいがちょうどいいと思います。
- ・集中講座ということならば、2日間は必要だと思います。私は、都内在住なので、1泊2日という意識はなく、2日連続の講座と受け止めました。また、2日間の日程で行うなら、個人的には、金、土曜日がベストです。
- ・特に問題はないと思いますが、今年の場合、W杯が間近に控えていたこともあり、個人的には少々ゆとりがありませんでした。
- ・適当だと思います。
- ・午前10時からの講義となりますと長崎からは始発便に乗っても間に合いません。わがままは言えないのが初日は昼からとかであれば助かりました。（今回は前日の最終便で東京に来ていました）
- ・特に問題はないと思います。期間については、もう少し長くても（2泊3日）ゆとりが持ててよかったかなとも思います。
- ・特に問題はないと思います。
- ・特に、意見や改善点などはありません。
- ・今年に関して言うならば、W杯の準備に追われているという時期とも重なり非常に厳しい開催時期だったといえます。民放連でも1泊2日の日程で報道記者研修会を実施していますが、参加した人間に聞くとやはりテレビ社とラジオ社が一緒に研修で弊社の社員からすると規模が違いすぎて、あまり参考になっていないという報告も受けています。この研修会は災害対策などのテーマに特化しているという点で興味のある研修会になると思います。
- ・1泊2日の木曜日から金曜日という設定がありがたいです。
- ・金土という日程は良いと思います。泊りがけで参加社同士の情報交換にもっと時間が割ければよいのではないのでしょうか。

問4 講座全体の運営について、

2) 講座の内容（議題設定など）について

- ・非常に良かったと思います。特に、講義の順番が、最高でした。
- ・災害放送の歴史から、現状から、取材する側、される側、また今後問題になるであろう地震現状などもあってバランスがよかったとおもう。あえて言うなら、地震以外の災害について取り上げる時間が少しあってもよいのではないかと感じた。
- ・個人的には、気象庁の担当者の話も聞きたかったと思います。私も雲仙・普賢岳噴火の頃は気象庁の方々にも取材しましたが、奥尻島津波や阪神大震災を経て考え方もかなり変化しているようです。気象庁の防災に対する全体的な姿勢・大まかな考え方の流れ、メディアに対する考え方を知りたいと思いました。
- ・ラジオ・テレビという分類は分かりやすいと思いますが、報道取材担当、編成担当、番組担当など、それぞれ災害放送に対応するうえで業務内容が異なりますので、各々の仕事に特化した議題でより深く踏み込むことができれば、と感じました。
- ・「災害」をあらゆる面から見ることができ、満足しています。災害放送を行うマスコミとしての立場を、客観的に見るのが出来ました。また名古屋のTV局にとって、東海地震を講義の柱にいただいたことも感謝しています。
- ・初回と言うこともあり、さまざまな分野の講座があって、良かったと思います。

- ・あまり専門的過ぎるとついていけない、と心配していましたが理解できる範疇の内容だったと思います。
- ・良く編成されていて大変有効でした。防災情報・報道の全容がつかめるようなテーマと内容、構成は見事でした。
- ・地震対策中心だったのは時事的な問題を考慮すれば当然のことだったと思います。広範囲なテーマをカバーしていたので良かったと思います。
- ・とても結構でした。欲を言えば、実学の部分がもう少しあっても良かったかなと…
- ・私たちの大先輩がこれまで放送なさったことについてお話を聞いたのは大変興味深かったですが、全体的にディスカッションできる時間がもっとあれば良かったと思います。
- ・ラジオ分科会の時間がもう少し長くあれば、いろいろな意見を聞くことが出来て良かったのではと思いました。非常に、勉強・参考になりました。当初、録音をする予定がありませんでしたが、廣井先生の最初の講座を聞かせていただいて「これは録音しなくては！」とってしまいました。時間を作り聞きなおしたいと考えています。
- ・今回は初めての研修会でしたので、良かったのではないかと思います。東大の阿部先生に期待したいところですが、東海地震などに関する最新情報をもっと詳しく教えていただけると良かったです。
- ・適当だと思います。
- ・大変、参考になりましたが、大阪の局としては、内容がやや、東海地震に偏りすぎかな、という気はしました。
- ・取材活動に、参考になる分野ばかりで良かったと思います。
- ・若干、東海地震関連の話題が多く、台風等の災害まで話が及ばなかったのが残念です。

問4 講座全体の運営について、

3) 講師の陣容について

- ・取材する側、される側、第3者の研究者（といっても、机上の研究でなく）という点で、講座内容同様バランスの取れた人選ではないでしょうか。
- ・災害報道の基本から、国の地震対策における最新情報、実際に震災を経験された兵庫県副知事のお話など、多角的に災害報道について考えることの出来る内容であったと思います
- ・第一線の方々の生の声が聞けて、非常によかったと思います。
- ・日頃の業務ではまずお会いすることができない方のお話をお伺いできたことが、貴重な体験になりました。講師の先生方の言葉にも重みを感じられました。
- ・普段、あまりゆっくり話をしていただく機会がない講師の方の話を聞くことができ、非常に満足しています。
- ・さまざまな分野のエキスパートによる講義が聞けて参考になりました。
- ・色々な立場の方の話がきけたのは有意義でした。視聴者側からの視点での講座があってもよかったのでは。
- ・どなたも深い学識と人格が偲ばれる講師ばかりで 日本の最前線・トップの方々に触れ現在の到達点や課題についても実感しました。
- ・内閣府の布村さんなど関西にいと普段お目にかかれない方のお話が聞けたのは非常にためになりました。
- ・良かったと思います。各分野のトップクラスの講師陣で文句なしでした。
- ・講座に参加しなくては、話を伺うことが出来ないような講師陣でいらっしゃいました。講座に参加できて良かったです。
- ・兵庫県副知事の話は説得力があり、参考になりました。被災地で取材される側の立場でしたが、

被災者であると同時に報道機関でもある阪神大震災の地元局、また他の地震の地元局の方などを講師に迎えると良いのではないのでしょうか。

費用の問題もありますが、ロサンゼルスラジオ局の人とか、FEMAの担当者など・・・弊社でも阪神大震災後、アメリカ赤十字社から大地震発生時の心得や被災者へどんなことを呼びかけたらいのかを取材し、放送したこともあります。最近の日本人の生活スタイルが欧米型になってきているということもあって、参考になりました。

- ・非常に良い人選だと思います。被災したり報道被害を受けた経験のある方の話を聴きたいとも思いましたが、それは「講座」よりも個々の「取材」を通じるべきなのでしょう。
- ・大変良かったと思います。

問4 講座全体の運営について、

4) 講義の方法や進め方について

- ・非常に良かったと思います。ただ、2日間ずっと話を聞き、メモを取り・・・という感じが続きましたので、テーマによっては、「冒頭でビデオを流す」などすれば、講座全体のリズムも違って来るのではないのでしょうか。
- ・基本的にお話を聞く部分はしっかり聞けましたし、分科会では、他社のみなさんの意見を沢山うかがえたので、内容によって講義の方法が違って良かったと思います。
- ・質問の時間をしっかりとってくださった講師の方もいらっしゃいましたが、中にはそうでなかった方もいらっしゃったので・・・やはり講義半分、質疑応答半分くらいの時間配分で皆さんに進めていただけると良かったかなと思います。
- ・90分枠での講義と質疑応答は、概ね適切だと思いました。一つだけ気になった点を挙げますと、質疑応答が録音されていたうえ、録音テープがその後どのような扱いになるか説明がなかった点です。私の発言は社内で意思統一を経たものではないので、その発言が録音され、使途が不明であると、慎重にならざるを得ません。最後の分科会は録音されていなかったのかかなり気楽に発言できました。
- ・Power-pointや録音テープなどの資料がとても分かりやすく、参考になりました。敢えて望むなら、過去の事例として各放送局から同録をお送り頂き、それを見ながら解説するという方法もあるかと思います。
- ・最終日の分科会については、もう1コマあっても、良かったかなと思います。
- ・実際の災害報道のVTR等をもっと使い、優れているところ、無駄なもの、など具体的に考えるというようなものがあってもよかったのでは。
- ・良かったと思います。
- ・問題なし。
- ・恥ずかしながら、自分に余り基礎知識がなく、十分な議論ができなかったように思います。また、もしこのような講義を開いていただけるのなら、是非、ディスカッションの時間を多めに設定していただけたら有り難いと思います。特に、系列の意識を離れた（系列局のしがらみにとらわれない）災害時における放送局の社会的使命だけに基づいたヨコの議論をより展開したかったように思います。
- ・適当です。質疑応答もバランスがよいと思います。最後のコマの会合では受講者の立場が違ってなかなか共通の関心事にならないこともあります。結局マニュアルでは解決しない取材現場があります。いつも状況は変化し新しいことが起きます。取材者が智恵を絞って、責任をもち対応するしかありません。
- ・ひとつの講座が終わる度に、このようなアンケートかレポートを書く機会があっても良かったか、とは思いました。

- ・もう少し先生方とディスカッションできれば良かったかな、と思います。
- ・はじめにも言いましたが、最初はガイダンス的な講義、続いてラテ共通の講義、そしてラテが分かれての講座にしたほうが良いのではないのでしょうか。今回の講義の中でも出ていましたが、テレビは被災地の外に向けた報道の立場でラジオは被災民に向けた防災機関であるという立場を考えれば、一緒に講義はそぐわないのではないかと考えます。
- ・特に意見などはありません。ラジオ分科会では、同じ立場の皆さんの前ということで、意見はし易かったです。
- ・布村さんにしても兵庫県の斎藤副知事にしてもメディアへの要望なりメディアの役割なりについてもう少し具体的でつっこんだお話をしていただきたかったです。また、斎藤副知事ではなく本来に一般の被災者の話を聞く機会もあれば良かったと思います。私たちラジオは（特にネットワーク1・17のような番組では）被災者の意見を聞く機会は結構ありますが、テレビの方などはほとんどないでしょうから。伝える側が独り善がりにならないためにも特に災害報道では必要なことだと思います。
- ・2日目の午後は分科会と全体会議（分科会の報告）とした方が、良かったのでは、ないでしょうか。テレビとラジオの情報交換の場となったような気がします。
- ・各分野の第一人者で、良かったと思います。

問4 講座全体の運営について

5) 会場について

- ・もう少し、広い会場の方が良かったです。
- ・もう少し広いとゆったりしていいかと思いますが、あまり広いと集中しにくいかもしれません。特に問題はありませんでした。
- ・特に問題ありません。
- ・そちらで用意していただいている以上、我々がどうこう言える立場ではありませんが、荷物の置き場や会場内の通行の点からもう少し広い会場だと有り難いと思いました。また、会場を広くすれば、人数ももう少し増やせるのではないかと思います。
- ・交通の便も良く、アカデミックな雰囲気もあり、個人的には満足でした。
- ・私自身は自宅から会場に通うことができましたので特に問題はありませんでした。地方局の方は大変だったのではないのでしょうか。
- ・広すぎず、狭すぎず、良かったと思います。
- ・東京駅からそう遠くもないし、「東大」に入られるし、問題ないと思います。教室は、参加者同士がディスカッションしやすい、顔が見える配列にしたほうがよかったかもしれません。
- ・適当です。
- ・50人程度でデスクが使用できるところであればなお良い。各社からひとり当たり5000円ぐらいの会費は徴収できると思う。
- ・東大で講義を受けられたことに妙に感動しました。
- ・寒かったです。それから、もう少し横に広い部屋だったら意見が出しやすかったかなあと思います。
- ・特に意見はありません。余談ですが、このような機会がなければ、東京大学に足を運ぶことが無かったと思われますので、貴重な経験となりました。
- ・狭い。記者会見場のようなテーブルで、長時間の講義ではメモを執るのも疲れます。
- ・贅沢を言えば、もう少し広く、テーブルがあった方が、メモを取りやすかったと思います。長時間の講義でしたので。
- ・全く、問題ありません。

- ・少し狭かったような・・・（申し訳ありません）
- ・大学で勉強するのは卒業して以来はじめてだったので非常に新鮮でした。

問5 現役記者のための短期研修プログラムを大学で行なうことについて？

- ・系列を越えた交流ができますし、専門的な話しも聞けて、非常にいいのではないかと思います。
- ・記者は、なかなか研修するという機会に恵まれにくいので、非常によいとおもいます。系列を超えて各地の記者が顔を合わせる機会は現場以外にはなかなかありませんし。
- ・非常によかった。
- ・ありがたいことだと思います。我々は、どうしても報道機関としての立場しか考えずに行動しがちです。もちろん「視聴者の立場にたって」という大前提はありますが、本当にその通りに出来ているのかどうかを自らで検証するのは難しいことです。客観的に研究していच्छる方々からの話を伺うことにより、自らを見直す機会となるのではないかと思います。
- ・大変有益だと思います。官庁のレクチャーはどうしても「取材」になってしまいますし、今回のような自由な雰囲気、講師陣の方々も「下手なことを言うと書かれる」と警戒せずに済む場合は、我々メディア側にも貴重です。私としては、講義を聴いていもっと大勢の記者・制作者に聞かせたいと思いました。
- ・メインの対象は現役記者で良いと思いますが、放送、特にテレビの場合、「現役記者」だけでは全体は動かないので、年齢・職種ともにもう少し緩やかな枠にしてはどうでしょうか。
- ・普段、日常の仕事に追われて、あまり勉強する時間が持てない（何から手をつけていいかも分からない）私にとっては、短期間で非常に勉強になりました。是非、今後も続けていただき、できれば参加したいと考えております。
- ・本来は、メディアの側で、勉強会を企画し、運営するのが良いのですが、大掛りなものとすると、各社の足並みもそろわず、難しいのが、現状だと思います。また、今回のように、大学(=研究室)主催であれば、上司を説得しやすいというメリットもありました。準備や運営など、ご苦労されることも多いとは思いますが、是非、また開催していただきたいと思っています。
- ・放送業界は「やりながら覚える」という風潮があり、キチンと学ぶチャンスはほとんどないのでとても新鮮でした。
- ・思った以上に得るところが多く、普段こんなに長時間ちゃんと机に向うこともなく、ちょっと新鮮な経験でした。内容は有効でした。もっと皆にも参加させたいと思ったほどです。
- ・現場で忙殺されている我々はみな、向学心に富んでいる。実地で役立つ勉強が出来、大変嬉しい。しかも勤務扱いだ。
- ・取材とは違う形で識者の方の話しをじっくりと聞けたことは有意義でした。地方の記者にとってあれだけの陣容のスタッフの話を一挙に聞くということは物理的にも不可能ですから。
- ・アカデミックな雰囲気でもよかったと思います。
- ・是非、2回目3回目と開催して欲しい。自分もまた参加したいので、社内的に、派遣していただけるよう、努力しようと思います。
- ・1時限（2時間程度）であれば、良いのですが、1日3時限の2日間は体力的には結構つらいものがあります。若い記者向けの研修ということであれば、構わないのかも知れませんが・・・また、今回の講座が取材記者向けなのか、放送局の編成担当（災害担当）向けなのかによっても講義の内容は違ってくると思います。
- ・有意義だと思いました。「記者」も「放送記者」に絞って頂いたことで、より議論の方向が明確になったと思います。第2回を期待します。
- ・是非、今後も継続していただきたいと思います。災害はそうしょっちゅうありませんから、他の地域の記者の体験なども大変参考になります。神戸に新しくできた「人と防災未来センター」で

開催というのも良いのではないのでしょうか。

- ・大変、良いことだと思います。他の系列の記者と一つのテーマでじっくり話せる機会はあまりありません。それに、大学での研修は、落ち着いて、できるような気がします。

問6 次に取り上げてほしいテーマがありますか。それは何ですか。

- ・警戒宣言から、実際の地震の間の世の中の実際の予想される動き。(行政、一般市民、メディア)
- ・今、個人的に最も関心が高いのは「個人情報保護法案」などいわゆる「メディア規制三法」です。各社とも、それぞれで勉強会などを行っていらっしゃるかもしれませんが、弊社では全くといっていいほど何も考えていないので。どうやら継続審議になりそうですし、修正案も検討されているようですが、今のままで成立すれば今後の取材活動に少なからず影響は出てくるでしょう。メディア各社はこの法案に反対していますが、成立すれば従わざるを得ません。では、我々は取材活動をどのように行っていけばいいのか。犯罪被害者や情報提供者への取材など、人権保護の問題も含めて考えることのできる場があればと思います。
- ・気象庁の防災に対する考え方。静岡県での防災対策、静岡における行政とメディアとの連携。新しく強化地域に入った地方自治体の防災対策、メディアへの期待。
- ・今回は災害放送が中心でしたが、テロや戦争状態などの事態を含めた危機管理と、その報道について放送局に求められるものを取り上げて頂ければ幸いと存じます。
- ・外国、特にアメリカの災害放送事情と行政の取り組みなど。
- ・風水害の際の災害報道や記録的短時間大雨 情報の取り扱いなど、雨や水に関する講義を聞きたいです。
- ・原子力発電所の災害。関西地方では多くの原発を抱えています。聞くところによると関西電力は不況対策として安全性に対する予算を削っているとか。安全性に対するトップの考えが後退しているなどといった話があります。テロや事故、いざとなれば最悪被害は2000万人という関係者もいます。地震情報ほど情報は市民に明らかになっていません。付け焼き刃で勉強はしてもなかなか身につくものではありません。原発はおおきな関心事のひとつです。
- ・政治とメディア～行政による危機管理とメディア、瀋陽事件での日中外交交渉でのメディアの役割、有事発生とメディア、ワイドショー政治、メディア規制法案
- ・より実際の場面に即したことを学べれば、と思います。
- ・これは災害報道についての研修としておたずねなのでしょう。であれば、東海・東南海・南海が続けて起きるなどスーパー広域災害が起こった場合、メディアは各地の被害状況などについてどのように伝えればいいのか。
- ・もっと広い意味での放送記者研修としては被害者への取材の集中や精神障害者がらみの犯罪や強姦事件などにおける実名報道と匿名報道などについて考え、学べる機会があればと思っています。
- ・災害放送を行った、現場の声を聞いてみたい。長崎の水害や、新潟の火災、日本海の地震、宮城沖の地震、そして、阪神大震災、その時、何が出来て、何が出来なかったか？そして、これからは、どうしたらよいのか？など。ライフラインのネットワークのテーマなど取り上げていただきたいです。
- ・より放送(災害)現場に近い講師の話が聞きたい。各局における災害対策の現状、地震速報や災害対策について工夫していることなど・・・
- ・災害の種別ごとに報道に求められるモノを掘り下げて聴きたいと感じました。
- ・海外の組織(例えばFEMA)に学ぶなんていうのはどうでしょうか。「地震予知最前線」も、もっと突っ込んで勉強したいテーマです。また機会があれば、是非参加したいと思います。
- ・東海・東南海・南海地震が同時に起きたときの対応について。
- ・台風等の自然災害。

**Report on "The intensive seminar for broadcast
journalists in charge of disaster news"**

Osamu Hiroi*

Noburou Nakamura*

Naoya Sekiya**

The Institute of Socio-Information and Communication Studies (ISICS) of University of Tokyo has taken disaster information as one of the major research theme and studied it for years. The outcome of disaster information studies, which should save human lives as practical science, is indeed of great significant only when it is made the best use of in the real news, especially in broadcasting which can transmit news promptly.

The ISICS with corporation of NHK (Japan Broadcasting Corporation) and NAB (The National Association of Commercial Broadcasters in Japan) holds, for the first time, intensive seminar for the young broadcast journalists (reporters, directors news readers and so forth) who are specialized in the disaster news broadcasting and actually deal with them.

We hope that this intensive seminar will give a chance for each journalist in charge of disaster news to take a new look at it with broader view and that disaster news broadcasting will be enriched further.

* The Institute of Socio-Information and Communication Studies, The University of Tokyo

** Graduate School of Humanities and Sociology, The University of Tokyo

Key words: Education of Journalist, Disaster Report, Broadcast on Disaster, Disaster Information, Disaster Prevention